

Corporate Social Responsibility Report
九州電力 CSR 報告書
2009



編集方針

九州電力グループのCSR(企業の社会的責任)に対する考え方や取組状況を取りまとめた本報告書は、ステークホルダー(企業活動により影響を受ける方)の皆さまとのコミュニケーションツールとして発行しています。

4回目となる今回も、前回同様、GRI「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン(G3)」を参考とし、ステークホルダーの皆さまからいただいたご意見を踏まえ、皆さまの関心が高く、かつ、九州電力グループの経営に対する影響が大きいものを中心に掲載するよう努めました。

なお、その他の詳細情報等については、当社ホームページで開示しています。

■報告範囲

九州電力株式会社及びグループ会社

■報告期間

2008年4月1日～2009年3月31日
(一部対象期間外の情報も掲載しています。)

■発行時期

2009年6月
(前回:2008年6月/次回:2010年6月予定)

■作成部署・お問い合わせ先

九州電力株式会社 総務部CSRグループ
〒810-8720 福岡市中央区渡辺通2-1-82
TEL/FAX 092-726-1564
E-mail csr@kyuden.co.jp

□免責事項

本報告書には、九州電力株式会社及びグループ会社の過去と現在の事実だけでなく、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化などに伴い変化することにご留意ください。

ずっと先まで、明るくしたい。

「快適で、そして環境にやさしい」
そんな毎日を子どもたちの未来に
つなげていきたい。

それが、私たち九州電力の思いです。



九州電力CSR報告書2009

目次 CONTENTS

編集方針	1
目次	2
トップメッセージ	3
経営理念	5

Close up 1 9

地球にやさしいエネルギーを
いつまでも、しっかりと

Close up 2 13

お客さまに「なるほど」と
実感していただくために

コーポレート・ガバナンス 17

CSRマネジメント 19

CSRマネジメント	19
CSR報告書2008アンケート結果	20
2009年度九州電力グループCSR行動計画	21

コンプライアンス経営の推進 23

コンプライアンス向上への取組み	23
コンプライアンス違反事例とその再発防止策の取組み	26
CSRに配慮した資材・燃料調達の実施	27
個人情報保護など情報セキュリティ確保に向けた取組み	27

情報公開の一層の推進 29

情報公開推進体制等の整備・充実	29
非常災害時・緊急時における情報提供の更なる充実	29
原子力関係情報の適宜・適切な発信	30
株主・投資家ニーズを踏まえたIR活動の推進	30

環境経営の推進 31

環境経営の推進	31
地球環境問題への取組み	33
循環型社会形成への取組み	35
地域環境との共生	36
社会との協調	37
環境管理の推進	38

人権の尊重と働きやすい労働環境の整備 41

人権の尊重	41
男女共同参画の推進	41
高齢者・障がい者の雇用促進	43
従業員の意欲・能力の向上	43

安全第一主義の徹底 45

原子力発電の安全確保	45
商品・サービスの安全に向けた取組み	47
安全と健康に留意した職場環境と作業安全の確保	48

地域・社会との共生 49

地域・社会共生活動マネジメント	49
地域・社会の一員としての効果的な共生活動の展開	50
従業員が行う共生活動への支援	53
事業活動を通じた取組み	54

事業概要 55

電気事業	55
海外事業の展開	59
グループの経営資源を活用した事業展開	59

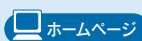
財務ハイライト 63

経営概況	63
2008年度決算概要	64

第三者評価 65

展示施設 67

用語集(巻末)



本文中、左記マークがある項目は、
ホームページに詳細な情報を掲載しています。



用語集に解説がある言葉は、
各ページの下に表示しています。

■報告対象分野と報告ツール

九州電力CSR報告書2009
CSR活動全般の取組みを、CSR報告書でご報告しています。

報告対象分野

- 環境的側面
- 経済的側面
- 社会的側面



CSRへの取組みの概要を
わかりやすくご紹介した
ダイジェスト版も
発行しています。



九州電力2009
(CSR報告書ダイジェスト)

環境活動状況を
詳しくご報告
しています。



2009九州電力
環境アクションレポート

より詳しい情報を含めホームページ上でもご紹介しています。

http://www.kyuden.co.jp/csr_index

より詳しい情報を含めホームページ上でもご紹介しています。

http://www.kyuden.co.jp/environment_index

トップメッセージ

持続可能な社会の実現に向け、 地域の皆さまと一緒に考えて、行動します。

お客さまの快適で環境にやさしい毎日に 貢献していくという使命を果たし続けます

九州電力は、創立以来50年以上にわたって、お客さまの日々の生活、そして地域社会の発展に欠くことができない電気を、安全を最優先に安定してお届けするとともに、価格競争力の強化やオール電化の普及促進、プルサーマル計画などの原子力の推進に努めてまいりました。

九州電力グループをとりまく経営環境は、原油価格の大幅な変動、金融情勢の不安定化や世界的な景気の後退など、先行きの不透明性が強まっております。さらに、長期的には、世界的なエネルギー需要の増大やエネルギー資源の制約の強まり、地球環境問題の重要性の高まりなど、大きく変化していくものと考えられます。

このような状況においても、九州電力は「ずっと先まで、明るくしたい。」をブランドメッセージとする「九州電力の思い」の実現に向けて、安定した電力・エネルギーをしっかりとお届けすることを通じて、お客さまの快適で環境にやさしい毎日に貢献していくという使命を果たし続けてまいります。

長期経営ビジョン・中期経営方針に基づき、 全ての方々の価値を持続的に生み出します

九州電力は、このような経営環境の大きな変化と、設備の形成に長期間を要する電気事業の特性を踏まえ、中長期的な観点から“今、着手しないと手遅れになるおそれがある”課題への取組みを推進していくため、本年3月、長期的な経営の方向性を示す「長期経営ビジョン」を四半世紀ぶりに策定いたしました。

このビジョンの実現に向けて、また、至近の急激な情勢変化を踏まえ、これまでの中期経営方針に

代わるものとして、当面の施策の方向性を示す「中期経営方針」(2009～2011年度)を策定いたしました。

今後全社を挙げて、大きな時代の変化に的確に対応し、CSR(企業の社会的責任)の観点に基づいた経営を推進することにより、当社の事業活動に関わる全ての方々の価値を持続的に生み出せてまいります。

将来を見ずえた電力の安定供給と 地球環境問題への対応に取り組みます

エネルギーセキュリティや地球環境問題の重要性の高まりを踏まえ、原子力を中核としたバランスのとれた電源開発を推進していくとともに、設備の高効率化や高経年化への対応など、長期的に安定した効率的な設備形成を進めてまいります。

特に、原子力につきましては、安全・安定運転を徹底するとともに、2019年度を目途とする川内原子力発電所3号機の開発に向け、地元理解の形成と着実な開発の推進に取り組んでまいります。また、本年度を目途に玄海原子力発電所3号機においてプルサーマルを実施してまいります。さらに、使用済燃料貯蔵施設の増強や中間貯蔵施設の設置に向けた調査・検討に取り組んでまいります。

また、風力・太陽光・水力・地熱など、再生可能エネルギーの積極的な開発や導入に取り組むとともに、更なる普及に向けて協力してまいります。

九州電力グループ全体のCSRの定着に努めます

九州電力グループでは、「九州電力グループ経営の基本的な考え方」に掲げる基本理念のもと、九州電力「CSR推進会議」を中心に、グループ全体での「グループCSR推進部会」等を通して、コン

プライアンス経営、情報公開、環境経営、人権尊重、地域との共生などの取組みを積極的に行っています。

なお、昨年、九州電力のオール電化パンフレットの一部表示について公正取引委員会から排除命令を受けた事例につきましては、全社を挙げて再発防止に取り組むとともに、いま一度、社員一人ひとりが「お客さまのために」とは何か、原点に立ち戻って考え、お客さまの立場に立った業務運営及びコンプライアンス意識の更なる徹底に努めてまいります。

皆さまとのコミュニケーションを大切にします

CSRへの取組みを更に充実させていくため、「九州電力CSR報告書」を発行し、様々な機会を通じて、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまの「声」をお聴かせいただいています。お寄せいただいたご意見やご要望につきましては、今後の取組みに反映させることとしています。貴重なご意見をありがとうございました。

今後も、皆さまとのコミュニケーションを通して、CSRへの取組みを更に充実させるとともに、持続可能な社会の実現に向けて、地域の皆さまと一緒に考えて、行動していきたいと考えております。

皆さま、どうぞ忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。



2009年6月

九州電力株式会社 代表取締役社長

真部利應

九州電力の思い

ずっと先まで、明るくしたい。

「快適で、そして環境にやさしい」
そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。
それが、私たち九州電力の思いです。

この思いの実現に向けて、私たちは次の4つに挑戦しつづけます。

1 地球にやさしいエネルギーをいつまでも、しっかりと
私たちは、お客さまに毎日の生活を安心して送っていただくよう、エネルギーや環境に関する豊富な技術や経験をもとに、世の中の動きを先取りしながら、地球にやさしいエネルギーをいつまでも、しっかりとお届けしていきます。

2 「なるほど」と実感していただくために
私たちは、お客さまの信頼を第一に、さまざまな声や思いをきき取り受け止め、お客さまに楽しさや感動をもって「なるほど」と実感していただけるようなサービスでお応えしていきます。

3 九州とともに。そしてアジア、世界へ
私たちは、九州の皆さまとともに、子どもたちの未来や豊かな地域社会を考え、行動していきます。そして、その先に、アジアや世界をみます。

4 語り合う中から、答えを見出し、行動を
私たちは、人間の持つ可能性を信じ、個性を尊重し合い、自由・活発に語り合う中から、明日につながる答えを見出し、行動していきます。

九州電力グループ経営の基本的な考え方

九州電力グループは、各社の自立を基本に、以下のグループ全体での経営の基本的な考え方を共有し、グループ一体となった経営を推進していきます

1 基本理念

私たちは、いつの時代においても、お客さまに電力・エネルギーをしっかりとお届けするとともに、社会・生活の質を高めるサービスを提供することを通じ、快適で環境にやさしい持続可能な社会の創造に貢献します

2 経営姿勢

私たちは、お客さまや地域社会をはじめとする事業活動に関わる全ての方々と共に考え、行動することで、持続的に企業価値を生み出していきます

- 私たちは、お客さまの声を聴き、お客さまにとって価値のある商品・サービスをまごごろを込めてお届けします
- 私たちは、公正な事業活動、責任ある環境活動、地域への貢献を果たすとともに、地域・社会との協働による持続可能な地域・社会づくりに貢献します
- 私たちは、すべてのビジネスパートナーと公正な取引を行い、相互の信頼関係を築き、共に価値を生み出します
- 私たちは、社員一人ひとりが仕事を通じて働きがいを得て、成長していく組織をつくりまします
- 私たちは、社会のニーズに応え続けていくとともに、絶え間ない改善に取り組むことを通じ、財務的な成果を生み出します

九州電力グループ行動憲章

九州電力グループは、「お客さま」を全ての企業活動の原点として、エネルギーを中核にした商品・サービスの提供を通じ、自らの企業価値を持続的に創造することにより、社会とともに発展することを目指しています。

同時に、国内外を問わず人権を尊重し、快適で豊かな社会の創造に貢献するため、グループ一体となった事業運営を展開しています。

このような企業活動を社会の信頼と共感のもと着実に遂行するため、以下の原則に基づきコンプライアンス経営を推進してまいります。

1 お客さま満足の向上

お客さまにとって価値のある商品・サービスを、個人情報保護を徹底のうえ、安全かつ確実にお届けし、お客さま満足の向上を図る。

2 誠実かつ公正な事業活動

公正、透明、自由な競争や適正な取引を行うとともに、政治、行政との健全かつ正常な関係を保つなど、誠実かつ公正な事業活動を遂行する。

3 安全文化の醸成

社会安全確保のための設備対策や技術改善はもとより、公衆安全や作業従事者の安全確保を最優先するという「安全文化」を醸成する。

4 コミュニケーション活動

積極的な情報開示をはじめ、広く社会とのコミュニケーションを図り、そのニーズを的確かつ迅速に事業活動へ反映する。

5 環境経営の推進

地球環境問題や循環型社会形成へ積極的に取り組み、環境経営を推進する。

6 地域・社会への貢献

事業活動や社会貢献活動を通じ、地域・社会の皆さまと協力し、その発展に積極的に寄与する。

7 明朗な企業風土づくりの推進

従業員の多様性、人格、個性等を尊重し、公正な評価のもと、人材の積極的な育成・活用を行うとともに、快適で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現する。

8 国際社会との協調

国際的な事業活動においては、国際ルールや現地法を遵守することはもとより、現地の文化や慣習を尊重し、その発展に寄与する経営を行う。

9 法令遵守

法令やルールを遵守することはもとより、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力とは断固として対決する。

10 本憲章の精神の徹底と経営トップの責務

経営トップは、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識のうえ、率先垂範するとともに、実効ある社内体制の整備を行い、社内徹底のうえ、取引先に周知する。

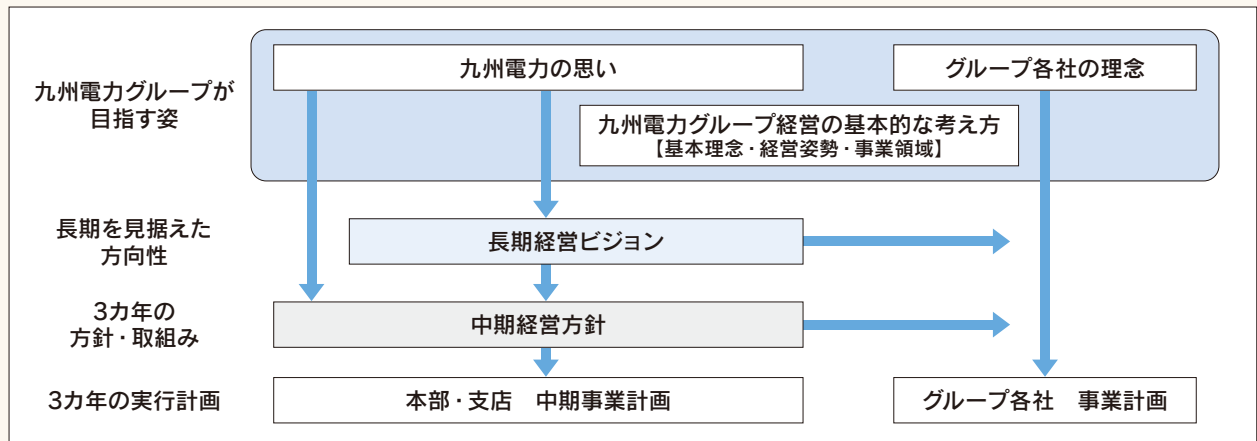
法令違反その他本憲章に反するような事態が発生した場合は、経営トップ自ら問題解決にあたり、原因究明のうえ、早急な是正措置を講じ、再発防止を図るとともに、自らを含めて厳正な処分を行う。

「長期経営ビジョン」及び「中期経営方針」を策定しました。

当社は、「ずっと先まで、明るくしたい。」をブランドメッセージとする「九州電力の思い」の実現に向けて、今後予想される経営環境の変化や電気事業の特性を踏まえ、“今、着手しないと手遅れになるおそれがある”課題への取り組みを着実に推進していくため、四半世紀ぶりに、「長期経営ビジョン」を策定しました。

また、このビジョンにおける経営の方向性に向かって、今、取り組むべきことを明確にするため、新たな「中期経営方針(2009～2011年度)」を策定しました。

■九州電力グループ大での理念・ビジョン・方針の体系



長期経営ビジョンの概要

[ホームページ](#) 株主・投資家の皆さま → [経営方針](#)・[経営計画](#) → [長期経営ビジョン](#)

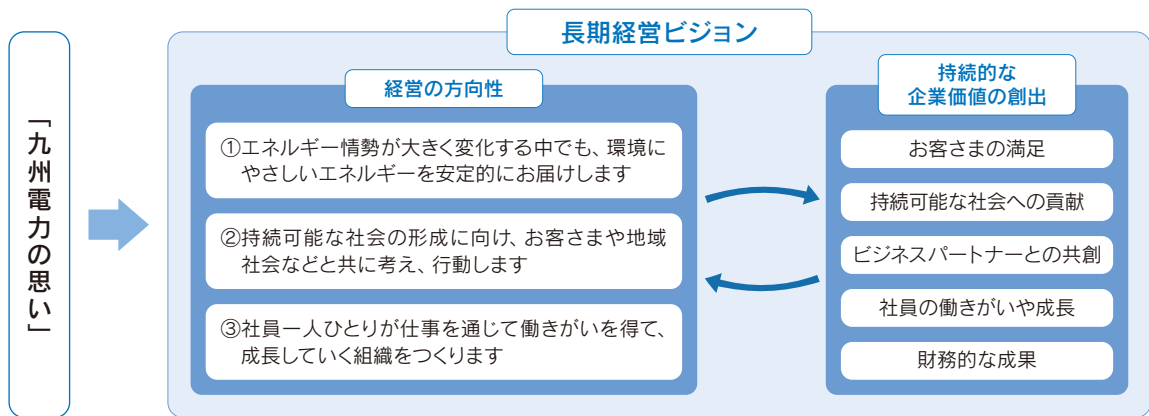
1 経営環境の長期的な見通し

- ① エネルギーセキュリティや地球環境問題の重要性が高まります
- ② エネルギー需要構造の変化が加速すると考えられます
- ③ 当社の電力設備の高経年化が進みます
- ④ 価値観の多様化が進むとともに、少子高齢化の進展などに伴って人や業務をめぐる環境が変化していきます

2 経営の方向性

- ① エネルギー情勢が大きく変化する中でも、環境にやさしいエネルギーを安定的にお届けします
- ② 持続可能な社会の形成に向け、お客さまや地域社会などと共に考え、行動します
- ③ 社員一人ひとりが仕事を通じて働きがいを得て、成長していく組織をつくります

【事業活動を通じて生み出す価値】(イメージ図)



中期経営方針の概要

ホームページ 株主・投資家の皆さま → 経営方針・経営計画 → 中期経営方針

■ 基本的な考え方

(1) 経営姿勢

「ずっと先まで、明るくしたい。」をブランドメッセージとする「九州電力の思い」の実現に向け、大きな時代の変化に的確に対応し、CSRの観点に基づいた経営を推進することを通じ、当社の事業活動に関わる全ての方々の価値を持続的に生み出していく

(2) 対象期間の位置付け(2009～2011年度)

現状の厳しい経営環境への確に対応するとともに、「長期経営ビジョン」を踏まえ、中長期的な観点から“今、着手しないと手遅れになるおそれがある”課題への取組みをスタートする期間

■ 事業領域の考え方

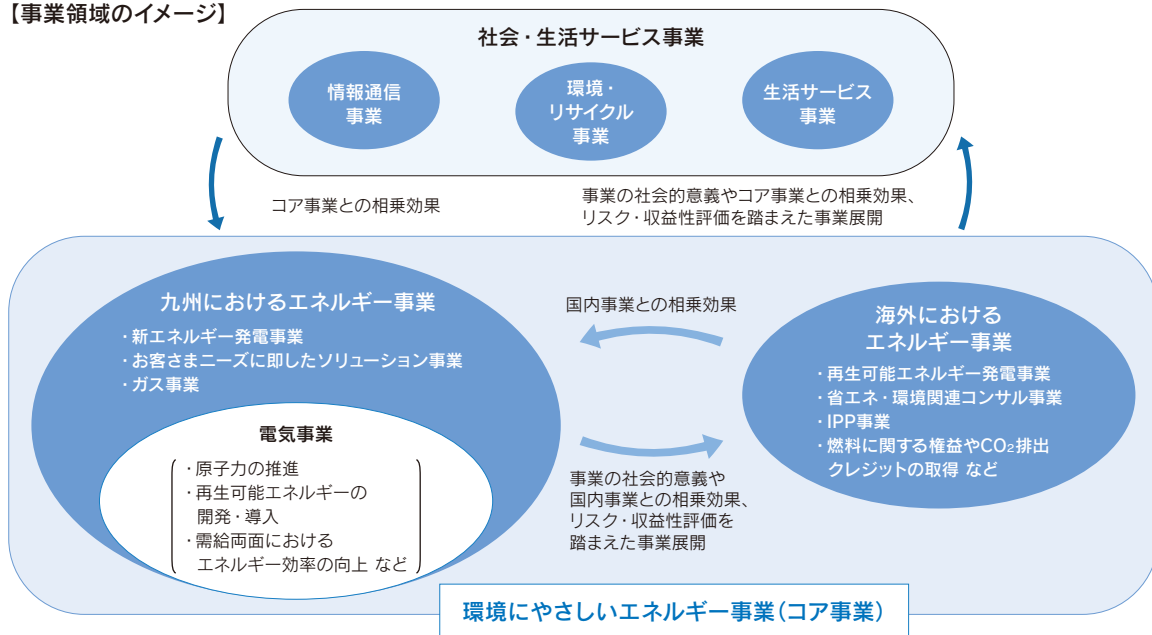
○「環境にやさしいエネルギー事業」をコア事業として、積極的な展開を図る

- ・「九州におけるエネルギー事業」：九州における責任あるエネルギー事業者として、エネルギー・地球環境問題に対する積極的な取組みを推進
- ・「海外におけるエネルギー事業」：保有する技術やノウハウを活かし、対象国・地域におけるエネルギーの安定供給や効率向上、地球規模でのCO₂排出量削減に貢献

○保有する有形無形の経営資源を活用し、社会的な意義の大きい「社会・生活サービス事業」を展開

○事業の社会的意義やコア事業などとの相乗効果、リスク・収益性評価を踏まえた展開を図る

【事業領域のイメージ】



■ 重点的な取組み

- (1) 将来を見すえた電力の安定供給への取組みと地球環境問題への対応
- (2) 快適性・環境性の両立した付加価値の高いサービスの提供
- (3) 九州やアジア、世界における持続可能な社会づくりへの貢献
- (4) 情勢変化に対応できる収支構造を目指した取組み
- (5) 次代のニーズに対応した働き方の改革や組織づくり



地球にやさしいエネルギーを いつまでも、しっかりと

将来を見すえた電力の安定供給への取組みと地球環境問題への対応

エネルギーに関する長期的な見通し

世界的な人口の増加や発展途上国の経済成長に伴い、世界のエネルギー需要は長期的に増大していくことが予想されています。今、その大部分は石油や石炭などの化石燃料で賄われていますが、これらの資源には限りがあり、今後、エネルギー資源の供給面での制約は、ますます強まります。

さらに、地球環境問題への対応として、二酸化炭素(CO₂)等の温室効果ガスの排出削減に向けた取組みも、喫緊かつ永続的な課題となっています。

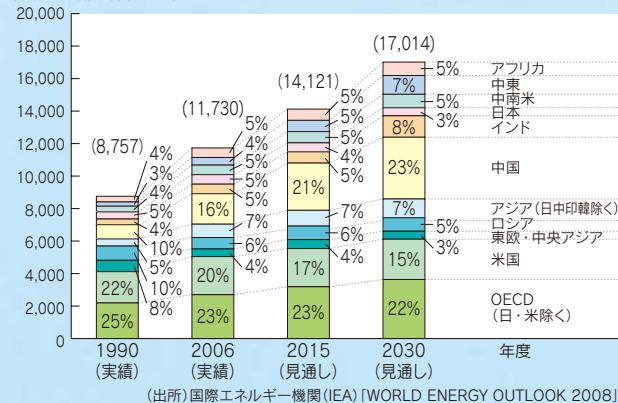
また、エネルギー需要構造の変化に目を向けると、九州で消費されるエネルギー量のうち、電力の占める割合は2005年時点で約25%(うち当社は約20%)であり、上昇傾向で推移しています。

今後も、電気の利便性、経済性などから、電化の進展が予想され、ライフラインである電力を安定して皆さまにお届けするという九州電力の基本的使命は、今後ますます重要になると考えています。

このような状況の中でも、当社は環境にやさしいエネルギーを安定的にお届けしていくため、供給の安定性、環境特性、経済性に優れた原子力を中核とした電源開発を推進するとともに、太陽光や風力などの再生可能エネルギーの積極的な導入や、火力発電の高効率化を推進することとしています。また、九州の持続可能な社会づくりに積極的に貢献していくためには、その基盤となるエネルギーについて、お客さまや地域社会と協力し、非化石エネルギーへの転換や省エネルギーの推進など、九州全体のエネルギー需給構造転換に向けた取組みが必要であると考えています。

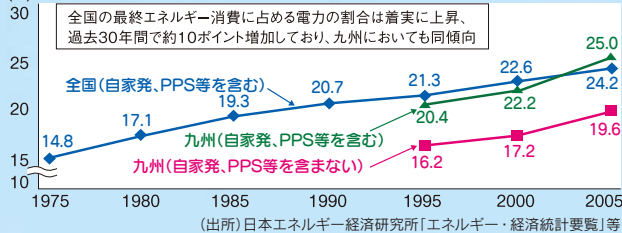
▼世界のエネルギー需要見通し

(単位: 石油換算百万トン)

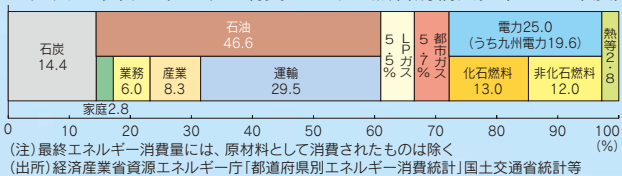


▼最終エネルギー消費に占める電力の割合

(%)

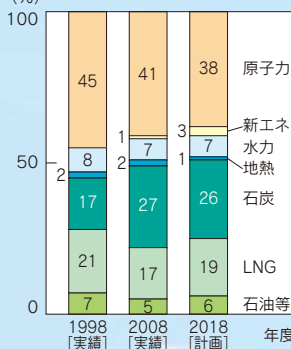


▼九州の最終エネルギー消費における燃料別構成比 (2005年度)

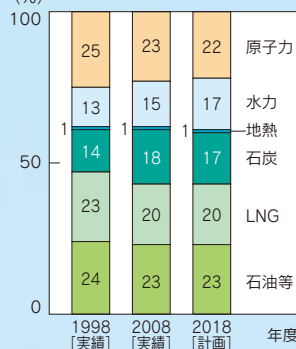


▼電源多様化計画 (他社受電分を含む)

(%) 【電力量構成比】



(%) 【設備量構成比】



中核電源としての原子力発電の推進

原子力発電は、供給の安定性、環境特性、経済性の面で優れていることから、電源の中核と位置づけています。また、国の「エネルギー基本計画」(2007年3月改定)においても、「原子力発電については、安全確保を大前提に、今後とも基幹電源と位置づけ推進する」としています。

このため、運転中の原子力発電所については、安全・安定運転を徹底するとともに、^{せんだい}川内原子力発電所3号機の増設やプルサーマルへの取組みを着実に実施していきます。また、使用済燃料貯蔵施設の増強や中間貯蔵施設の調査、検討にも取り組んでいきます。

川内原子力発電所3号機の増設に向けた取組み

当社では、将来にわたり二酸化炭素(CO₂)の排出を抑制しつつ、安定的に経済的な電気をお届けするため、川内原子力発電所3号機を増設する計画を進めています。3号機については、2003年10月より川内原子力発電所において実施してきた環境調査の結果、増設が可能であることを確認したことから、2009年1月、鹿児島県知事並びに^{さつま せんだい}薩摩川内市長に対し、環境調査結果を報告するとともに、増設に関する申入れを行いました。

増設計画を進めていくためには、地域の皆さまのご理解とご協力をいただくことが何よりも重要であると考えており、2009年3月「川内原子力総合事務所」を薩摩川内市に設置し、地域に密着した理解活動を進めています。

▼川内原子力発電所3号機完成予想図



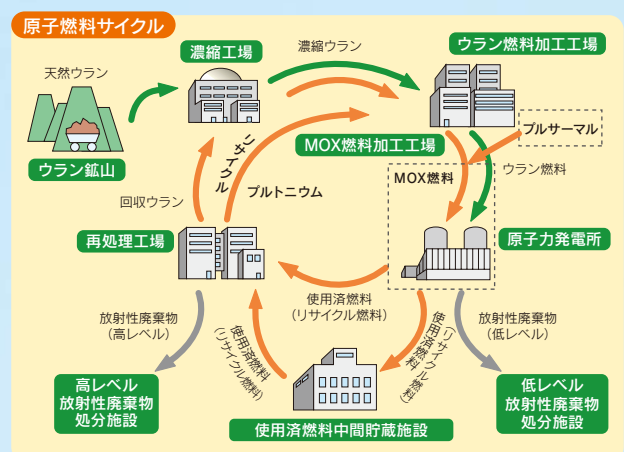
ホームページ 原子力情報 → 川内原子力発電所3号機増設関連
→ 川内原子力発電所3号機増設計画のあらまし

プルサーマルの着実な実施

資源の乏しいわが国において、将来的にもエネルギーを安定的に確保していくため、原子力発電所から出る使用済燃料を再処理し、有用な資源を回収して再び燃料として利用する「原子燃料サイクル」の確立が必要不可欠です。

その一環として、使用済燃料を再処理して回収されたプルトニウムを軽水炉で使用して発電する「プルサーマル」を、確実に実施していく必要があると考えています。

当社では、^{げんかい}玄海原子力発電所3号機において、2009年8月下旬から開始予定の定期検査でMOX燃料を装荷する計画です。



ホームページ 原子力情報 → プルサーマル計画

再生可能エネルギー導入拡大へ向けた取組み

当社では、風力・太陽光・水力・地熱などの再生可能エネルギーについても、積極的な開発、導入を進めています。ここでは、それらの取組みのうち、一部をご紹介します。

①長島ウインドヒル(株) 営業運転開始

2008年10月、グループ会社である長島ウインドヒル(株)の長島風力発電所が営業運転を開始しました。この発電所は、2005年10月に工事を開始し、3年がかりで建設を進めてきました。開発地点の鹿児島県の長島町は、県の北西部に位置し、東シナ海に面していることなどから、年間を通して安定した風況に恵まれ、風力発電に適した地点です。

長島風力発電所は、この長島町の山間部に、定格出力2,400kW、タワー高さ70m、風車直径92mの国内最大級の国産風車21基を備えた総出力50,400kWの九州最大の風力発電所です。年間の発電電力量は約1億kWhであり、年間約4万トンのCO₂排出量の削減が期待されています。



長島ウインドヒル(株) (鹿児島県)

②全国初の地熱バイナリー発電

九州は地熱資源に恵まれており、国内最大規模の八丁原^{はちようばる}発電所(110,000kW)をはじめ、当社の総出力は約210,000kWと全国の地熱発電設備容量の約4割を占めています。2006年4月には、八丁原発電所構内において、従来の発電方式では利用できなかった低温の地熱エネルギーも活用できる八丁原バイナリー発電所(2,000kW)が全国で初めて営業運転を開始しました。2009年4月には、本バイナリー発電所と八丁原発電所が、「新エネ百選」に選定されています。



八丁原発電所(大分県九重町^{ここのえ})

地熱発電は、他の再生可能エネルギーに比べ、年間を通じて安定した電気を供給できます。今後も引き続き、地熱資源の有望地点における現地状況など新たな開発に向けた調査・情報収集を行っていきます。

③^{みなと}港発電所跡地へのメガソーラー設置

福岡県大牟田市^{おおむた}の港発電所跡地に、出力3,000kWのメガソーラーの開発を進めており、2010年度の運転開始を予定しています。この発電所は、太陽光としては、九州最大規模であり、CO₂排出抑制効果は、年間約1,300トンになる見込みです。

太陽光発電設備については、発電所跡地や全事業所等への設置に取り組みます。また、国が導入する「新たな買取制度」の導入を契機に、今後、太陽光発電の普及が急速に進むことが期待されています。このため、太陽光が電力系統に大量連系された場合の技術的な課題(電圧上昇や周波数変動など)に対しても、適切な対策を実施していきます。



メガソーラーのイメージ

④ バイオマス発電への取組み

グループ会社のみやざきバイオマスリサイクル(株)は、鶏ふんを燃料とした国内最大級のバイオマス発電所で、年間約13万トンの鶏ふんを受け入れて燃焼し、11,350kWの発電を行うほか、焼却灰は肥料の原料として有効利用しています。2009年4月には、同社の地域に即した事業活動が評価され、「新エネ百選」に選定されています。

また、福岡市と当社で設立した(株)福岡クリーンエネルギーは、一般ごみを燃焼し、ごみ発電(29,200kW)を行っており、みやざきバイオマスリサイクル(株)と同様、資源循環型社会に貢献しています。



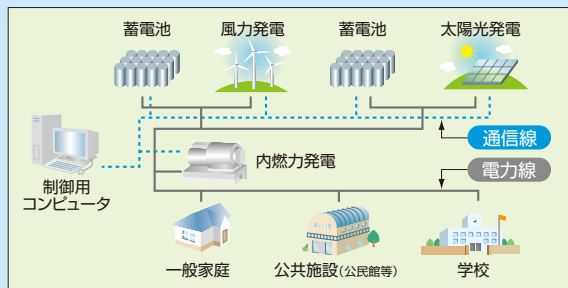
みやざきバイオマスリサイクル(株)(宮崎県)

⑤ 離島マイクログリッドシステムの実証研究

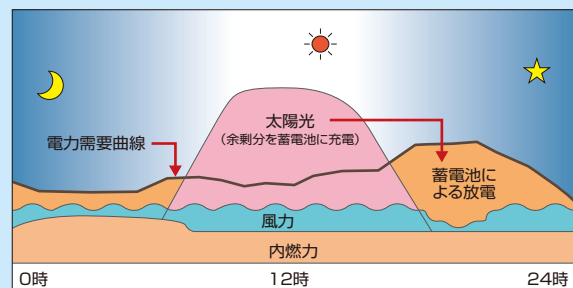
従来、本土と連系していない離島の電力は、内燃力発電(ディーゼル発電)を中心に賄っていますが、各離島の特性に応じた最適な電力供給体制について検討しており、その一環として、太陽光、小型風力等の再生可能エネルギーと蓄電池に従来の内燃力発電を加えた「マイクログリッドシステム」を構築します。

マイクログリッドシステムは、昼間に太陽光や風力で発電した電気を蓄電池に充電し、夜間に放電するもので、今後、技術の確立に向け、2009~2012年にかけて実証試験を行います。

▼離島マイクログリッドシステムのイメージ



▼需給バランスのイメージ



以上のような取組みのほか、河川の維持用水を放水するダムでの維持流量発電(水力)の開発などにより、再生可能エネルギーの導入を進めていきたいと考えています。

また、これらの取組みにより、RPS法による義務量達成にも努めていきます。

▼再生可能エネルギー導入実績および目標

	電力量(億kWh)		設備量(万kW)	
	2007年度	2017年度	2007年度	2017年度
新エネルギー	12	28	79	224
風力	4	16	25	100
太陽光	2	6	30	100
バイオマスなど	6	6	24	24
水力(揚水除く)	45	58	185	186
地熱	14	16	21	21
合計	71	102	285	431

(注)1.地熱、バイオマスなどは現行計画の見通し。これらは、現在実施中の開発可能性調査等を踏まえ開発を行う。
2.数値は他社との余剰電力契約分を含む。

火力発電の高効率化の推進

火力発電については、長期にわたり安定的に燃料を確保するため、LNG(液化天然ガス)、石炭など燃料の多様化を行うとともに、地球環境問題への対応及びエネルギー有効利用の観点から、発電効率の向上に努めています。

具体的には、2009年から2012年にかけて新大分発電所1号系列6台のガスタービンを順次高効率型へリプレースし、熱効率を3ポイント程度向上させるほか、環境面、燃料情勢などを考慮し、同発電所の3号系列第4軸として、最新鋭コンバインドサイクル(40万kW級)を2016年に開発することとしています。



新大分発電所(LNG火力)

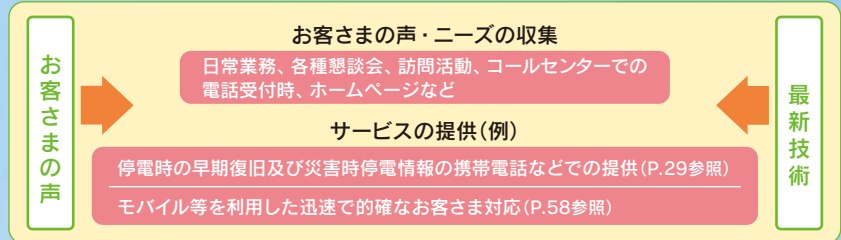
お客さまに「なるほど」と実感していただくために

快適性・環境性の両立した付加価値の高いサービスの提供

お客さまとの双方向コミュニケーションの充実

お客さま懇談会や訪問活動などあらゆる機会を通して、お客さまの声やニーズの収集に努め、ITなどの最新技術を活用し、お客さまに最適なサービスをお届けします。

▼最適なサービスの展開



九電アドバイザー制度

九州各県の社外有識者の方々に「九電アドバイザー」を委嘱し、経営活動全般に対するご意見・ご要望を、社長、副社長など経営幹部や支店長が直接お伺いし、経営活動の参考にしています。

お客さま懇談会

各事業所で、地域のオピニオンリーダーの方々など、お客さまとの懇談会を開催し、ご意見等を事業活動へ反映させています。

対話訪問活動

10月の「お客さま ありがとうございます」キャンペーン期間等の様々な機会を捉えて、地域のオピニオンリーダーの方々など、お客さまへの対話訪問活動を行っています。

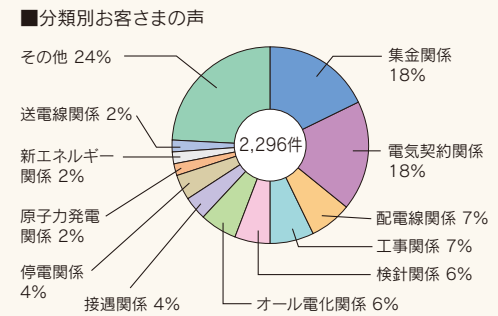
お客さま対応時の「一声運動」

より多くのお客さまの声を収集するため、コールセンターでの電話対応時や業務中にお客さまとお話する機会に、他にもご用件がないかをお伺いする「一声運動」を推進しています。

レインボーシステム

全社員が個別のパソコンからお客さまの声を入力・検索することができる「レインボーシステム」を構築し、日常業務や各種懇談会、訪問活動等によりお客さまからいただいた声を共有化するとともに、当社の業務計画への反映や業務改善事例等の集約結果を定期的に社内へ水平展開するなど、お客さま満足の向上に努めています。

▼レインボーシステム入力件数
(2008年度実績)



▼お客さまの声をもとに改善を行った事例

項目	お客さまの声	当社の対応等
検針関係	昨今、環境問題が話題となっているが、使用した電力量によって発生する二酸化炭素(CO ₂)排出量等の情報を検針票へ記載したらどうか。	2008年10月分から検針票裏面に電気のご使用量をもとにしたCO ₂ 排出量の計算方法を掲載。 (お客さまのCO ₂ 排出量(kg) = 電気ご使用量(kWh) × 0.387*) (*当社2007年度実績に基づく係数)
集金関係	電気料金の口座振替払いを希望して口座振替申込書を送付してもらったが、その後、クレジットカード払いを希望すると、別途専用の申込書が必要となり手続きに手間取った。申込書を統一できないか。	口座振替申込書とクレジットカード払い申込書は、それぞれ異なる申込書であったため、どちらの支払方法でも使用できるよう申込書を統一。
電気契約関係	九州電力及び関係会社等の社員を装った詐欺事件が発生している。被害者を出さないために、PRが必要ではないか。	注意喚起を行うテレビCMの放映や当社提供番組でのテロップ放映を実施。また、当社検針票裏面を活用した注意喚起のPR(2009年3月)や、当社ホームページへの掲載、九州電気保安協会の定期調査前のチラシ配布を実施。



「省エネ快適ライフ」

地球環境問題、資源エネルギー問題への関心や危機意識の急速な高まりを踏まえ、お客さまにムリなくムダなく電気を上手に使っていただき(省エネルギー)、快適で環境にやさしい生活をお送りいただく「省エネ快適ライフ」について、お客さまと共に考え、共に取り組んでいきます。

具体的取組み

- ・お客さまからの省エネアイデア募集
- ・省エネルギーの積極的PR
- ・省エネルギー効果の高いエコキュートを中心としたオール電化の普及促進

省エネルギー目標

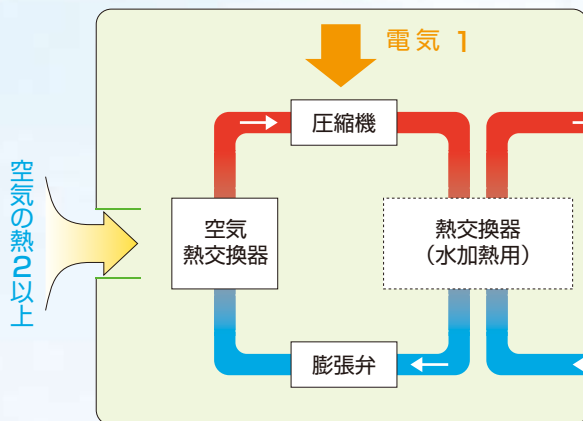
2009年度 9万トン-CO₂/年

地球にやさしい高効率電気給湯器「エコキュート」

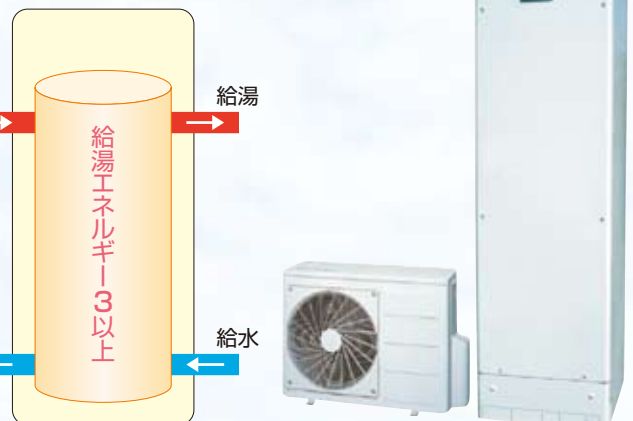
エコキュートは、自然にある空気の熱を有効に利用するヒートポンプ給湯器であり、使用する電気エネルギーの3倍以上の熱エネルギーを得ることのできる高効率機器です。



●ヒートポンプユニット



●貯湯ユニット



省エネルギーに関する情報提供

お客さまにムリなく省エネに取り組んでいただけるよう、省エネに関する情報をわかりやすく紹介したパンフレットを配布するとともに、ホームページやテレビCMなどでも積極的に省エネのPRを行っています。また、各営業所に配置しています「ホームアドバイザー」もお客さまの電気の上手な使い方などを紹介する講座を開いています。

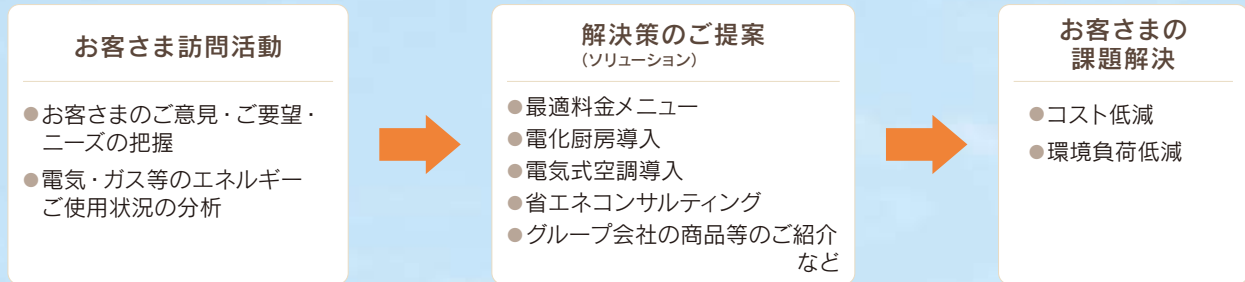


法人のお客さまへの最適なサービス

トータルソリューション営業(提案型営業)の展開

法人のお客さまの抱える様々な課題・ニーズに対してきめ細やかな対応を行うため、営業所にアカウントマネージャーを配置し、電気のご使用状況に応じた料金メニューの提案や電化厨房・電気式空調・省エネコンサルティングなど、当社及びグループ会社の経営資源を活用したエネルギー全般に関するご要望・ご相談にお応えします。

ホームページ 法人のお客さまへ各種サービス



電化で実現!理想の厨房。

今、厨房で感じている不満や問題を、電化厨房で解決します!

厨房のこんな“ご要望”ございませんか?

- 厨房内を涼しくしたい!
- 掃除の労力を軽減したい!
- 食中毒の発生リスクを抑えたい!

Cool & Clean

火を使わないのでいつも清潔で安全性が高く快適な厨房環境を実現します。



- 誰が調理しても品質を均一にしたい!
- 火力を上げたい!
- すみやかに料理を提供したい!

Control & Productivity

作業効率、熱効率が高く操作性にも優れています。



- 省エネを実現したい!
- CO₂を削減したい!
- 立体配置で省スペース化をしたい!

Eco & Compact

燃焼がないから環境にやさしく立体レイアウトで省スペース化が可能です。



見て、触れて、実感できる!

電化厨房体験コーナー **eキッチン** を体験してみませんか!

無料!

※詳しくは、最寄の営業所、または、Webで!

九州電力 eキッチン

検索

http://www.kyuden.co.jp/service_kitchen_index



「お客さま ありがとうございます」キャンペーン

当社は、お客さまの日頃のご愛顧に対する感謝の気持ちを込め、10月20日から31日を中心に『「お客さま ありがとうございます」キャンペーン』として、地域のお客さまとの信頼の絆を深める諸活動を全社で展開しています。

経営幹部と社員が一体となった感謝活動をはじめ、お客さまへの訪問活動や懇談会、文化財や高齢お客さまのご自宅等での配線診断サービス等の活動を九州各地で行っています。



ゲートボール大会
げんかい
(玄海原子力発電所)



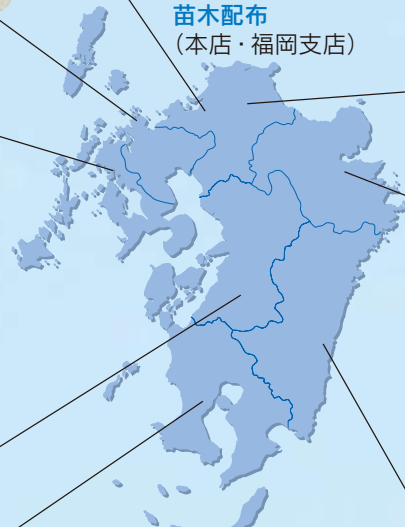
苗木配布
(本店・福岡支店)



芋ほり会
いづつか
(飯塚電力所)



YOSAKOI給水ボランティア
させほ
(佐世保営業所)



大分城址清掃
(大分支店)



青井阿蘇神社樹木伐採
ひとよし
(人吉営業所)



ゆうかり学園訪問
(鹿児島営業所)



事業所オープンデー
(宮崎電力所)

グループ会社の取組み

九電工「さわやかコミュニティ旬間」

当旬間は1969年に開始した「サービス強調月間」から通算すると、2008年度で40回目。「このまちにあふれる笑顔のお手伝い」を合言葉に、地域に根ざす企業として、地域の重要文化財や福祉施設などで、設備点検作業や清掃活動を展開しています。



コーポレート・ガバナンスの基本的な仕組み

当社は、「九州電力の思い」のもと、長期的な視点で社会的に有意義な事業活動を行っていくことが、全てのステークホルダーにとって価値を持続的に生み出していくと考えています。こうした事業活動を適切に遂行していくため、経営上の重要な課題として、コーポレート・ガバナンスの強化に努めています。

具体的には、取締役会と監査役会を設置するガバナンスを基本として、取締役と執行役員による監督と執行の役割の明確化や、コンプライアンス経営の徹底などに取り組むとともに、会社業務の適正を確保するための体制の整備に係る基本方針(内部統制の整備に係る基本方針)を定め、継続的な体制の充実に努めています。

取締役会

取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて随時開催し、企業経営の重要事項の決定並びに執行状況の監督を行っています。取締役会については、取締役数の縮減(1998年6月末現在：24名、2009年4月末現在：14名)や社外取締役の選任(2001年

6月以降1名選任)などを行い、活性化と監督機能の強化を図っています。

また、社長以下の執行役員等で構成する経営会議を設置し、取締役会決定事項のうち、あらかじめ協議を必要とする事項や執行上の重要な意思決定に関する協議を行っています。

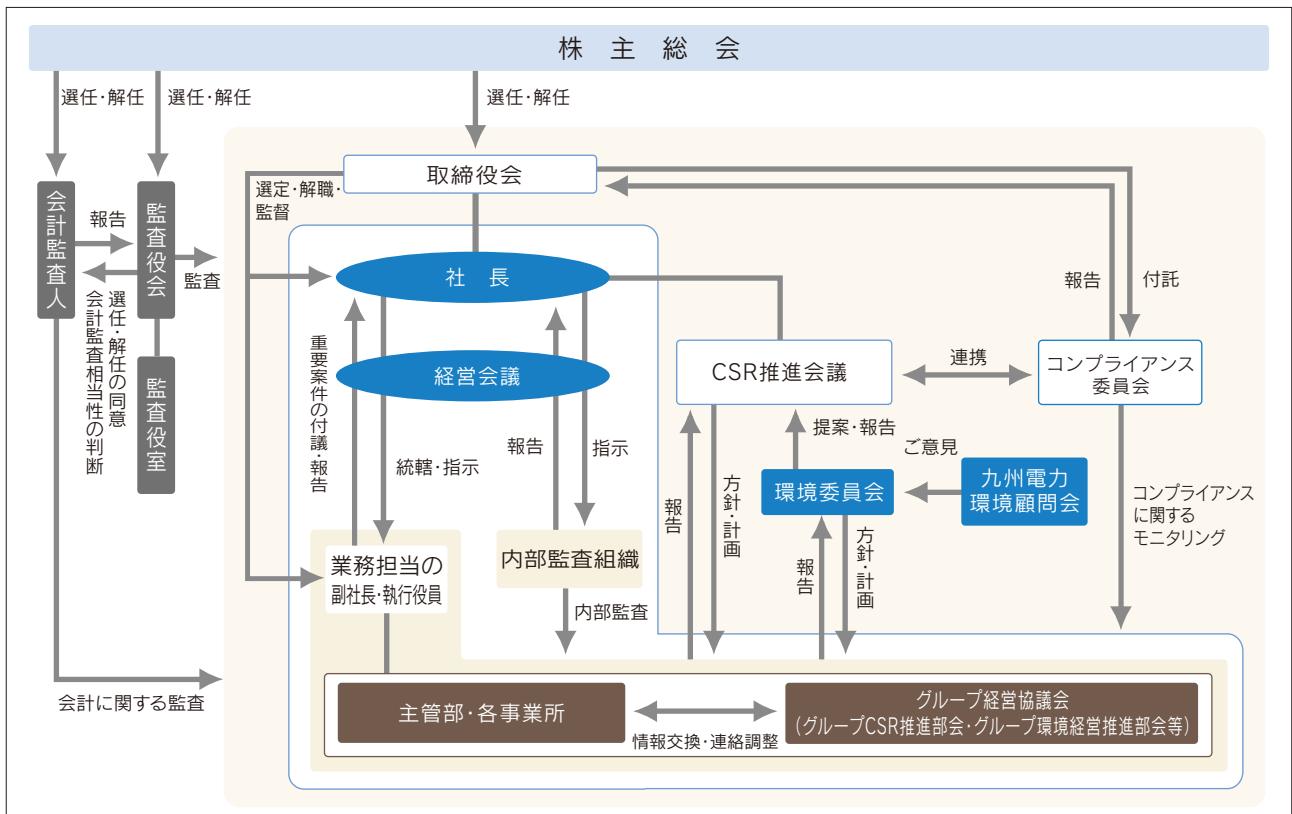
業務執行にあたっては、各本部や支店等に執行役員を配置し、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行っています。

監査役会

監査役は、取締役会などの重要な会議への出席、執行部門各部、連結子会社等へのヒアリング及び事業所実査などを通じて、取締役及び執行役員の職務執行全般に関する監査を行っています。監査役会は、原則として毎月1回開催し、法令、定款に定める監査に関する重要な事項について、報告を受け、協議や決議を行っています。

また、監査役の職務を補助するため、専任の組織として監査役室を設置しています。

▼コーポレート・ガバナンスの体系図



内部監査

内部監査については、業務運営の適正性と経営効率の向上等を図るため、業務執行に対し中立性をもった内部監査組織を設置し、各部門・事業所における法令等の遵守や業務執行の状況等について監査を行っています。

また、原子力・火力発電設備及び送変電設備等の重要な設備については、別途専任の内部監査組織を設置し、保安活動に係る品質保証体制及びこれに基づく業務執行の状況等について監査を行っています。

リスクマネジメント

経営に重大な影響を与えるリスクについては、リスク管理に関する規程に基づき、定期的にリスクの抽出、分類、評価を行い、全社及び部門業務に係る重要なリスクを明確にしています。各部門及び事業所は、明確にされた重要なリスク及び個別案件のリスク等への対応策を事業計画に織り込み、適切に管理しています。

また、非常災害その他会社経営及び社会に重大な影響を与える事象が発生した場合に、これに迅速、的確に対応するため、予めその対応体制や手順等を規程に定めるとともに、定期的に訓練等を実施しています。

企業グループにおける業務の適正の確保

企業グループにおける業務の適正の確保については、グループの基本理念、経営姿勢等を示した「九州電力グループ経営の基本的な考え方」を制定し、グループ経営を推進しています。加えて、グループ会社

の経営状況を把握するため、グループ会社に事業計画や実績の報告を求めるとともに、当社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、グループ会社との事前協議を行っています。


企業グループの公正な事業活動を推進するため、「九州電力グループ行動憲章」の周知・浸透を図るとともに、グループ各社において、行動指針の策定や内部通報窓口の設置等の促進を行っています。

また、企業グループ内における相互の緊密な情報連携のため、重要なグループ会社で構成する各種会議体を設置するとともに、企業グループの情報ネットワークの活用を図っています。

さらに、当社内部監査組織によるグループ会社の監査を必要に応じて行っています。

内部統制の整備に係る基本方針の概要

- 1 取締役の職務執行の法令等への適合を確保するための体制
- 2 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制
- 3 リスク管理に関する体制
- 4 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制
- 5 従業員の職務執行の法令等への適合を確保するための体制
 - 法令等の遵守のための体制
 - 内部監査の体制
- 6 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- 7 監査役の職務執行の実効性を確保するための体制
 - 監査役を補助するスタッフの体制
 - 監査役スタッフの独立性を確保するための体制
 - 取締役、執行役員及び従業員から監査役への報告に関する体制
 - その他監査役の監査の実効性を確保するための体制

 [ホームページ](#) 株主・投資家の皆さまへ 経営方針・経営計画
 →コーポレート・ガバナンス

TOPICS

危機管理体制の充実にに向けた取組み

事業運営に大きな影響を与える事態が発生した場合でも、電力の安定供給という当社の基本使命を遂行できるよう、危機管理体制の充実にに向けた取組みを進めています。

2008年度は、現行の危機管理体制の有効性を検証するため、大規模緊急事態を想定した、経営トップ層を含めた対処訓練を実施しました。また、非常用食料等の備蓄や従業員安否確認システムの導入検討、衛星電話の全事業所配備など、事業継続性確保に向けた環境整備に取り組みました。

2009年4月末の、メキシコ等を中心とした新型インフルエンザの発生に際しては、世界保健機関(WHO)や政府の動向を踏まえ、各所に新型インフルエンザ緊急対策組織を設置し、従業員の感染状況等の把握、事業継続に向けた準備の一元的実施を図るなど、感染が拡大した場合にも適切に対応できる体制を整備しました。



九州電力グループのCSRへの取組みを掲載したCSR報告書をコミュニケーションツールとして、お客さまをはじめとする様々なステークホルダーの皆さまの「声」をお聴かせいただき、その声を経営や業務運営に的確に反映させるCSRマネジメントサイクルを構築しています。

CSR推進会議

CSRマネジメントの推進体制として、CSR担当役員を任命するとともに、社長を委員長とするCSR推進会議を設置し、CSR行動計画の策定やCSR報告書に関する審議などを行い、CSRへの取組みの更なる充実を図っています。

グループCSR推進部会

九州電力グループ全体でのCSRへの取組推進のため、グループCSR推進部会を設置し、行動計画の周知やそれに基づくPDCAの確実な実施を図っています。

CSR推進会議の概要

〔役割〕CSR活動全般の方針・計画、報告書等の審議

〔構成〕委員長：社長

副委員長：CSR担当役員(副社長)

委員：副社長、取締役、関係執行役員
及び委員長が指名する関係室部長

オブザーバー：常任監査役、監査役

〔開催〕原則として年3回(6月、10月、3月)

グループCSR推進部会の概要

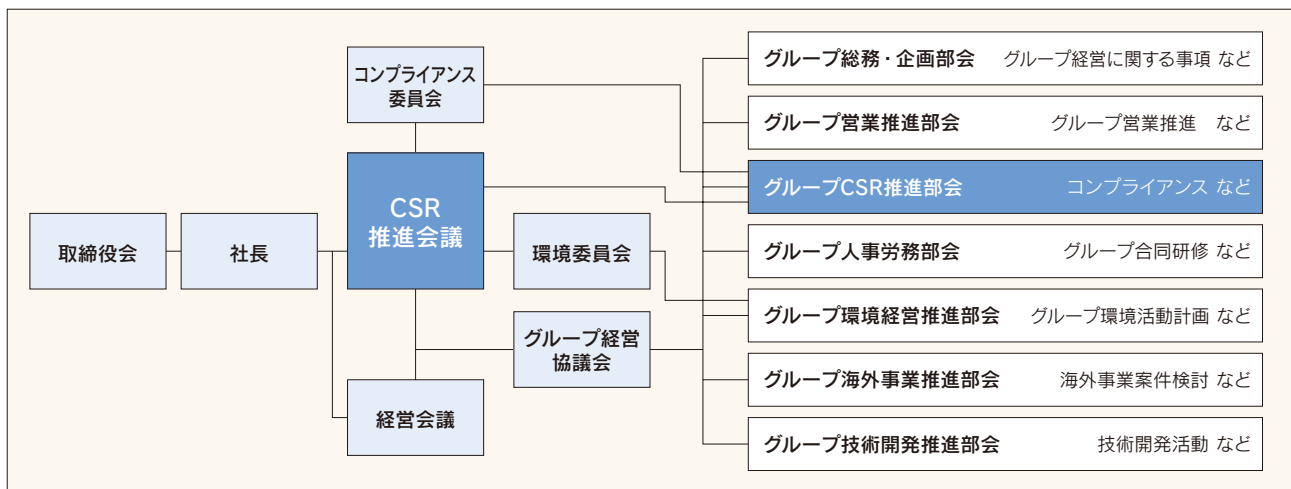
〔役割〕・グループ本社としての九州電力のCSRに関する方針、計画等の周知

・九州電力グループCSR行動計画の策定

〔構成〕部会長：九州電力(株)総務部長

構成会社：45社(2009年5月末)

〔開催〕原則として年2回(4月、10月)



TOPICS

CSR講演会を開催

2008年9月8日、社長をはじめとする当社及びグループ会社の経営幹部を対象に、CSR講演会を開催しました。

講師には、奈良国立博物館の西山厚先生にしやまあつしをお招きし、「仏教発見!すべてはつながっている」と題して、東大寺の大仏が微力な人々の小さな力がたくさん集まって実現したものであるという具体的なエピソードや、仏教にある「縁起」という考え方を通じ、お互いが支えたり支えあったりすることの大切さ、すべてはつながっているからこそすべてに価値があり、大切であるということなどを講演いただきました。

出席者は、この講演会を通じて、CSR推進にあたって必要な「思いやりや気配りの心」の大切さを再確認していました。

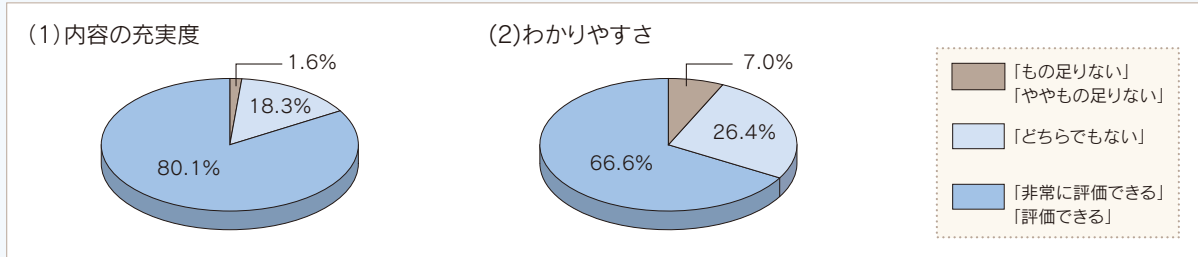


CSR報告書2008アンケート結果

■ アンケート概要

● 対象期間：2008年6月25日(水)～2009年5月31日(日) ● 件数：896件

1 報告書に対する評価



2 取組内容に関する評価・ご意見

取組項目	評価(%)				主なご意見・ご要望
	20	40	60	80	
コンプライアンス経営の推進		86.1		11.6	・グループ会社を含め、コンプライアンスが確実に実践されることを期待する ・個人情報の管理と流出事故の再発防止対策を徹底してほしい
情報公開の一層の推進		81.5		14.4	・積極的な情報公開は、企業の責任感や信頼感が伝わるので、今後も取り組んでほしい ・マイナス情報についても、積極的な公開を期待する
環境経営の推進		85.9		11.5	・自然エネルギーの研究及び導入拡大を進めてほしい ・省エネルギーの提案など、環境に関する情報発信に今後も期待する
人権の尊重と働きやすい労働環境の整備		81.4		15.9	・従業員の仕事への意欲向上は、顧客サービスにも反映されるので、重要であると思う ・障がい者の雇用を一層促進すべき
安全第一主義の徹底		82.9		14.4	・今後も、安全第一でエネルギーの安定供給を期待する ・原子力発電の安全管理について、一層の徹底を図ってほしい
地域・社会との共生		84.9		11.5	・地域との共生活動は、理解や信頼が深まるので、積極的な取組みを期待する ・催し物などに参加したいので、活動についての周知をお願いしたい
総合評価		89.7		8.6	

「非常に評価できる」、「評価できる」の合計
 「どちらともいえない」
 「ややもの足りない」、「取組みができていない」の合計

3 関心を持っていただいた項目

① 人々の生活や社会を「地球にやさしいエネルギー」で支えるために(Close up 1).....	402件(44.9%)
② 地域・社会との共生.....	351件(39.2%)
③ お客さまの声や思いにお応えするために(Close up 2).....	324件(36.2%)
④ 原子力発電の安全確保.....	314件(35.0%)
⑤ 商品・サービスの安全に向けた取組み.....	281件(31.4%)
⑥ 環境経営の推進.....	274件(30.6%)

4 ステークホルダーからの主なご意見と改善点

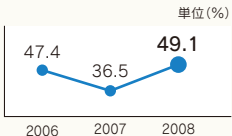
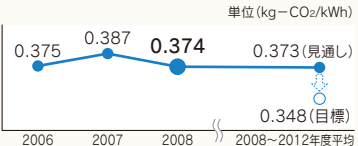

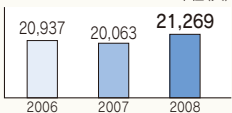
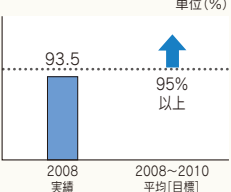
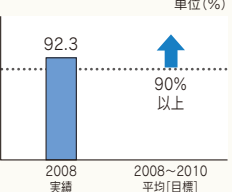
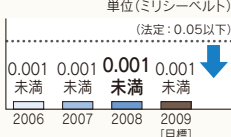
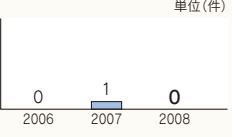
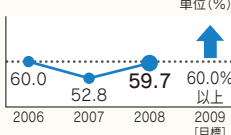
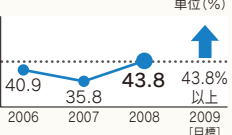
- 専門用語が多く、わかりにくい。 → 巻末に「用語集」を追加しました。
- 自然エネルギーの研究及び導入拡大に関する取組みを知りたい。 → 当社の取組みを特集記事(Close up 1)としてわかりやすく解説しました。
- 地域での催し物に参加したいので、開催情報について発信をお願いしたい。 → 当社ホームページを活用した情報発信を充実させました。

貴重なご意見・ご要望をお寄せいただき、ありがとうございました。
 今回も、巻末にアンケートを添付しておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いたします。

2009年度九州電力グループCSR行動計画

項 目		2008年度の主な活動実績 ※はグループ全体での取り組み
コンプライアンス 経営の推進 → P.23	法令遵守の徹底や企業倫理に則った公正な事業活動	<ul style="list-style-type: none"> ○階層別、選択型研修等におけるコンプライアンス教育の実施 ○主要お取引先に対し、当社のCSRの取り組みについて説明 ○コンプライアンス委員会の開催及び規定類の整備・充実 ※
	個人情報保護など情報セキュリティ体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○規定類の理解促進のための事業所訪問活動 ○グループ会社における情報セキュリティマネジメント実施状況の調査 ○委託先における個人情報取扱状況の調査・指導 ○規定類の整備及び教育・研修の実施 ※
情報公開の 一層の推進 → P.29	情報公開推進体制等の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ラジオ、インターネット等を活用した地震等緊急時における広報対応の更なる充実
	株主・投資家ニーズを踏まえたIR活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○経営層による各種IR説明会 ○株主・投資家向けウェブサイトのリニューアル
	原子力関係情報の適宜・適切な発信	<ul style="list-style-type: none"> ○ブルサーマル広報活動の展開 ○原子力、省エネ・新エネ一体となったエネルギー広報活動の強化 ○原子力関係情報の積極的公開及び自治体への説明
環境経営の推進 → P.31	地球環境問題への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○電気の供給面、使用面両面での温室効果ガス排出抑制
	循環型社会形成への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○石炭灰の有効利用促進、産業廃棄物共同回収等によるリサイクル率向上と埋立処分量削減 ○お取引先と協働したグリーン調達推進
	地域環境との共生	<ul style="list-style-type: none"> ○PCBの適切な管理・処理徹底及び石綿問題への的確な対応 ○環境負荷低減に資する研究・開発
	社会との協調	<ul style="list-style-type: none"> ○より多くのお客さまとの環境コミュニケーションの強化 ○教育機関、市民団体等との連携による「九州ふるさとの森づくり」の展開 ○エコ・マザー活動や出前授業等、次世代層教育の視点での環境活動
	環境管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○環境マネジメントシステム(EMS)、環境会計の活用による環境管理レベルの向上 ○九州電力グループ全体での環境経営レベルの向上のための支援強化
人権の尊重と 働きやすい 労働環境の整備 → P.41	人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ○人権・同和問題に関する社内(機関別・階層別)及び社外研修の継続実施 ○全従業員へのパンフレット配布など、セクハラ・パワハラ防止に向けた意識啓発の実施 ○九州電力グループ合同研修等各種研修会への積極的な参加 ※
	男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○育児休職・短縮勤務期間の弾力化・延長、育児・介護短縮フレックスタイム勤務の実施 ○女性活躍推進のための講演会や管理職セミナー、女性社員懇談会等の実施
	高齢者・障がい者の雇用促進	<ul style="list-style-type: none"> ○シニア社員制度等を通じた高齢者の活躍推進 ○障がい者の計画的な採用活動の実施
	従業員の意欲・能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○階層別、選択型、部門別、国外等の各種研修の実施 ○社内公募、ジョブ・チャレンジ、人材バンクによる異動の実施
安全第一主義の 徹底 → P.45	設備の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ○耐震指針改訂や中越沖地震を踏まえた原子力発電所の耐震安全性評価の実施 ○原子力発電所の品質マネジメントシステムの的確な運用
	商品・サービスの安全性向上、電気安全に対する知識の普及	<ul style="list-style-type: none"> ○公衆感電災害防止に向けたPR活動及び設備等点検の強化
	安全と健康に留意した職場環境と作業安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○労働安全衛生マネジメントシステムの確立に向けた取り組み ○心身両面にわたる健康管理諸施策の充実・強化 ○災害ゼロ達成に向けた作業災害・交通事故防止意識向上策の実施 ※ ○安全と健康に留意した職場環境の確保 ※
地域・社会との共生 → P.49	地域・社会の一員としての効果的な共生活動の展開	<ul style="list-style-type: none"> ○共生活動マネジメント充実による地域の課題解決に向けた効果的な取り組み ○従業員が行う共生活動への効果的な支援 ○事業活動を通じた地域・社会の持続的発展への貢献 ○各種地域活動への積極的な参加 ※

2008年度計画の実施状況について自己評価を行うとともに、CSR報告書アンケートにより収集したステークホルダーの評価などを総合的に勘案し、2009年度CSR行動計画を策定しました。

主な指標／定量目標等	2009年度の主な具体的行動計画 ※はグループ全体での取組み
コンプライアンス意識調査結果 ・2008年度実績：78点(100点満点)	<ul style="list-style-type: none"> ○コンプライアンス教育・研修の充実 ○発電設備点検結果及び公正取引委員会からの排除命令に対する再発防止策の定着化 ○お取引先とのパートナーシップを基盤としたコンプライアンスの更なる推進 ○コンプライアンス委員会の開催及び規定類の整備・充実 ※
情報流出事故件数 ・2008年度実績：22件	<ul style="list-style-type: none"> ○規定類の理解促進のための事業所訪問活動 ○グループ会社における情報セキュリティマネジメント実施に向けた支援・フォロー ○委託先における個人情報取扱状況の調査・指導 ○規定類の整備及び教育・研修の実施 ※
[お客さま満足度調査結果] (グループ会社除く) 情報公開 2008年度実績：49.1% 	<ul style="list-style-type: none"> ○不適切事例等を含む情報の迅速・的確な公開に向けた全社的取組みの推進 ○アナリスト・機関投資家のニーズを踏まえたIR活動の推進 ○個人投資家を対象としたIR活動の推進 ○積極的な情報公開など電気事業者としての説明責任遂行 ○川内原子力3号機増設やプルサーマル等に向けた広報活動の一層の強化
CO ₂ 排出原単位 単位(kg-CO ₂ /kWh) 2006: 0.375, 2007: 0.387, 2008: 0.374, 2009(見直し): 0.373, 2008-2012年度平均(目標): 0.348  産業廃棄物リサイクル率 単位(%) 2006: 92, 2007: 94, 2008: 約100, 2009(目標): 99%以上  エコ・マザー活動実績 (参加者数) 単位(人) 2006: 20,937, 2007: 20,063, 2008: 21,269 	<ul style="list-style-type: none"> ○電気の供給面・使用面両面での温室効果ガス排出抑制 【供給面】原子力の推進、再生可能エネルギーの積極的な開発・導入など 【使用面】お客さまの省エネサポート、当社自らの省エネの一層の推進など ○産業廃棄物共同回収の的確な運用等によるリサイクル率の維持・向上と社外埋立処分量の抑制 ○お取引先とも協働したグリーン調達推進 ○PCB・石綿の安全かつ適正な処理の推進 ○環境負荷低減に資する研究・開発 ○社員の環境意識高揚、理解促進とより多くのお客さまとの環境コミュニケーションの展開 ○教育機関、市民団体等との連携による「九州ふるさと森づくり」の展開 ○エコ・マザー活動など次世代層を中心としたエネルギー・環境教育の展開 ○環境マネジメントシステム(EMS)の的確な運用による環境活動の更なる定着化 ○環境会計の活用による環境管理レベルの向上 ○九州電力グループ一体となった環境経営の推進 ※
女性社員の育児休業取得率 (グループ会社除く) 単位(%) 2008実績: 93.5, 2008-2010平均(目標): 95%以上  男性社員の配偶者が出産する際の休暇取得率 (グループ会社除く) 単位(%) 2008実績: 92.3, 2008-2010平均(目標): 90%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○人権・同和問題に関する社内(機関別・階層別)及び社外研修の継続実施 ○相談窓口を活用したセクハラ・パワハラ防止 ○九州電力グループ合同研修等各種研修会への積極的な参加 ※ ○多様な働き方を可能にする勤務制度の構築 ○女性の活躍推進に向けた意識改革、風土醸成、キャリア形成支援 ○シニア社員制度等を通じた高齢者の活躍推進 ○障がい者の採用活動の継続的な実施 ○一人ひとりの成長を支援するための教育・研修の充実 ○時間あたりの労働生産性向上への取組み
原子力発電所周辺の放射線量評価値 単位(ミリシーベルト) (法定: 0.05以下) 2006: 0.001 (未満), 2007: 0.001 (未満), 2008: 0.001 (未満), 2009: 0.001 (未満)  公衆感電事故件数 (グループ会社除く) 単位(件) 2006: 0, 2007: 1, 2008: 0 	<ul style="list-style-type: none"> ○原子力発電所の耐震安全性評価及び必要な耐震安全性向上工事の着実な実施 ○電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の継続的確保 ○公衆感電災害防止に向けたPR活動及び設備等点検の強化 ○労働安全衛生マネジメントシステムの確立に向けた取組み ○心身両面にわたる健康管理諸施策の充実・強化 ○災害ゼロ達成に向けた作業災害・交通事故防止意識向上策の実施 ※ ○安全と健康に留意した職場環境の確保 ※
[お客さま満足度調査結果] (グループ会社除く) 地域経済・文化への貢献 単位(%) 2006: 60.0, 2007: 52.8, 2008: 59.7, 2009(目標): 60.0%以上  地域活動への協力 単位(%) 2006: 40.9, 2007: 35.8, 2008: 43.8, 2009(目標): 43.8%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○共生活動マネジメント充実に向けた地域・社会共生活動連絡会議の機能拡充 ○次世代層支援プロジェクトの新規展開 ○事業活動を通じた地域・社会の持続的発展への貢献 ○各種地域活動への積極的な参加 ※



コンプライアンス経営の推進

当社は、お客さまや地域の皆さまに安心していただけるよう、法令遵守はもとより、企業倫理に則った誠実かつ公正な事業活動を推進します。

コンプライアンス向上への取組み

コンプライアンス経営の推進体制

当社では、取締役会のもとにコンプライアンス委員会を設置(2002年10月)しています。また、コンプライアンスに関する活動を実践する業務執行機関(本店各部、支店・支社等)の長を「コンプライアンス責任者」とし、全社でコンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。

さらに、内部通報制度として「コンプライアンス相談窓口」を社内及び社外に設置しています。

九州電力グループとしてのコンプライアンス推進体制については、「グループCSR推進部会」を設置し、行動計画の周知や情報提供など、グループ一体となった取組みを推進しています。(P.19参照)

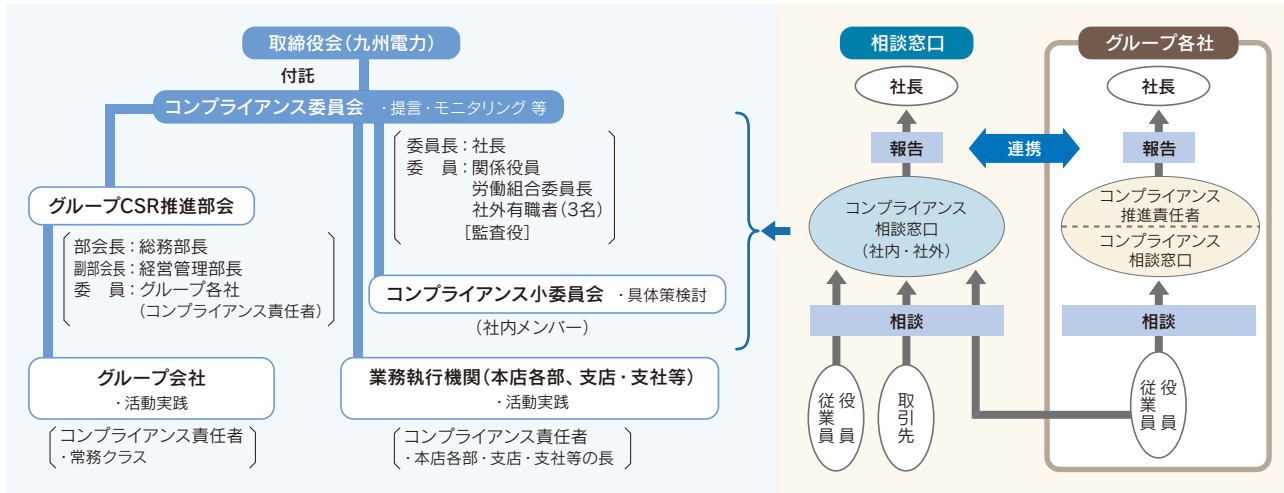
コンプライアンス委員会

社長を委員長とし、委員は、当社役員のほか、労働組合委員長及び社外有識者(3名)で構成され、客観性及び透明性の確保に努めています。

委員会では、年2回の定例会を開催し、コンプライアンス経営に関する方針や対応策の提言、審議並びに実施状況のモニタリングを行っています。

具体的には、「コンプライアンス行動指針」等の見直しの審議、各所の活動実績や社内及びグループ会社を含めたアンケートによる意識等のモニタリングを行うなど、コンプライアンス経営の推進に寄与しています。

▼コンプライアンス経営の推進体制



私のCSR活動

法律相談などにより、コンプライアンス経営の推進に努めています

私が所属する法務室では、契約書のリーガルチェックや業務に関する法令解釈についての相談対応などを行っています。また、2008年は、公正取引委員会からの排除命令を受けたことに伴い、当社の広告類の一斉点検や新たなパンフレット作成時における法務審査などを実施しました。

コンプライアンス経営はCSRの根幹をなすものであり、社会的な意義も大きいものです。それを法務業務という面で「しっかりと支える」ことにより、コンプライアンスの推進に貢献していきたいと思っております。



総務部法務室 事業法務グループ
にしおか みきお
西岡 幹郎

コンプライアンス行動指針

当社では、判断に迷ったときの行動基準や、お客さまや株主・投資家などステークホルダーとの関係における留意点などを具体的に記載した「コンプライアンス行動指針」(2002年12月制定)を全役員及び全従業員に配付しています。

2008年度には、最近の情勢変化を踏まえ、社長メッセージの見直しや当社で発生した問題事例等を織り込んだ改定を行いました。

【コンプライアンス行動指針の主な記載項目】

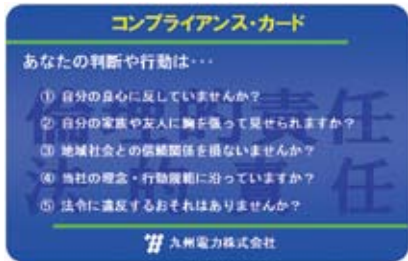
- ・お客さまとの信頼関係の構築
- ・電気の安定供給・品質維持と安全性の確保
- ・お取引先との良好な関係の構築
- ・競合企業との公正な競争関係の維持
- ・厳正な許認可申請・届出手続きの実施



教育・研修等による従業員の意識高揚

全従業員に対して、「コンプライアンス行動指針」及び部門別に制定している具体的な行動指針の教育やe-ラーニングを活用した教育・研修を継続して実施しています。また、九州電力グループ各社においても、教育・研修を実施しています。

人事考課では、項目に「企業倫理性」を設け、「コンプライアンスに則った業務遂行・業務運営を行っているか」という視点で従業員を評価のうえ、コンプライアンス意識の高揚を図っています。



全役員及び全従業員が常時携帯するコンプライアンスカード

コンプライアンス意識調査

当社及びグループ会社の従業員を対象に、コンプライアンスの意識調査を実施し、モニタリングを行うことにより、課題を抽出し、意識向上の取り組みへ反映しています。

コンプライアンス意識調査結果

(2009年1月～4月実施)

【評価結果：78点】(2008年：78点)

[九州電力及びグループ会社：19,015名]
(2008年：18,008名)

調査項目：コンプライアンスに関する9項目の平均値

- ・「あなたの会社は信頼できるか」
- ・「あなたの職場は、不正・不祥事が起きないように、二重チェック、チェックシステムなどが徹底されているか」
- ・「あなたは、コンプライアンス行動指針を理解し、それに即した行動をとっているか」等

評価方法

「1. そう思う」～「5. そう思わない」の5段階評価のうち、「1. そう思う」、「2. まあそう思う」と回答した人の比率を点数化(100点満点)

コンプライアンス推進月間

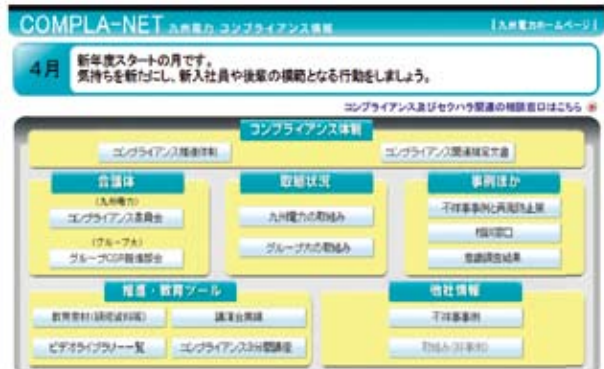
毎年1月を「コンプライアンス推進月間」と位置づけ、九州電力グループ全体として、各種の取組みを実施しています。

2008年度は、公正取引委員会よる行政処分を踏まえ、企業コンプライアンスの専門家をお招きし、真のコンプライアンスとは何かや不祥事発生時の対応などについて、当社及びグループ各社の経営層を対象に講演会を開催しました。また、各事業所においても、講演会、研修会等を積極的に行っています。

コンプライアンス・イントラネット

コンプライアンスに関する最新の情報を一元的に管理するシステムを、九州電力グループ全体で情報共有が図れる社内イントラネット上に開設しています。

この情報を活用した職場や部門での対話・教育等を通じ、従業員のコンプライアンス意識向上を図っています。



コンプライアンス相談窓口

法律違反や企業倫理に反する行為の未然防止、早期発見を目的に、コンプライアンス相談窓口を2003年2月に設置しました。また、2005年4月からは社外の弁護士事務所にも相談窓口を設置し、相談を受け付ける体制の充実を図っています。

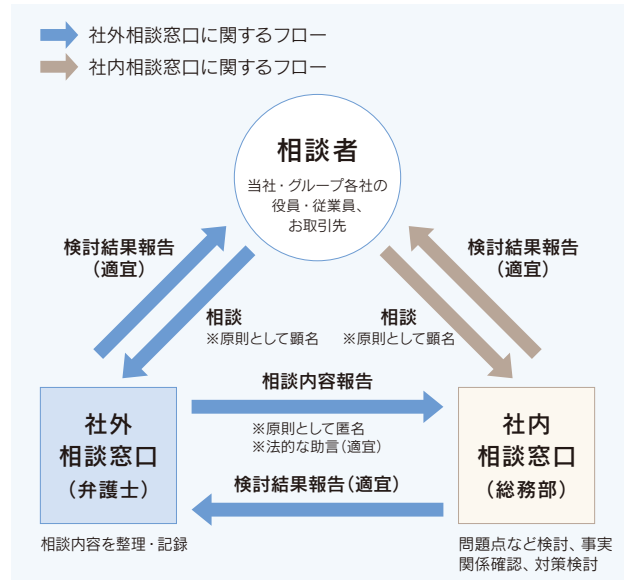
この窓口の利用者のプライバシーは、「コンプライアンス相談窓口設置・運用規程」に基づき厳格に保護され、利用者が相談・通報による不利益な扱いを受けることはありません。

2008年度には、37件の相談・通報が寄せられました。(その内訳は以下のとおり)

2008年度の相談・通報の内訳	
・業務運営、取扱いに関する疑義	14件
・従業員の行動等への批判	15件
・法律相談	1件
・その他相談、問い合わせ	7件

また、この相談窓口のほかに「セクハラ・パワハラ相談窓口」を設置しています。(P.41参照)

▼コンプライアンス相談窓口



独占禁止法の遵守

当社では、独占禁止法の趣旨や内容、違反行為の種類などを理解するためのツールとして、「独占禁止法遵守マニュアル」を作成し、全従業員がいつでも確認できるよう社内イントラネットに掲示し、法令改正時は都度見直し及び周知を行っています。

しかしながら、2008年、公正取引委員会から行政処分を受ける事案が発生しました。このことを重く受け止め、九州電力グループの経営層を対象に、独占禁止法全般に対する意識喚起を目的とした講演会を開催するとともに、全従業員を対象としたe-ラーニング研修、階層別研修等の実施など、独占禁止法の遵守意識を更に徹底しています。

送配電ネットワーク利用の公平性・透明性確保

送配電ネットワーク利用の公平性及び託送業務の透明性を確保するため、行為規制やネットワーク利用に関する規定・ルール等を制定し、これらに則して厳正な取扱いを行っています。今後も引き続き、規定・ルール等を遵守することにより、公平性・透明性の確保、情報管理の徹底に努めていきます。

ホームページ 企業情報 → 電力自由化 → 送配電ネットワーク利用の公平性・透明性確保について

法務室の設置

当社では、エネルギー市場における競争の本格化や事業領域拡大などに伴う、法的課題の多様化などを踏まえ、法務関係業務を総合的に行い、コンプライアンス経営を推進するため、2008年7月、総務部内に「法務室」を設置しました。また、九州電力グループの社員等が、業務を遂行するにあたり、生じる法的疑問や法的課題に対し、法的アドバイスを行う「法律相談ホットライン」を新たに開設し、法的サポートの充実を図っています。

2008年度の法律相談ホットライン相談実績 84件

(2008年7月開設以降)

グループ各社の取組み

九州電力グループ各社は、当社と同様、「コンプライアンス行動指針」の策定や「相談窓口」の設置など、コンプライアンス推進体制を整備しています。

なお、2009年2月、建設工事に絡む脱税事件について、当社グループ会社の関与が疑われる事案が発生しました。当該会社に違法行為はなかったものの、疑惑を生じるような不適切な業務処理は今後改め、公正かつ透明で自由な競争並びに適正な取引を徹底することとしています。

コンプライアンス違反事例とその再発防止策の取組み

パンフレット表示内容に対する 公正取引委員会からの排除命令

2008年10月、当社の「オール電化総合パンフレット」の表示内容について、不当景品類及び不当表示防止法に抵触するとして、公正取引委員会から「排除命令」を受けました。

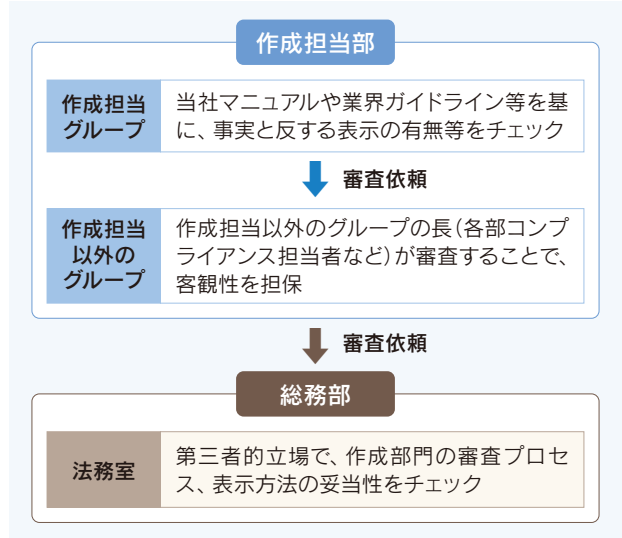
今回の指摘は、ガス併用住宅と比較して、光熱費が「1年間で約10万円もおトク」、「30年間で約300万円おトク」、さらにオール電化住宅ローンの利用で「30年間で約350万円も節約」と表示したことについて、初期費用やその間の買替費用も考慮したものでなければ、お客さまに誤解を与えるとの内容でした。

これは、①真にお客さまの立場に立って「何が迷惑か」「何が不利益か」を考える姿勢に欠けていたこと、②業務上必要な法令に関する知識が不足しており、情報の伝達も徹底されていないこと、さらに、③それをフォローする体制の構築や教育活動が十分に行われていないことが原因でした。

当該パンフレットの指摘を受けた部分につきましては、ただちに回収するとともに、表示内容の改善を実施しました。

今回の排除命令を機に、社内の広告類の審査体制を一層強化し、二度とお客さまに誤解を与えることがないように、再発防止の徹底と適正な広告表示に努めていきます。

▼パンフレット類の審査体制について



深夜電力等のタイムスイッチを用いた 契約に関する不適正な業務処理

2008年6月、経済産業省から「タイムスイッチを用いた契約に関して不適正な業務処理が行われていないか」との点検要請を受けて、同年7月～9月にタイムスイッチを設置しているお客さま全数(約373千件)を調査したところ、ご契約内容と異なる通電時間が設定されている事象(3,217件)が判明いたしました。

これは、給湯器買替受付時の通電時間変更の指示漏れやタイムスイッチ設置・取替時の通電時間設定誤りなどが原因と判明しました。

ご契約内容と異なるお客さまに対しては、今回の事象を説明して深くお詫びするとともに、契約変更またはタイムスイッチ通電時間の調整を行いました。

また、契約内容と実際の通電時間の相違により過大請求をしていた電気料金も、対象となるお客さま(1,027件)への払戻しを完了しました。

【再発防止策】

- コンプライアンス意識の再徹底
 - 排除命令を踏まえた社長メッセージの発信
 - 経営幹部への報告
 - 「経営トップ層と社員との対話」での従業員への周知
 - 情報伝達の徹底
 - コンプライアンス行動指針の改正
- 現行パンフレット・広告等の総点検及びリーガルチェック体制の構築
 - 現行のパンフレット・広告類の総点検
 - 今後のパンフレット等作成時のリーガルチェック体制の構築
- 社内教育の実施(グループ会社含む)
 - 独占禁止法関係をテーマとしたコンプライアンス講演会の開催
 - 全社教育への本事例の組み込み
 - 営業部門社員に対する景品表示法教育(部門教育) など

【再発防止策】

- 給湯器買替受付時の業務処理方法の見直し及びシステムチェックの実施
- タイムスイッチ設置・取替時の通電時間設定指示帳票の様式見直し等による施工指示の明確化
- 施工者への教育の徹底
- 通電時間調査の実施

CSRに配慮した資材・燃料調達の実施

資機材や燃料の調達においては、「資材調達基本方針」及び「燃料調達基本方針」のもと、法令の遵守はもちろん、安全確保や環境への配慮など、CSRに配慮した調達活動に積極的に取り組んでいます。

また、CSRに配慮した調達活動を実践するためには、それぞれの基本方針に対するお取引先のご理解とご協力が重要であるとともに、相互信頼に基づくパートナーシップの確立が必要不可欠であると考えています。

このため、「資材調達基本方針」及び「お取引先さまへのお願い」(ホームページ掲載中)並びに「燃料調達基本方針」への理解を深めていただくように、お取引先に対する情報発信・訪問等の機会を捉え、周知・協力要請を実施しています。

今後も引き続き、お取引先への働きかけを行い、お取引先との対等なパートナーシップを基盤としたコンプライアンスの更なる推進を図ります。

[ホームページ](#) [企業情報](#) [資材調達情報](#) [資材調達基本方針](#)

「資材調達基本方針」及び「燃料調達基本方針」の内容

- 1 オープンな調達
- 2 公平・公正な対応
- 3 法令・社会規範の遵守
- 4 環境への配慮
- 5 安全の確保
- 6 情報セキュリティの徹底と個人情報の保護
- 7 契約の遵守と誠実な履行
- 8 コミュニケーションの推進と相互信頼の構築
- 9 価値の創造
- 10 地域・社会への貢献

「お取引先さまへのお願い」の内容

- 1 法令・社会規範の遵守
- 2 契約の遵守、誠実な履行
- 3 環境への配慮
- 4 安全の確保
- 5 情報セキュリティの徹底
- 6 安定した納入
- 7 良質なアフターサービス
- 8 適正価格の追求と品質・技術力の維持・向上
- 9 良好なコミュニケーションの推進

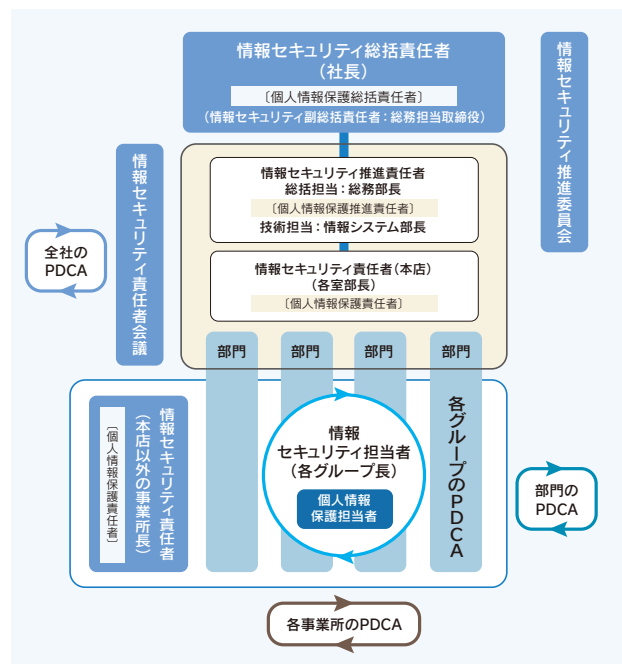
個人情報保護など情報セキュリティ確保に向けた取組み

情報セキュリティマネジメント体制

当社では、社長を総括責任者とする情報セキュリティマネジメント体制のもと、本店各部、各事業所及び各グループに責任者や担当者を配置し、社内情報や個人情報など情報管理の徹底を図っています。

また、社長を委員長とする「情報セキュリティ推進委員会」や本店各部長をメンバーとする「情報セキュリティ責任者会議」を開催するなど、全社、各部門、各事業所、各グループにおけるPDCAサイクルを的確に実施することにより、情報セキュリティの確保や個人情報保護に取り組んでいます。

▼情報セキュリティマネジメント体制図



情報セキュリティ対策

2008年度に実施した情報セキュリティ対策を基に、2009年度も引き続き、PDCAサイクルから抽出した課題への対策を確実に実施し、情報セキュリティの向上を図っていきます。

●組織的対策

2008年度は、規定類の理解浸透のための事業所訪問活動や各職場での自主点検を実施しました。

また、グループ会社における情報セキュリティマネジメント実施状況の調査を実施しました。

今後も引き続き、規定類の理解浸透のための事業所訪問活動を実施するとともに、グループ会社における情報セキュリティマネジメントの実施に向けた支援・フォローを行います。

▼主な社内規定類

情報セキュリティ関係	・情報セキュリティ基本方針 ・情報セキュリティ管理規程 ・情報取扱要則
個人情報保護関係	・個人情報保護基本方針 ・個人情報保護管理規程 ・個人情報保護管理要則
その他	・建物入退管理要則 ・パソコン利用基準 など

●人的対策

2008年度は、全従業員を対象としたe-ラーニング教育や新任管理職・新入社員を対象とした階層別教育を実施しました。

今後も引き続き、従業員の意識向上・理解浸透を図るため、各種教育を行います。

●物理的対策

ICカード対応のセキュリティゲートを導入するなど、執務室や建物への入室制限や施錠管理の徹底に必要な設備対策を実施しています。



長崎支店
セキュリティゲート

●技術的対策

暗号化対象範囲の拡大やICカードにより個人認証を行う社内システムの拡大など、パソコン利用環境におけるシステム対策を継続的に実施しています。

委託先に対する個人情報厳正管理の徹底

個人情報保護法第22条において、委託元の委託先に対する必要かつ適切な監督が義務付けられており、委託先からの当社保有の個人情報の流出防止のため、委託先に対する個人情報取扱状況の調査及び指導を行っています。

2009年度も引き続き、委託先に対する個人情報取扱状況の調査及び指導を実施し、委託先からの個人情報の流出防止に向けた管理徹底を図ります。

▼委託先に対する個人情報取扱状況の調査の概要

実施月	2008年7月～8月
対象件数	61件(うち実査5件)
調査方法	調査票による把握及び立入調査(実査)
調査結果に基づく問題点	情報システム及び建物への安全管理対策に関するルールの徹底、データのパスワード管理の徹底

情報流出事故と再発防止策

2008年度には、個人情報が記載された「電気ご使用量のお知らせ(検針票)」や「電柱敷地料支払伝票」等の書類を紛失する事故等が22件発生しました。

いずれも第三者等へ情報が流出する可能性があり、情報流出事故と同様、決してあってはならないことから、再発防止策の再徹底を図るとともに、今後とも継続的に注意喚起を行い、個人情報や社内情報の適正管理を図っていきます。

【再発防止策】

- 関係規定類に則った情報取扱の徹底
- 全従業員対象の教育の継続実施
- コンプライアンス・イントラネットによる情報流出事故事例の情報共有(グループ会社を含む)
- 委託先に対する個人情報取扱状況の調査及び指導



情報公開の一層の推進

当社は、事業活動の透明性を確保し、お客さまのご理解と信頼を得るため、的確かつ迅速に情報を公開します。

情報公開推進体制等の整備・充実

経営の透明性を確保し、社会の信頼を一層高めるため、「九州電力情報公開の心構え」のもと、毎月の社長記者会見や随時の記者発表、IR説明会、ホームページなどを活用し、積極的な情報公開を行っています。

また、2009年2月に、情報公開に関する規定類の見直しを行い、当社やグループ会社で発生した事故や不祥事など、公表しないとお客さまや社会にとって不利益となる情報(マイナス情報)を、これまで以上に迅速・的確に公開していくための取組みを進めています。

情報公開に関するお客さま満足度調査結果 (2008年7~8月実施)

- 九州電力は、マイナス情報(停電、事故、不祥事等)も含め、積極的に情報公開を行うなど、経営の透明性が高い
→「そう思う」と「まあそう思う」の合計値：49.1%

九州電力情報公開の心構え

当社は、企業としての社会的責任を深く認識し、「九州電力グループ行動憲章」に基づいた公平・公正な事業活動に徹するとともに、公益を担うものとして地域共生の基本理念のもとに、事業活動の透明性を確保し、お客さまのご理解と信頼を得るよう努めていかなければなりません。

このため、社員一人ひとりが、以下の心構えで、情報公開を推進していくこととします。

- 1 お客さまに対し、積極的に情報を公開しよう。
- 2 お客さまの気持ちに立つて、わかりやすく、迅速、的確な情報公開を心掛けよう。
- 3 あらゆる機会を通じて、お客さまの情報ニーズを把握しよう。
- 4 お客さまとの間に意識・認識のズレが生じないよう、常に自己点検しよう。

非常災害時・緊急時における情報提供の更なる充実

台風や地震等の非常災害時や緊急時に、迅速に停電情報等を把握し、お客さまからのお問い合わせに対応するとともに、報道機関やホームページなどを通じて広く情報提供を行っています。

また、2008年1月に開始した停電情報携帯メールサービスをより多くのお客さまにご利用いただけるよう、登録の拡大を図っています。

ホームページ トップページ▶停電情報



停電情報画面イメージ

私のCSR活動

お客さまの視点に立った情報公開を心がけています

私は広報部で、情報公開計画の策定や情報公開に関する規定の整備などを通じて、情報の迅速・的確な公開に向けた全社的な取組みを推進しています。情報公開の基本は、わかりやすさや迅速性はもとより、お客さまの視点に立つことが何よりも大切であり、お客さまとの間に意識・認識のズレが生じないよう、常に心がけています。今後も「お客さまや社会にとって何が必要か」という視点に立ち、積極的な情報公開を推進していきたいと思っています。



広報部 広報計画G 副長
ふたみ しんいち
二見 伸一

原子力関係情報の適宜・適切な発信

原子力について、お客さまから信頼し安心していただけよう、適宜・適切な情報発信に努めるとともに、プルサーマル計画及び川内原子力発電所3号機増設へのご理解につながる広報活動を行っています。

原子力発電をご理解いただくための活動

原子力をはじめとするエネルギー問題等についてご理解いただくために、パンフレットの配布やエネルギー講演会、次世代層を対象とした科学実験講座・出前授業の開催、原子力発電所見学会などを実施しています。

また、様々な機会を捉えて、地域オピニオンリーダーへの対話訪問活動などの双方向コミュニケーションを図っています。

その他、当社提供番組等でのCM放送や新聞広告、インターネットを活用した広報活動などを積極的に実施しています。

川内原子力発電所3号機増設に係る説明会の開催

当社は、川内原子力発電所3号機増設計画に係る「環境影響評価準備書説明会」及び「地質・気象調査説明会」を2009年1月に薩摩川内市、いちき串木野市において開催しました。

説明会では、エネルギーセキュリティの確保及び地球温暖化対策などの観点から、増設の必要性、事業計画及び環境影響評価の概要等について説明を行うとともに、参加者の皆さまからのご質問にお答えしました。

今後も引き続き、あらゆる機会を通じて地域の皆さま方のご理解とご協力をいただくための活動を進めていきます。



ホームページ 原子力情報 → 川内原子力発電所3号機増設関連
→ 地区説明会日程一覧表

株主・投資家ニーズを踏まえたIR活動の推進

株主・投資家の皆さまとの双方向コミュニケーションの充実により、信頼関係の構築と満足度向上を図るため、「IR基本方針」を定め、その基本姿勢と行動指針に沿った様々なIR活動を推進しています。

具体的には、国内外の機関投資家・個人投資家・アナリストに対して、当社事業活動に関する透明性・信頼性を確保するために、経営層によるIR説明会や経営層・IR責任者による投資家訪問、施設見学会などを定期的に行っています。

また、当社のホームページにおいて、各種説明会資料やIRツール、財務情報、株式情報などを公開し、誠実かつ公平な情報公開を心がけています。

株主総会においても、インターネットによる議決権行使の仕組みの導入や事業報告のビジュアル化を行うなど、株主の皆さまの視点に立った参加しやすくわかりやすい総会の運営・推進に努めています。

ホームページ トップページ → 株主・投資家の皆さま

IR基本方針

基本姿勢

- ◆当社は、経営品質を高め、企業価値の持続的向上を図ることによって、株主・投資家の皆さまの満足度の向上に努めます。
- ◆積極的な情報開示や双方向のコミュニケーションを継続的に実施することにより、資本市場から適正に評価していただくとともに、株主・投資家の皆さまとの信頼関係を構築します。

行動指針

- ◆適時・的確かつ積極的に伝えますー透明性の高い情報開示ー
 - 法令を遵守し、適時・的確に開示します。
 - 投資判断に必要な会社情報を積極的かつわかりやすく開示します。
 - 開示情報へのアクセス機会の公平性を確保します。
- ◆皆さまの意見を適切に活かしますー双方向コミュニケーションの重視ー
 - 当社からの情報開示だけでなく、株主・投資家の皆さまとの双方向のコミュニケーションを重視します。
 - 株主・投資家の皆さまからのご意見やご要望を社内にフィードバックし、業務運営に適切に反映させていただきます。
- ◆全社一丸となって取り組みますー組織的なIR活動の実践ー
 - IRは、経営の重要事項の一つであると認識し、経営トップのリーダーシップのもと、全社一丸となった活動を展開します。
 - 効果的な双方向コミュニケーションの前提となる全社IR意識の向上に努めます。



環境経営の推進

持続可能な社会の構築に貢献し続けていくために、事業活動と環境を両立する「環境経営」を九州電力グループ一体となって推進しています。

九州電力グループ環境憲章

九州電力グループ一体となって環境経営に取り組んでいく姿勢をより明確に示すため、「九州電力グループ環境憲章」を制定しています。

九州電力グループ環境憲章

～環境にやさしい企業活動を目指して～

九州電力グループは、持続可能な社会の実現を目指して、グローバルな視点で地球環境の保全と地域環境との共生に向けた取組みを展開します。

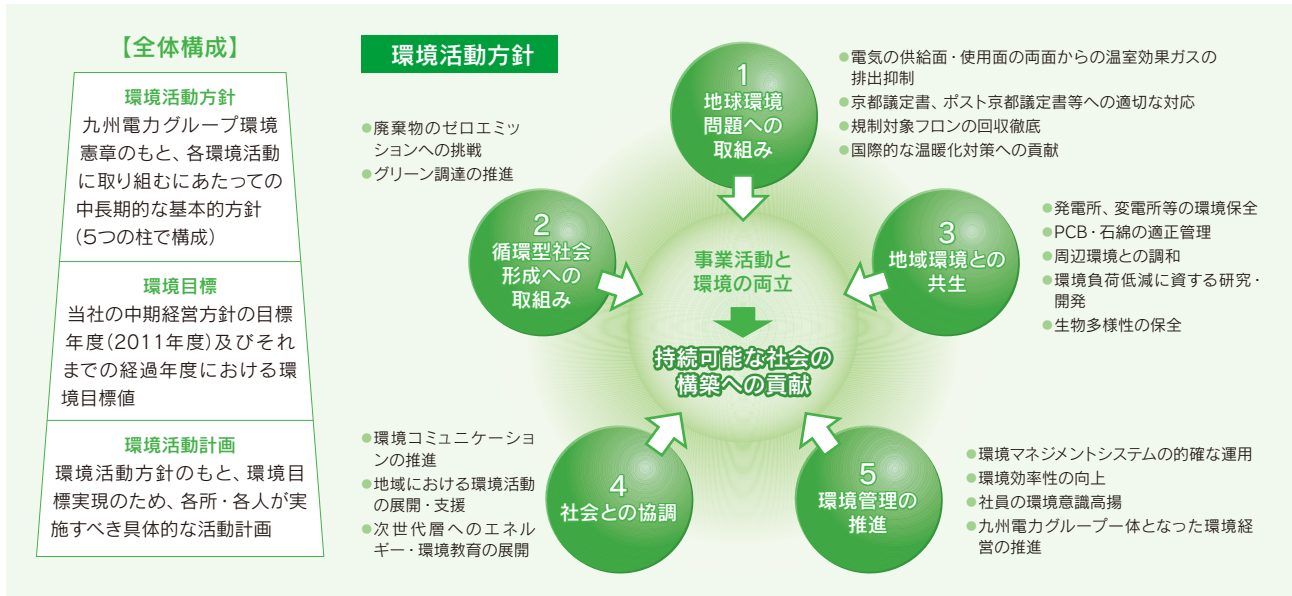
- 1 地球環境問題への適切な対応と資源の有効活用に努め、未来につなげる事業活動を展開します。
- 2 社会と協調し、豊かな地域環境の実現を目指した環境活動に取り組みます。
- 3 環境保全意識の高揚を図り、お客さまから信頼される企業グループを目指します。
- 4 環境情報を積極的に公開し、社会とのコミュニケーションを推進します。

環境アクションプラン

「九州電力グループ環境憲章」のもと、環境経営を推進するために全社員が取り組む活動計画として、毎年度「九州電力環境アクションプラン」を策定しています。

なお、取組状況については、グループ会社での取組状況を含め、「環境アクションレポート」として毎年度公表しています。

● 2009年度 九州電力環境アクションプラン



私のCSR活動

環境にやさしい企業活動を通して、持続可能な社会の構築に貢献し続けます

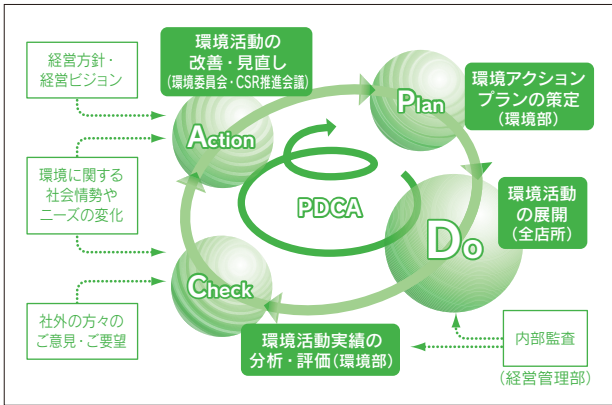
九州電力では、グループ一体となって環境活動に取り組んでおり、その状況をまとめた環境アクションレポートを通して多くの方々とのコミュニケーションを図ることで、環境活動の更なる充実を目指しています。

私の所属する環境部の業務は、日常の省エネ活動から地域と一体となった植樹活動、廃棄物管理、環境アセスメントやグローバルな温暖化対策まで幅広く、高い専門性が求められる業務も多々あります。今後も様々な業務経験を積み重ねながら、持続可能な社会の構築に少しでも貢献できるよう頑張りたいと思います。



環境部 環境計画グループ
さとう ひろこ
佐藤 寛子

▼環境活動PDCA図



九州電力のグループ会社環境アクションプラン

グループ会社一体となって環境経営に取り組むため、「九州電力グループ環境憲章」のもと、社会情勢等を踏まえた年度活動計画として、「九州電力のグループ会社環境アクションプラン」を毎年度策定しています。

2009年度 グループ環境活動計画

- 1 地球環境問題への取り組み
 - 1 温室効果ガスの排出抑制
 - 2 オゾン層の保護
- 2 循環型社会形成への取り組み
 - 1 3Rの推進
 - 2 グリーン調達
- 3 地域環境との共生
 - 1 環境保全の推進
- 4 社会との協調
 - 1 環境コミュニケーションの推進
 - 2 地域における環境活動の推進
- 5 環境管理の推進
 - 1 環境マネジメントシステム(EMS)の自立的運用
 - 2 環境に関するコンプライアンスの徹底
 - 3 環境データの確実な把握と目標管理の推進
 - 4 環境教育の実施及び環境情報の共有化

推進体制

経営層と直結した推進体制を構築するとともに、社外有識者による評価機関を設け、環境経営を着実に推進しています。

環境委員会

全社の環境活動戦略の総合的な審議を行います。

- 【構成】委員長：環境担当副社長
 副委員長：社長が指名する副社長又は執行役員
 委員：委員長が指名する関係副社長、執行役員、室部長

グループ環境経営推進部会

グループ会社における環境経営推進のための具体的取組みに関する審議・決定を行います。

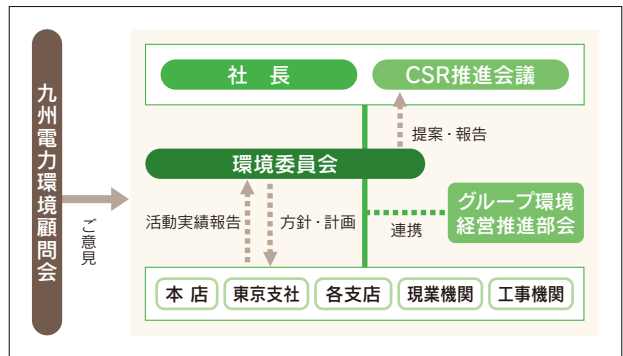
- 【構成】部会長：九州電力環境部長
 構成会社：50社(2009年5月末現在)

九州電力環境顧問会

九州電力グループの環境経営に対する外部評価を行います。

- 【構成】九州各県・各界の社外有識者(10名)

▼環境経営推進体制



環境経営の推進

九州電力環境顧問会での主なご意見と反映状況

■開催日 2009年5月19日(火)

ご意見の概要	ご意見の反映状況
原子力の推進 ○次世代層及びその保護者への原子力の理解活動を引き続き推進して欲しい。	○2008年新たに発行した環境読本「地球を、もっと、好きになる本」や出前授業、親子を対象とした広報誌(エネエコ)、及び講演会など、あらゆるツール・機会を活用して、今後も引き続き、原子力の理解促進活動に努めていきます。
使用面におけるCO₂排出抑制 ○高効率照明器具の導入など、オフィス電力使用量の削減に向け、積極的な取組みを進めて欲しい。	○オフィス電力使用量については、更なる削減を図るため、2009年度より目標を新設(前年度実績比▲1%)しました。なお、照明器具については、2008年度に全事業所の調査を完了しており、2009年度から順次、高効率型照明器具へ取り替える予定です。
次世代層へのエネルギー・環境教育 ○高校生・大学生にもエネルギー・環境教育を実施して欲しい。	○出前授業や講演会、及び女子畑いこいの森での環境教育支援活動など、高校生・大学生も対象としたエネルギー・環境教育を実施しており、これらの更なる充実を図るとともに、積極的なPRに引き続き努めていきます。



用語集
 オゾン層
 温室効果ガス

環境マネジメントシステム(EMS)
 グリーン調達

循環型社会
 PDCA

地球環境問題への取組み

「電気の供給面での取組み」、お客さまとも一体となった「電気の使用面での取組み」及び「京都メカニズムの活用」などを通じて、将来も見据えながら、温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいます。

温室効果ガスの排出抑制

目標

2008～2012年度平均の使用端CO₂排出原単位※を1990年度実績比で20%程度低減(0.348kg-CO₂/kWh程度にまで低減)

※販売電力量1kWhあたりのCO₂排出量

●発電時CO₂の排出状況

2008年度のCO₂排出原単位は、0.374kg-CO₂/kWh※で、1990年度実績比で14%の低減となっています。

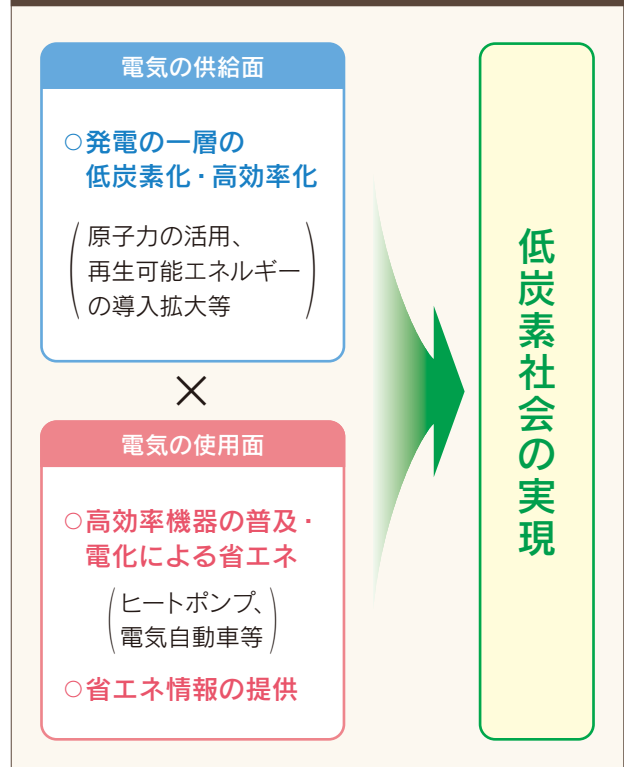
2007年度との比較においては、原子力の安全・安定運転による利用率の高水準維持や火力総合熱効率の維持・向上及び再生可能エネルギーの導入拡大等に最大限努めたことに加え、販売電力量の減少に伴い化石燃料使用量が抑制されたため、CO₂排出量が200万トン-CO₂(▲6%)減少し、CO₂排出原単位は0.013kg-CO₂/kWh(▲3%)の低減となりました。

また、CO₂排出クレジットを反映した2008年度のCO₂排出原単位は、0.348kg-CO₂/kWh※となり、自主目標レベルである1990年度実績比20%低減を達成しました。

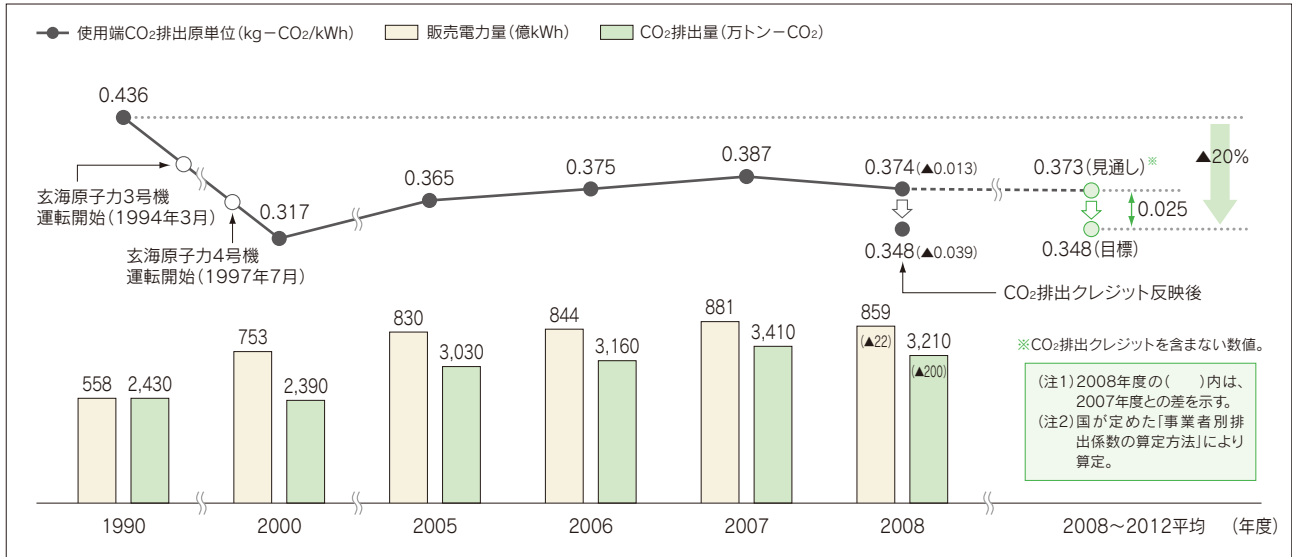
なお、2008～2012年度平均のCO₂排出原単位は、目標に対して0.025kg-CO₂/kWhの未達となる見通しであることから、CO₂排出クレジットの活用も含め、目標達成に向け取り組んでいきます。

※：暫定値であり、正式には「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、国から実績値が公表されます。

【参考】低炭素社会の実現に向けた取組み



▼使用端CO₂排出原単位とCO₂排出量の推移



事務所における省エネ・省資源活動

● 自家消費電力量の抑制

本店や支店、営業所などのオフィスに加え、発電所建設や工事用なども含めた自家消費電力全体について目標を設定し、自家消費電力量の抑制に取り組んでいます。

2009年度からは、オフィス電力使用量の更なる削減を図るため、これに係る目標を新設しました。

日常業務における省エネ活動の徹底や、高効率照明器具の計画的導入などにより、オフィス電力使用量の更なる削減に取り組み、当社自らの省エネを一層推進していくこととしています。

運輸面でのCO₂排出抑制

● 電気自動車の導入推進

2020年度までに、社用車へ電気自動車を1,000台程度導入します

運輸面でのCO₂排出抑制や電気自動車の普及促進を目的に、2020年度までに1,000台程度の電気自動車(プラグインハイブリッド車を含む)を社用車へ導入することとしており、2011年度までに新たに131台の電気自動車を営業所などに配備する予定です。

また、急速充電器についても、2009年度に新たに8台設置することとしています。

なお、電気自動車を1,000台導入すると、年間約1,400トン[※]のCO₂が抑制されると試算しています。

※：当社社用車に電気自動車を導入した場合の試算値。
CO₂排出抑制量の試算には、2007年度当社CO₂排出原単位(全電源平均)を使用。

京都メカニズムの活用

地球規模での温暖化防止に貢献するため、京都メカニズムを活用し、世界銀行炭素基金(PCF)、日本温暖化ガス削減基金(JGRF)の2つのファンドへの出資や、個別プロジェクトからのCO₂排出クレジットの購入に取り組んでいます。

排出量取引の国内統合市場の試行的実施への参加

2008年度から開始された国内排出量取引の試行的実施に参加しています。参加にあたっては、自主目標である「2008～2012年度平均の使用端CO₂排出原単位を1990年度実績比で20%程度低減(0.348kg-CO₂/kWh程度にまで低減)」に合わせ、

目標設定年度：2008～2012年度の各年度

目標設定値：0.348kg-CO₂/kWh

として、取組みを進めています。

2008年度は、京都メカニズムの活用などにより、0.348kg-CO₂/kWhの目標を達成しました。

なお、試行的実施の中で行われている国内クレジット制度についても、「森林バイオマスを活用した国内排出削減事業」にCO₂排出クレジットの買手として参加しています。

▼国内クレジット制度への参加

	「清流」 排出削減事業	「へんがら村」 排出削減事業
事業概要	温泉加温用の重油ボイラーを木質バイオマスボイラーに転換し、重油使用量、CO ₂ 排出量を削減するとともに、地域の森林バイオマス資源の有効活用を推進	
排出削減事業者	キタヤマ コーポレーション(株)	地域中央開発(株)
共同実施者	九州電力(株)、三菱商事(株)	
年間削減量	約950トン	約610トン
事業期間	2009年4月 ～2013年3月	2009年3月 ～2013年3月

クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ(APP)への参加

● APPについて

日本、豪州、カナダ、中国、インド、韓国、米国の7か国が参加する「APP」は、CO₂排出大国である中国、インド、米国が参加する温暖化防止の枠組みであり、世界的にもその成果が目まぐるしく目されています。この中で電力業界は、経年化が進んだ石炭火力の熱効率の維持・向上を目指したピアレビュー活動(専門家による相互評価)を展開しており、当社はこれまでに開催された全てのピアレビューに、延べ10人の社員を派遣し、火力発電技術に関するノウハウ・経験を提供しています。

今後も本活動を通して、地球温暖化対策に資する技術移転や技術の開発・向上支援に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

▼これまでのAPP開催実績

	開催国	開催年月
第1回	日本	2007年4月
第2回	インド	2008年2月
第3回	米国	2008年4月
第4回	豪州	2008年6月

運転・性能管理状況などの確認
(ロイ・ヤン発電所：豪州ビクトリア州)



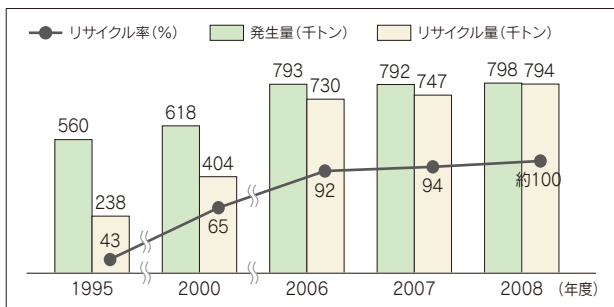
循環型社会形成への取組み

廃棄物の最終処分量を限りなくゼロに近づける「廃棄物のゼロエミッション」に挑戦しています。

産業廃棄物

当社が排出する産業廃棄物には、火力発電所の運転に伴う副産物(石炭灰、石こう)や工事に伴う撤去資材などがあります。これらの産業廃棄物については、適切な管理・処理を行うとともに、発生量の抑制(Reduce:リデュース)、再使用(Reuse:リユース)、再生利用(Recycle:リサイクル)の3Rを実践しています。

▼産業廃棄物発生量とリサイクル率



●発生量の抑制(リデュース)への取組み

発電所では、適切な工事内容、実施時期の策定等による廃棄物発生量抑制への取組みを行っています。

●再使用(リユース)への取組み

配電工事等で撤去した電力用資機材については、独自に設けた再使用に必要な性能、品質を有しているか等の判断基準に基づいて再使用の可否を適正に判断し、再使用可能なものについては、再使用しています。

▼配電用資機材の再使用状況(2008年度)

	撤去数* A	再使用数 B	再使用率 B/A(%)
柱上変圧器(台)	31,976	31,137	97.4
柱上ガス開閉器(台)	1,316	1,304	99.1
低圧電力量計(個)	807,018	799,518	99.1
コンクリート柱(本)	7,406	7,406	100.0
高圧線(km)	872	866	99.3
低圧線(km)	2,002	2,002	100.0

※再使用不可能なものは除く。

●再生利用(リサイクル)への取組み

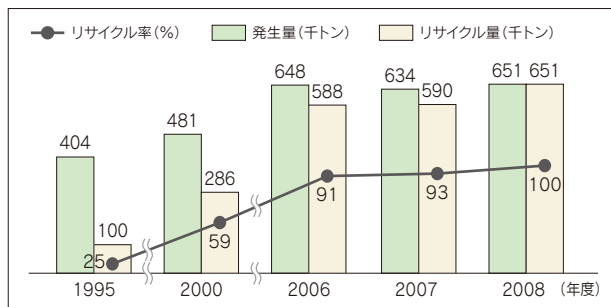
産業廃棄物はほぼ100%リサイクルしています

2008年度は、発生した産業廃棄物約80万トンのほぼ100%をリサイクルしました。

なお、産業廃棄物の大部分を占める石炭灰については、石炭灰の特性を活かしたセメント原料やコンクリート混和材などへの有効利用を行っており、100%リサイクルしています。

今後も、リサイクル率の維持・向上に努め、循環型社会の形成に貢献していきます。

▼石炭灰の発生量とリサイクル率



一般廃棄物

当社で発生する一般廃棄物には、オフィス活動に伴う古紙や発電所の貝類、ダムの流木などがあります。これらの一般廃棄物についても、適切な管理・処理を行うとともに、3Rを実践しています。

▼一般廃棄物の発生状況(2008年度)

	発生量(トン)	リサイクル量(トン)	リサイクル率(%)	主なリサイクル用途
古紙	1,534	1,534	100	再生紙
貝類	134	123	92	肥料
ダム流木	1,729	1,722	99	敷きわらの代用品

グリーン調達への推進

製品等の調達の際は、まずその必要性を十分に精査の上、環境にやさしい製品等の調達を図ることを定めた「グリーン調達制度」を2002年度から導入し、取引先企業の皆さまとも協働して、製品等のグリーン調達に努めています。

地域環境との共生

設備運用における環境保全・管理の徹底とともに、化学物質の適正な管理や周辺環境との調和など、地域環境の保全・共生に取り組んでいます。

大気汚染対策

火力発電所から排出される硫黄酸化物(SOx)等の排出を低減するため、様々な対策を行っています。

硫黄酸化物(SOx)の低減対策	<ul style="list-style-type: none"> ○硫黄分の少ない重原油の使用 ○硫黄分を含まない液化天然ガス(LNG)の使用 ○排ガス中からSOxを除去する排煙脱硫装置の設置 ○ボイラー内部でSOxを除去する炉内脱硫方式の採用
窒素酸化物(NOx)の低減対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ボイラー等の燃焼方法の改善 (二段燃焼方式の採用 排ガス混合燃焼方式の採用 低NOxバーナー・燃焼器の採用) ○排ガス中からNOxを除去する排煙脱硝装置の設置
ばいじんの低減対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ばいじんを発生しないLNGの使用 ○排ガス中からばいじんを除去する高性能集じん装置の設置

無電柱化の推進

無電柱化については、都市景観への配慮や安全で快適な通行空間の確保等を踏まえ、国の「無電柱化推進計画」等に基づき、1986年度から道路管理者及び地元関係者と密接に協力し、計画的に進めています。

これまでの取組みにより、当社管内では、市街地の幹線道路及び主要な非幹線道路を中心に、約683km(2009年3月末現在)を無電柱化しています。



無電柱化前



無電柱化後 (大分県内)

化学物質の管理

●PCB(ポリ塩化ビフェニル)

当社が保有するPCB廃棄物(トランス、コンデンサ類)の処理については、日本環境安全事業(株)のPCB廃棄物処理施設において計画的な処理を実施しており、2014年3月末を目途に処理を完了する予定です。

また、トランス等の重電機器に使用されている絶縁油の中に、何らかの原因で微量のPCBが混入している問題については、国の検討委員会等で処理の基本的方向性等が検討されています。

●石綿(アスベスト)

当社の建物及び設備には、一部に石綿を含有する製品を使用していますが、そのほとんどが飛散性のない製品です。飛散性があるとされる吹付け石綿については、関係法令に則り、適切に対策工事を実施してきましたが、従来建材等に未使用とされていた石綿が検出された事案を受けて、2008年2月、新たに検査対象物質が追加されました。

このため、当社の建物等についても、安全確認のために、2010年3月末を目途に再調査を実施し、万一石綿が検出された場合は、適切に対策工事を実施することとしています。

また、建物・設備を解体する際には、法令等に基づき飛散防止措置を徹底の上、適切に解体・搬出・処理を行うとともに、石綿含有製品については、代替品への取替えを順次進めています。

TOPICS

高性能リチウムイオン電池の開発

当社は、家庭用電源などから充電できる電気自動車(EV)やプラグインハイブリッド車に適した高性能リチウムイオン電池について、2006年度から三菱重工(株)と共同で開発しており、あわせてEV普及に向けた取組みとして、充電インフラ整備の検討及び当社が開発した急速充電器の実証実験も行っています。

急速充電器については、量産及びコスト低減を考慮した開発を行うとともに、環境省が2009年5月から北九州市で実施したEV実証実験に当社製急速充電器を貸し出し、社外での実証実験を行いました。

また、CO₂削減に向けた取組みとして、排気ガスや騒音を出さないポータブル電源装置「エレ来てる」の開発や、太陽光・風力発電所で発生した電力を蓄電し、系統へ安定的に送電する系統連系円滑化蓄電システムの開発など、リチウムイオン電池を活用した製品の開発にも取り組んでいます。



電気自動車と急速充電器



用語集

石綿(アスベスト)
排煙脱硫(脱硝)装置
炉内脱硫

プラグインハイブリッド車
リチウムイオン電池
LNG(液化天然ガス)

NOx(窒素酸化物)
PCB(ポリ塩化ビフェニル)
SOx(硫黄酸化物)

社会との協調

九州ふるさとの森づくりや、次世代層へのエネルギー・環境教育など、環境活動を通して社会との協調を図っています。

環境月間における取組み

6月5日の「環境の日」を中心とする6月の1か月間は、「環境月間」として全国一斉に各種環境関連行事が展開されています。

当社においても、地球温暖化問題を始めとした環境問題に対する社内外の意識高揚と、お客さまとのコミュニケーションを推進するため、地域における緑化活動、講演会、清掃活動等の社会奉仕活動や稚魚放流等の交流活動を積極的に実施しています。



稚魚の放流(日向電力所)

九州ふるさとの森づくり

これまでの植樹本数は約90万本になりました

創立50周年を記念して、2001年度から10年間で100万本(10万本/年間)の植樹を地域の皆さまと一緒にやって行く「九州ふるさとの森づくり」を九州の各地で展開しています。

2008年度は、48か所で森づくりを実施し、約11万本を植樹しました。



雲仙・普賢の森植林ボランティア(長崎県島原市)

次世代層へのエネルギー・環境教育の展開

将来を担う次世代層の「エネルギーと環境」に関する意識高揚に向けた活動に取り組んでいます。

●エコ・マザー活動

これまでに約8万5千人が参加しました

子どもたちへの環境教育支援と、ご家庭における環境教育の担い手である保護者の皆さまへの環境情報提供を目的として、2003年度から「エコ・マザー活動」を展開しています。

「エコ・マザー活動」とは、九州各地の保育園などで、環境問題への「気づき」となる環境紙芝居の読み聞かせ等を行い、環境に配慮することの大切さを、小さなお子さまにも分かりやすく語りかける活動です。

当社とお客さまとの「パイプ役」となる「エコ・マザー」には、自身もお子さまをお持ちのお母さま方になっていただいています。

また、この活動を通して、保護者の方々から、当社の環境活動に対するご意見・ご要望もお伺いしています。

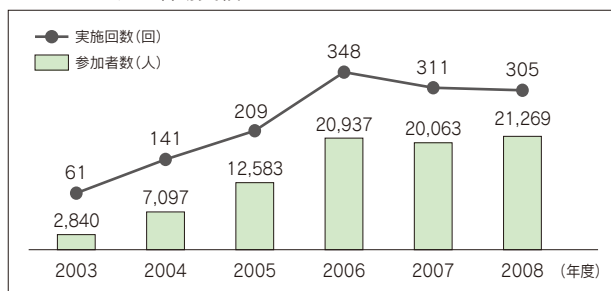


ダイヤモンド保育園
エコ・マザー活動
(長崎県長崎市)



エコ・マザー活動
ツール

▼エコ・マザー活動実績



●環境教育支援活動

市民活動や学校教育における環境教育支援の観点から、女子畑発電所ダム周辺にある「女子畑いこいの森」(大分県日田市)や山下池周辺の社有林(大分県由布市)で、当社が持つ豊かな自然環境を活用した環境教育支援活動を展開しており、自然観察会



自然観察会

のほか、森林教室、水力発電所を見学するエネルギー教室などを、市民団体の皆さまと協力しながら実施しています。

2008年度は、9団体397人を受け入れ、これまでの受入総数は、延べ68団体2,302人となっています。(2009年3月末現在)



女子畑いこいの森紹介パンフレット(左)とフィールドガイド(中央・右)

環境管理の推進

ISO14001に基づく環境マネジメントシステム(EMS)を、すべての事業所で構築・運用し、環境に関するコンプライアンスの確保と環境負荷の継続的な低減に努めています。

環境マネジメントシステム(EMS)

事業所では、全社の環境活動計画である環境アクションプランに基づき、省エネや省資源等の目標を掲げ、その確実な達成に向け取り組むとともに、環境関係の法令遵守評価や緊急事態を想定した訓練の実施など、環境リスクの管理にも努めています。

●EMS運用レベルの向上を目指した活動の展開

環境部による事業所支援(内部環境監査の実施要領の説明、EMSの運用管理に関するアドバイスなど)や、環境管理責任者・事務局を対象としたEMS専門研修及び内部環境監査員の養成研修を継続的に実施しています。

2006年度からは、事業所の内部環境監査に環境部が立ち合い、手順や監査項目等の妥当性の検証を行うことで、内部環境監査組織のレベル向上にも努めています。



内部環境監査員養成研修

▼EMS運用レベル向上への取組実績(2008年度)

取組内容	実績
環境部による事業所支援	延べ88事業所
EMS専門研修	105人
内部環境監査員養成研修	123人

環境に関する法規制遵守の状況

主要な環境関連の法令等に基づく改善勧告・命令や罰則の適用を受けた事例はなく、環境に関連した訴訟も受けていません。

今後も引き続き、企業倫理に則った公正な事業活動を展開するコンプライアンス経営を推進し、法令遵守の徹底はもとより、地元自治体と締結している環境保全協定等についても、厳正に遵守していきます。

環境経営の推進

事業活動と環境負荷の状況(2008年度)

資源投入量	
発電関連	
火力発電用燃料 (内火力発電を含む)	石炭 556万トン 重油 44万kℓ 原油 13万kℓ LNG 241万トン 軽油 2.6万kℓ
原子力発電用燃料	原子燃料 102トン(ウラン重量)
発電用水	608万トン (火力・原子力発電所で発電のために使用する水のことで、 冷却水に用いる海水は含まない)
資材	アンモニア 0.7万トン 石灰石 10万トン
その他オフィス等での活動	
車両用燃料	ガソリン・軽油 2.2千kℓ
消耗品等	コピー用紙購入量 545トン 水使用量 403千トン

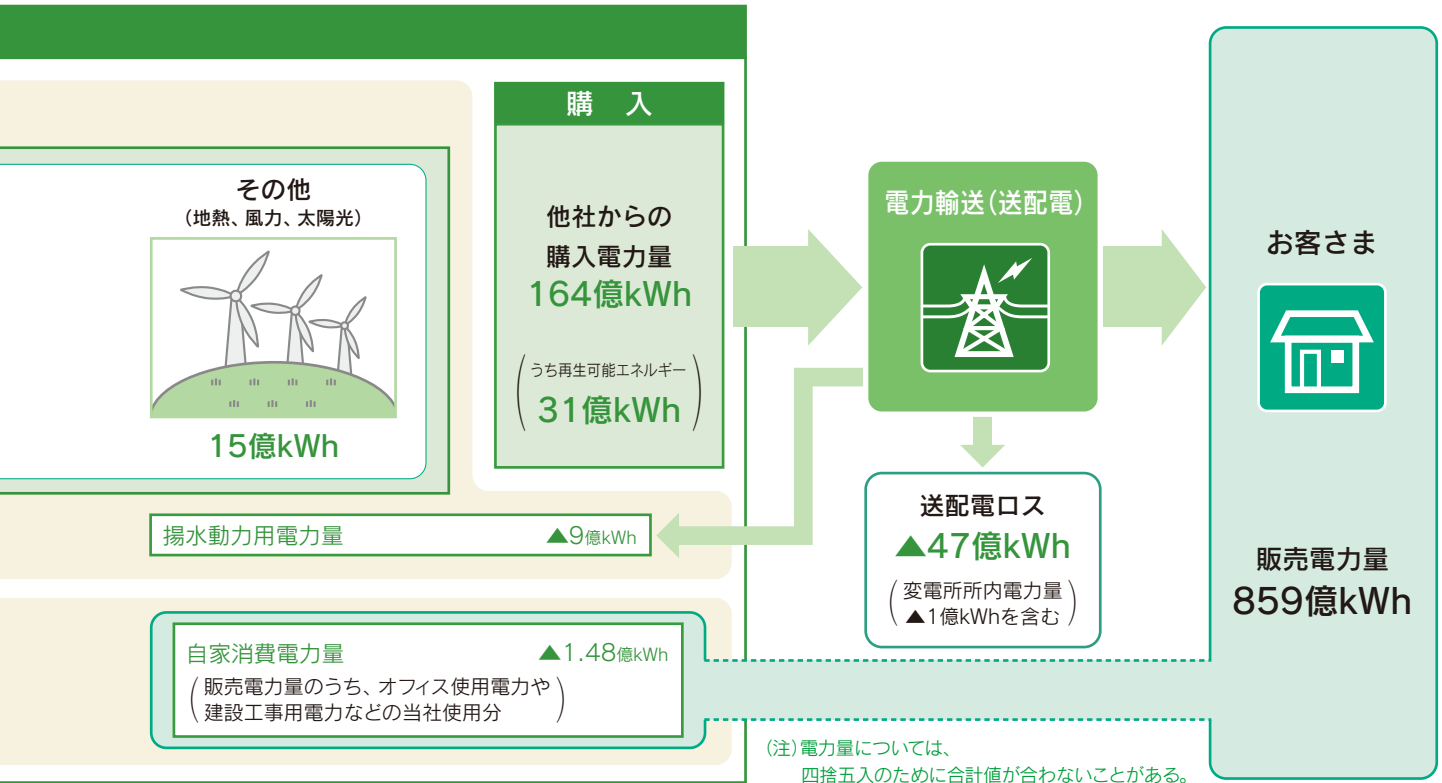


環境負荷低減量	
想定低減量^{※1}	
CO ₂ 排出抑制 (原子力、再生可能エネルギーなどによる)	3,440 万トン-CO ₂
SF ₆ 回収	74 万トン-CO ₂ 回収率99%
オフィス省エネによるCO ₂ 排出抑制	157 トン-CO ₂
社用車への低公害車導入によるCO ₂ 排出抑制	245 トン-CO ₂
SOx低減	5.8 万トン
NOx低減	1.6 万トン
実低減量	
社有林によるCO ₂ 吸収 ^{※2}	1.5 万トン-CO ₂
産業廃棄物リサイクル	79 万トン リサイクル率約100%
低レベル放射性廃棄物減容量 (200ℓドラム缶相当)	869 本
古紙リサイクル量 (コピー用紙のほか、新聞、雑誌、 ダンボール、機密文書を含む)	1,534 トン リサイクル率100%
中水・雨水活用量	33 千トン

環境負荷量	
発電関連	
温室効果ガス排出量	CO ₂ 3,210 万トン-CO ₂ (うち、自家消費電力分5.5万トン-CO ₂ 、 他社購入電力量分を含む)
	N ₂ O 4.6 万トン-CO ₂ SF ₆ 4.0 万トン-CO ₂ HFC 0.17 万トン-CO ₂
オゾン層破壊物質排出量	1.0 ODPTon
大気汚染物質排出量	SOx 1.4 万トン NOx 2.5 万トン
排水負荷量	77 トン
COD排出量	7 トン
産業廃棄物埋立処分量	0.3 万トン
低レベル放射性廃棄物 増加量(200ℓドラム缶相当)	5,882 本
その他オフィス等での活動	
車両CO ₂ 排出量	0.5 万トン-CO ₂
古紙処分量	0 トン
上水使用量	369 千トン

※1: 事業活動において、環境負荷低減対策を実施しない場合等の環境負荷レベルをベースラインと想定し、実際の環境負荷レベルとの差により算出した量。

※2: 森林調査に基づく実測値から、日本国温室効果ガスインベントリ算定方法に基づき算定。



環境負荷の目標と実績

	項目	実績		目標値	
		2007年度	2008年度	2008年度	
地球環境問題への取組み	供給面	使用端CO ₂ 排出原単位 (kg-CO ₂ /kWh) 〔 〕はCO ₂ 排出クレジット反映後	0.387	0.374 [*] (0.348)	-
		CO ₂ 排出量 (万トン-CO ₂)	3,410	3,210	-
		原子力利用率 (%)	85.8	84.6	83.0以上
	送電端火力総合熱効率 [高位発熱量ベース] (%)	39.1	39.2	39.1以上	
	新エネルギー等電気利用量 (億kWh)	6.3以上	7.5以上	7.5以上	
	送配電ロス率 (%)	4.9	5.2	5.3以下	
	使用面	事務所における省エネ・省資源活動	自家消費電力量 (百万kWh)	151	148
コピー用紙購入量 (トン)		568	545	600以下	
上水使用量 (m ³ /人)		35	32	36以下	
一般車両燃料消費率 (km/ℓ)		12.9	12.2	12.1以上	
機器点検時のSF ₆ 回収率 (%)		99	99	98以上	
機器点検時の規制対象フロン回収実施率 (%)	100	100	100		

	項目	実績		目標値
		2007年度	2008年度	2008年度
循環型社会形成への取組み	産業廃棄物リサイクル率 (%)	94	約100	99以上
	石炭灰リサイクル率 (%)	93	100	100
	石炭灰以外リサイクル率 (%)	99	98	98以上
	産業廃棄物社外埋立処分量 (トン)	220	349	500以下
	古紙リサイクル率 (%)	100	100	100
地域環境との共生	SO _x 排出原単位 [火力発電電力量あたり] (g/kWh)	0.31	0.20	0.2程度
	NO _x 排出原単位 [火力発電電力量あたり] (g/kWh)	0.23	0.20	0.2程度
	原子力発電所周辺公衆の線量評価値 [1年あたり] (ミリシーベルト)	0.001未満	0.001未満	0.001未満

※ 暫定値であり、正式には「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、国から実績値が公表されます。

◆はP.33を参照。



人権の尊重と働きやすい労働環境の整備

企業価値向上の源泉は「人材」であることを基本に、一人ひとりが働きがい・生きがいをもって仕事ができる労働環境の整備に取り組んでいます。

人権の尊重

人権尊重意識の啓発

当社は、人権を尊重し、快適で豊かな社会の創造に貢献するために、人権尊重意識の啓発にグループ一体となって取り組んでいます。

人権・同和教育については、従業員が人権・同和教育問題を正しく理解かつ認識し、正しく行動することが、明るい職場づくりにつながるという認識のもと、2008年4月に「人権・同和教育実施方針」を制定し、教育・啓発活動を計画的・継続的に実施しています。また、九州電力グループの人権尊重意識の維持・向上を図る観点から、グループ会社向けの研修等を実施し、グループ一体となった人権意識の啓発活動を推進しています。

2008年度人権・同和教育研修受講実績
約11,100名(延べ)

セクシュアル・ハラスメントや パワー・ハラスメントへの対応

当社では、セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)やパワー・ハラスメント(パワハラ)は、その対象となった従業員の尊厳を著しく傷つけ、能力発揮を妨げるだけでなく、企業にとっても職場秩序や仕事の円滑な遂行が阻害され、社会的評価にも影響を与える重要な問題であると認識しています。

そのため、教育・研修やパンフレットの配布などにより従業員の意識啓発を図るとともに、社内外にセクハラ・パワハラに関する相談窓口を設置するなど、セクハラ・パワハラ防止の徹底を図っています。

2008年度セクハラ・パワハラ相談窓口利用実績
3件

男女共同参画の推進

意欲・能力に応じた活躍支援

組織全体の活性化による企業価値の向上を目指して、性別や年齢等にとらわれない多様な人材の活躍を支援しています。

具体的には、すべての学歴・職種で性別による募集制限を行わず、人物本位の採用を実施しており、また、個人の意欲と能力に応じた適材適所を基本とした配置や適正な評価を通じた公平な昇進選考、教育研修等を行っています。

[ホームページ](#) [CSRへの取り組み](#) [その他データ](#) [従業員基本データ](#)

仕事と家庭の両立支援

ワーク・ライフ・バランスの充実にに向けた取組みのひとつとして、従業員が仕事と家庭を両立させながら継続的に就業できるような環境づくりを推進しています。

2008年度は、育児休職・短縮勤務期間の弾力化・延長や、育児・介護短縮勤務者に対するフレックスタイト勤務の適用、育児・介護による退職者に対する就業支援等を始めました。引き続き、子育てや介護などに、より柔軟に対応するための制度の充実策を検討していきます。

私のCSR活動

従業員のワーク・ライフ・バランスの充実にに向けた取組みを推進しています

最近、「ワーク・ライフ・バランス(WLB)」という言葉をよく耳にしますが、仕事も私生活も自分が納得できるレベルで充実している状態のことだと思っています。

私が所属する人事労務部は、多様な人材が能力を最大限発揮し、活躍できる職場環境づくりを目指した各種取組みを行っていますが、WLB充実に勤務制度の観点から支援する担当者として、従業員の皆さんが笑顔でいきいきと働ける職場づくりに少しでも貢献していきたいと考えています。



人事労務部 労務グループ
しらしいし かずお
白石 一雄

▼育児・介護支援制度の概要、実績

※2008年度利用者の()内は男性再掲

項目	休職	短縮勤務	配偶者出産休暇	看護休暇
育児支援	【適用期間】 子の満2歳到達後の 4月末まで 【2008年度利用者】 59名(0名)	【適用期間】 子の小学校3年生の年度末まで 【短縮可能時間】 ・1日につき1時間、2時間又は3時間短縮可 ・始終業時刻は10分単位で設定可 【その他】 フレックスタイム勤務との併用可 【2008年度利用者】 117名(4名)	配偶者が出産した場合、 5日付与(※男性のみ) 【2008年度利用者】 412名	小学校入学前の子の病 気やケガの看護のた め、年間5日を付与 (半日単位での取得可) 【2008年度利用者】 230名(157名)
介護支援	【適用期間】 同一の被介護者に対して 通算2年(730日)まで 【2008年度利用者】 3名(1名)	【適用期間】 介護の必要がなくなるまで 【短縮可能時間】 ・1日につき1時間、2時間又は3時間短縮可 ・始終業時刻は10分単位で設定可 【その他】 フレックスタイム勤務との併用可 【2008年度利用者】 3名(1名)	—	—

次世代育成支援に関する行動計画の推進

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画につ
いて、2008年4月から2011年3月までの次世代育
成支援に関する第2期行動計画を策定し、労働局へ
の届出を行っており、現在、この行動計画に則って、
従業員が子育てしやすい職場づくりへの取組みを推
進しています。

第2期行動計画の具体的内容

□計画期間

2008年4月1日～2011年3月31日
(法で定められた10年間で2～5年に区切って取り組む)

□取組みの指標とする目標

- ・女性社員の育児休職取得率：95%以上
- ・男性社員の配偶者が出産する際の休暇取得率：90%以上
- ・子育てを行う従業員を対象とした柔軟な勤務制度の充実

女性活躍推進に向けた取組み

従業員一人ひとりが性別や年齢などに関わりなく、
働きがい・生きがいをもって仕事ができる職場、活力
あふれる企業風土の形成を目指すという観点から、
「女性のキャリア形成支援」、「仕事と家庭の両立支
援」、そしてこれらを支える「意識改革、風土の醸成」
について、総合的な取組みを展開しています。

2008年度には、女性活躍推進のための管理職セ
ミナーや、女性管理職懇談会・女性社員懇談会など
の女性社員同士の対話活動、そして社内イントラ
ネットを利用した情報発信・双方向コミュニケーション
の場の整備等を行いました。

TOPICS

全社女性社員懇談会の開催

ネットワークづくり・ステップアップに向けた情報交換を
目的に、2009年2月、本店で全社女性社員の懇談会を開
催しました。

懇談会では、女性管理職4名によるパネル討論を行い、
各パネリストが自身の経験に基づき、仕事を続けていくた
めに大切なことについて話した他、社外講師による講演な
ども実施しました。

参加者からは、「会
社生活を送る上での指
標が見えた」「自分も頑
張らないといけないと
感じた」などの声が聞
かれました。



TOPICS

「ファミリーデー」の開催

社員を支える家族への感謝と、より良い職場風土の醸成のため、本店系統運用部で、「ファミ
リーデー」を開催しました。

当日は、32組の家族(69人)が参加し、両親が働いている普段見ることができないオフィスや
中央給電指令所などを見学しました。また、九州電力の作業用の服を着用して記念撮影を行うな
ど、様々なイベントが催され、参加した家族からは、「お父さんってすごいね…」「楽しかった、ま
た来たい」などの声があがり、社員を含め参加した家族にとっても、楽しい一日になりました。

系統運用部では、「家族からの支えは大きいと、家族のきずなを深めることで、よい職場風
土形成に繋がっていく」ことから、来年度以降も家族に両親の仕事を理解してもらえらる行事を展
開していきます。



用語集

イントラネット
フレックスタイム勤務

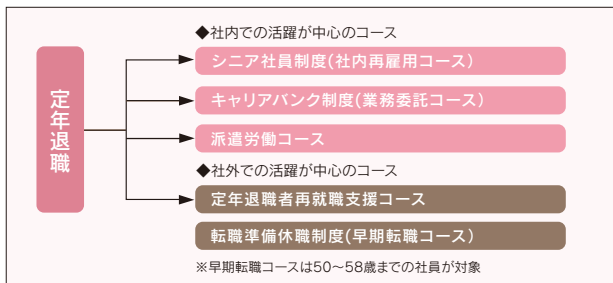
高齢者・障がい者の雇用促進

高齢者の雇用促進

個々人の多様な就業ニーズや能力・意欲に応じた活躍の場の提供を基本的考えとして、2007年度、従来の再雇用制度の充実を図るため「シニア社員制度」を導入し、雇用上限年齢を段階的に65歳まで引き上げることとしています。

また、退職者の希望に基づき業務を委嘱する「キャリアバンク制度」や、社外での活躍を支援する「再就職支援コース」及び「転職準備休職制度」を整備するなど、高齢者への幅広いサポートを行っています。

▼高齢者雇用制度等の全体イメージ

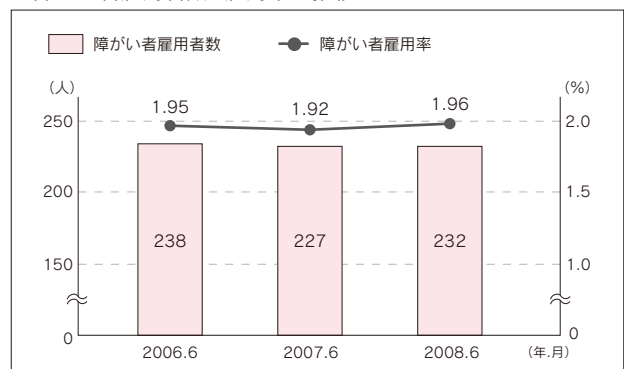


障がい者の雇用促進

働く場の提供による障がい者の社会参加の拡大という観点から、学校やハローワークとの連携による新規雇用に取り組んでおり、2004年7月には、特例子会社である(株)九州字幕放送共同制作センターを設立しました。

こうしたことから、障がい者雇用率は近年1.9%程度で法定雇用率の1.8%を上回って推移しています。

▼障がい者雇用者数・雇用率の推移



従業員の意欲・能力の向上

従業員一人ひとりが最大限に能力を発揮し、仕事を通じて働きがいを得て、成長していく組織づくりを目指した取組みを展開しています。

一人ひとりの成長を支援するための教育・研修の充実

専門能力・マネジメント能力の向上や、創意工夫により課題解決に向けて主体的に行動する人材の育成

を目指し、「九州電力教育憲章」に基づき、経営環境の変化への対応や組織力向上の観点から、様々な教育・研修を実施しています。

また、グループ経営の観点から、研修の合同実施や研修施設の有効活用などを通じて、九州電力グループの総合力強化を目指した人材育成にも取り組んでいます。

▼2009年度研修体系

職能等級		階層別研修	選択型研修	特定研修	部門別研修
管理職	EM (エグゼクティブ・マネージャー)	マネジメント研修(EMコース) 新任グループ長(課長)研修	選択型研修 コーチング 革新的思考能力 中堅社員スキルアップ 企業会計 ビジネス法務 マーケティング 報告・説明力 など	コンプライアンス研修 人権・同和問題研修	部門別研修
	MM (ミドル・マネージャー)	マネジメント研修(MMコース) 新任管理職研修			
一般職	チーフ	マネジメント研修(チーフコース)			
	スタッフ	入社3年目教育 新入社員教育			

(注1) 白枠は受講を必須とする研修コース (注2) 黄枠は受講希望者(応募者)対象に実施する研修コース(マネジメント研修については、公募または推薦)
(注3) 緑枠はグループ各社も対象とする研修コース

意欲重視の人材登用

チャレンジ意欲の醸成や意欲ある人材の育成などを目的として、「社内公募」、「ジョブ・チャレンジ」、「人財バンク」による異動や、変化に対応しうる視野の広い人材を早期に登用する仕組みとして「チーフ・チャレンジ試験」を実施しています。

▼人材登用制度の概要と2008年度実績

概 要(2008年度実績)	
社内公募	意欲や専門能力が鍵となる特定業務について広く社内に公募し、業務ニーズにマッチした人材に登用(5名が異動)
ジョブ・チャレンジ	部門人材育成の一環として、本・支店業務へのチャレンジ意欲を有する人材に登用(7名が異動)
人財バンク	社員の自己申請に基づく人材情報を登録のうえ、全社で共有し、業務ニーズにマッチした人材の人選等に活用(2007年度から実施・登録数18名)
チーフ・チャレンジ試験	昇進の機会を能力に応じて均等にし、社員の勤労意欲・能力開発意欲を喚起するとともに、変化に対応しうる視野の広い人材を早期に登用(176名が合格・昇進)

的確な成果把握と人材育成に資する人事考課

全管理職(出向者・派遣者を除く)を対象に、会社全体の目標達成に向けて、年度当初に各人が1年間の目標を設定のうえ、その達成を目指して取り組み、年度末に目標の達成状況を評価するとともに、次年度の目標設定につなげていくことを目的とした目標管理を導入しています。

一般職に対しては、業務を行ううえでの「期待されるポイント」を年度初めに本人に通知し、人材育成を図るとともに、評価の基礎としています。また、育成・指導を充実させるため、育成評価を補完する「個人面談」を実施しています。

従業員の声を反映するためのしくみ

人事労務施策の納得感を高めるための従業員との対話(人事労務懇談会)や、従業員のモラル及び人事労務制度やコンプライアンスに関する評価などを把握するための(毎年1回、全従業員を対象とした)従業員満足度アンケート調査などにより、得られた意見を施策に反映させていく取り組みを、継続的に実施しています。

その他、経営幹部と社員との意見交換を継続的に実施しており、2008年に設置した「みんなの声」委

員会では、そこでの意見などをもとに経営幹部が対応の方向性を話し合っています。



「みんなの声」委員会

ワーク・ライフ・バランスの充実に向けた取り組み

従業員のワーク・ライフ・バランスの充実に向け、社外講師による講演会の開催等により、時間当たりの労働生産性向上に対する意識づけ等に取り組んでいます。

また、従業員の心身の健康維持や、労働基準法等の法令遵守の観点から、従業員個々人のパソコン稼働時間の管理等により、労働時間の適正管理の徹底を図っています。

 [ホームページ](#)
[CSRへの取り組み](#)
[その他データ](#)
[総実労働時間と年次有給休暇取得日数データ](#)

TOPICS

「仕事の効率性を高める」講演会の開催

当社では、ワーク・ライフ・バランス推進の観点から、これまで以上に時間当たりの労働生産性を高める必要があるため、2008年11月に、講師として吉越浩一郎よしこしこういちろう氏をお招きし、「残業ゼロの仕事力・人生力」と題した講演会を開催しました。

吉越氏には、欧米人と比較した日本人のワーク・ライフ・バランス感覚についての分析や、仕事を効率的に進めるためのポイントについて、講演いただきました。

参加者からは、「ノー残業デーを徹底したい」などの声が聞かれました。



労使関係

「労働組合は、企業の発展と存続という労使共通の目的に向かっていくビジネスパートナー」という認識のもと、健全で良好な関係の維持に努めています。このような関係を維持するため、労使経営委員会や経営専門委員会、労使懇談会など各種懇談会の開催とともに、日頃からコミュニケーションを密にし、情報の共有化を図っています。



安全第一主義の徹底

すべての事業活動の基本として、設備対策はもとより、公衆安全や作業者の安全確保を最優先する安全第一主義の徹底を図ります。

原子力発電の安全確保

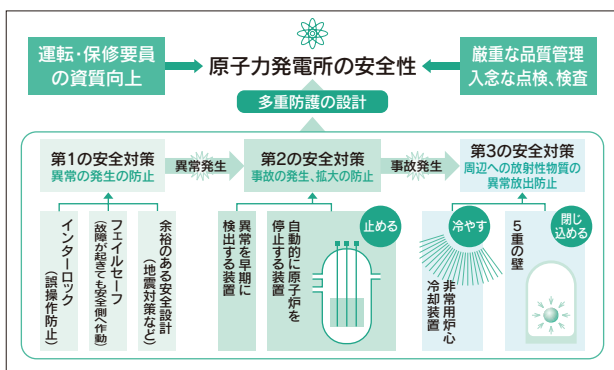
原子力発電所は、設計、建設から運転の段階に至るまで、法令に基づき、国による安全審査、工事計画認可、使用前検査、定期検査を受けるなど、安全を確保するための厳格な規制が行われています。

また、自主的な保安活動の観点から、安全確保のための仕組みを構築するとともに、より一層の安全性・信頼性の向上を目的として、社長をトップとする品質マネジメントシステムを確立して、品質保証活動に万全を期し、原子力発電所の安全・安定運転に努めています。

さらに、地震をはじめ安全に関する最新の国内外の知見を反映するとともに、安全を最優先とする価値観を組織内に浸透させる「安全文化」を醸成することにより、原子力発電所の安全確保に万全を期しています。

原子力発電所の安全を守るための仕組み

多重防護の考え方に立った安全対策を講じ、放射性物質の異常な放出を伴う原子力発電所の事故を確実に防止します。

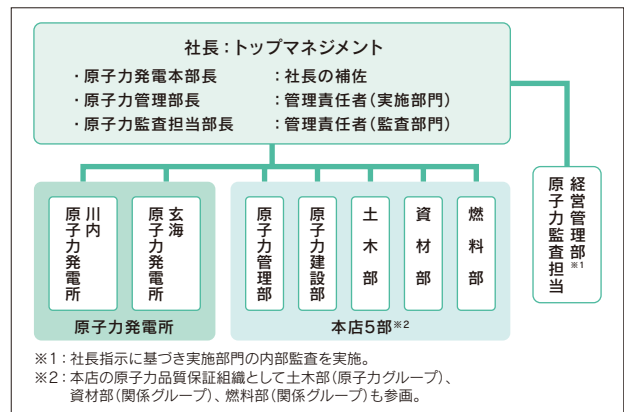


安全管理体制

● 品質保証活動

品質マネジメントシステムに基づく方針のもと、法令・ルールを遵守し、保安活動及び品質保証活動を的確に行い、安全・安定運転を徹底しています。

▼ 品質保証体制



● 原子力安全文化の醸成

「安全文化とは、従業員一人ひとりの意識及びそれらの総和である職場の体質及び風土である」との認識のもと、現場主体の業務運営体制と、社内のみならず協力会社と一体となった円滑なコミュニケーション並びに情報共有を図り、安全文化が浸透した良好な職場体質・風土の形成に努めています。

具体的には、社内において、経営幹部との懇談会や職場内ミーティング等を行っています。また、協力会社とのコミュニケーションの活性化を図るため、作業前ミーティングや現場パトロール等を合同で実施しています。

私のCSR活動

安全第一主義で原子力発電の安全・安定運転に取り組んでいます

私は、玄海原子力発電所の発電第二課で、発電所の計器類の監視や各機器の巡視点検などにより異常の早期発見に努めるとともに、機器の定期試験、定期切替等によりポンプ、弁等が正常に機能を発揮できる状態にあることを確認する業務を担当し、発電所の「安全・安定運転」を支えています。供給の安定性、環境特性、経済性に優れた原子力は、当社にとっても中核となる電源です。地域の方々に安心していただけるよう、今後とも安全第一を常に念頭において、発電所の運転業務に取り組んでいきます。



玄海原子力発電所 発電第二課
やました てつや
山下 哲哉

原子力発電設備の維持管理

●保安管理ルールに従った点検・補修

原子力発電所の安全性、信頼性を確保するため、法令や民間規格の要求事項を適切に反映した設備の保守管理活動を着実にを行い、設備や機器が所定の機能を発揮しうる状態にあるように維持管理を行っています。

また、2009年度からの新検査制度の実運用開始に伴い、新たな保全技術を導入するなど「保全プログラム」を充実させるとともに、保全の継続的な改善を図ることで、原子力発電所の安全性・信頼性をより一層向上させていきます。




定期検査

●予防保全工事の確実な実施

原子力発電所におけるトラブルを未然に防止するため、国内外の原子力発電所で発生したトラブルの再発防止策や設備の高経年化対策等を確実に実施し予防保全対策の徹底を図っています。

技術継承への取組み

原子力発電所の安全・安定運転を継続するためには、社員の技術力維持・継承も重要な課題です。

このため、発電所の運転・保守等に関する技術について、OJTを基本とした技術力の維持・継承を図るとともに、玄海・川内原子力発電所の訓練センターに設置している運転シミュレーターや

 保守訓練設備を有効に活用し、実践的な技術力の維持・継承に取り組んでいます。

玄海原子力発電所訓練センターシミュレーター室

放射線管理

●放射線業務従事者の放射線管理

原子力発電所では、放射線業務従事者の被ばく線量を可能な範囲で極力低減するため、作業時に放射線を遮蔽する設備の設置や作業の遠隔化・自動化などを行っています。

放射線業務従事者が実際に受けている被ばく線量は、2008年度実績で平均1.2ミリシーベルトであり、法定線量限度の年間50ミリシーベルトを大きく下回っています。

●原子力発電所周辺の環境放射線管理

原子力発電所周辺では、放射線量を連続して監視・測定し、当社のホームページでリアルタイムにデータを更新しています。また、定期的に土、海水、農作物、海産物などの環境試料に含まれる放射能を測定しており、現在まで、原子力発電所の運転による環境への影響は認められていません。

原子力発電所周辺の人が受ける放射線量は、年間0.001ミリシーベルト未満で、法定線量限度の年間1ミリシーベルト及び原子力安全委員会が定める目標値の年間0.05ミリシーベルトを大きく下回っています。

▼ホームページによる線量データの公開(画像:玄海原子力発電所)



ホームページ 原子力情報 → 当社の原子力発電 → 原子力発電所の運転状況
 → リアルタイムデータ

●放射性廃棄物の管理

原子力発電所で発生する気体や液体の放射性廃棄物は、建物内の廃棄物処理装置で処理し、安全を確認したうえで放出しています。

固体廃棄物は発電所構内の貯蔵庫に厳重に保管した後、青森県にある日本原燃(株)低レベル放射性廃棄物の埋設センターに搬出し、埋設しています。

原子力防災への取組み

原子力発電所では、万が一の災害に備え、防災への取組みも行っています。

● 消防体制の整備

火災発生時に、より迅速な対応が取れるよう、24時間常駐の専属自衛消防隊(5名)と発電所内からの非常参集による対応者で、合計10名の初期消火体制を整備しています。また、消火能力向上の観点から、化学消防車1台及び小型動力ポンプ付水槽車1台を配置しています。

さらに、発電所と地元消防機関に衛星携帯電話等



を配置し、専用通信回線を確保するとともに、地元消防機関と連携を図りながら、消防活動の技能習熟に向け、訓練・研修を実施しています。

原子力防災訓練

原子力発電所では、周辺に放射線による災害を及ぼす事故が起こることのないように万全の安全対策が講じられていますが、万が一の災害に迅速に対応するため、原子力災害対策特別措置法や、災害対策基本法に従い、国、自治体、事業者それぞれが防災計画を定め、平常時から災害のための体制の充実に努めています。

当社は、佐賀県、鹿児島県の原子力防災訓練に毎年参加し、本店及び発電所内に緊急時対策本部を設置し、通報連絡や緊急時環境モニタリング等の訓練を行っています。



商品・サービスの安全に向けた取組み

公衆感電事故防止

年3回の公衆感電事故防止PR期間及び電気使用安全月間に、土木・建築及びクレーン会社、教育関係機関、自治体等へ公衆感電事故防止の注意喚起を行っています。

このほか、電気の使用を開始されるお客さまへの「でんき知っ得本」の配布やホームページ上への「電気の使い方Q&A」掲載などにより、電気の安全な使い方をPRし、電気設備の点検による危険箇所の確認及び安全対策などを紹介しています。



公衆感電事故防止PRポスター

▼ 公衆感電事故件数

年度	2004	2005	2006	2007	2008
件数	3	2	0	1	0

[ホームページ](#) 個人のお客さま→よか生活→暮らしの中の電気→電気の使い方Q&A

九州計装エンジニアリング(株)における取組み

電力量計の整備・調整・製造をコア事業とする、グループ会社の九州計装エンジニアリング(株)では、電気料金の取引に使用する計器の安全性を高めるため、品質管理マネジメントシステムISO9001に基づく社内学習会や、各個人の理解度をチェックするため自己診断評価などの取組みを実施しています。また、お客さまからの申し出に対しても、是正処置を検討し、継続的な改善を図っています。

今後も、お客さまの高い信頼と評価を得るために、新しい時代を見つめ、技術の練磨とサービスの向上に努めていきたいと考えています。



安全と健康に留意した職場環境と作業安全の確保

従業員の安全確保と心身両面の健康保持・増進を図ることを目的として、「安全と健康は全てに優先する」～災害ゼロ達成と心身の健康確保及び快適職場の確立～を基本理念とする全社安全衛生管理方針、目標、計画を策定し、これに則り、労使一体となって全社をあげて安全衛生諸活動を展開しています。

また、安全と心身の健康を最優先した職場づくりを目指して、毎朝の体調確認など、お互いを気遣い、気づき合うような対話・声かけの習慣化や安全衛生委員会の活性化に取り組んでいます。

ホームページ CSRへの取り組み → 安全第一主義 → 安全衛生への取り組み

災害ゼロ達成に向けた取組み

災害ゼロ達成を目指し、「労働安全衛生マネジメントシステム」の導入に取り組んでいます。

また、危険予知活動や指差し呼称等の取組みを確実に実施するとともに、法令遵守と安全意識の向上を目指した教育・研修の実施など、業務上災害防止に向けた取組みを実施しています。

▼業務上災害件数(事故種類別) (件)

年 度	2004	2005	2006	2007	2008
電気災害	2	1	1	2	2
交通災害	8	10	7	12	5
墜落災害	1	2	0	0	0
その他の災害	16	19	16	29	17
総 計	27	32	24	43	24

※その他の災害とは、転倒、工具の取扱い、設備等への激突などによる災害をいう。

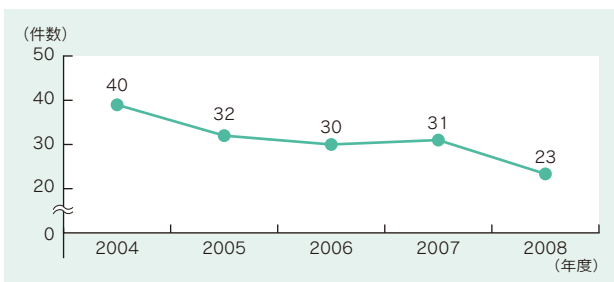
ホームページ CSRへの取り組み → その他データ → 労働災害度強数率・強度率

お取引先への安全活動の励行促進

当社は、発注者の責任として、お取引先への積極的な安全活動の支援を行っています。

具体的には、夏季安全推進期間及び冬季安全月間において、お取引先への安全パトロール等を実施するとともに、お取引先との事故防止検討など、安全に関する各種会議を開催し、安全に対する意識高揚を図っています。

▼委託・請負災害件数



心身の健康確保及び快適職場の確立

従来の疾病予防対策に加え、特定保健指導など自主健康づくりの支援、メンタルヘルス対策や過重労働による健康障害防止対策、VDT対策、受動喫煙防止のための喫煙対策など、幅広い施策を展開し、過度な疲労やストレスのない快適職場づくりを推進しています。

当社のメンタルヘルス対策の概要

1次予防 (未然防止)	<ul style="list-style-type: none"> ●教育・啓発(ストレスへの気づき方・対処法、不調者の発見・対応方法等) ●職場のストレス状況を把握し、改善していく仕組みの構築
2次予防 (早期発見・早期対応・軽症化への取組み)	<ul style="list-style-type: none"> ●自分のストレス状況を把握できる環境の整備(健康診断問診、職業性ストレス簡易診断等) ●相談しやすい環境の整備(保健師、精神保健相談医、社外相談窓口等) ●早期発見・早期治療のための、高ストレス者への保健師・産業医によるフォロー
3次予防 (スムーズな復職への支援)	<ul style="list-style-type: none"> ●治療中の支援(主治医・家族・上長との連携及び本人との定期的な面談) ●復職時の支援(段階的な就業時間設定[就業禁止→時間短縮→時間外勤務・出張等禁止]) ●職場への支援(上長との連携、産業医・保健師によるフォロー)

産業保健スタッフの声

私たち産業保健スタッフは、事業活動の土台となる従業員の健康保持・増進をサポートする役割を担っています。本店・支店・発電所等に常勤する保健師を中心としたきめ細かな対応で、個人の健康状態を把握し、時に職場と協力して疾病の予防・改善を行っていくことは勿論のこと、過重労働対策やメンタルヘルスクアの 일환として職場や個人の働き方に関わり、従業員がより良い状態で働ける快適な職場づくりに寄与したいと考えています。(本店産業医 吉川 里江)

VOICE



(後列左から：本店保健師) すが、ありしま、こが、菅、有嶋、古賀
(前列左から) 藤代統括産業医、よしかわ、吉川本店産業医



地域・社会との共生

快適で豊かな地域・社会の実現と、その持続的な発展を目指し、良き企業市民として、地域・社会の皆さまとの協働による共生活動を推進します。

ホームページ 企業情報 → 地域・社会共生活動

地域・社会共生活動マネジメント

地域・社会共生活動推進体制の充実

当社は、「地域・社会共生活動基本方針」に基づき、幅広い分野で、積極的に地域・社会との共生活動を展開しています。

また、各事業所の取組状況や課題等の情報共有を行う地域・社会共生活動連絡会議を開催し、各活動の充実を図っています。

今後とも、様々な機会を通じてお寄せいただいた地域の皆さまの声を、各活動に着実に反映させるため、地域・社会共生活動連絡会議におけるPDCAを更に充実させ、地域の皆さまと共に地域課題の解決に向けて取り組んでいきます。

2009年度九州電力グループ CSR行動計画における定量目標設定

九州電力グループCSR行動計画において、お客さま満足度の向上を目標に掲げています。(P.22参照)

●お客さま満足度調査のうち、次の2項目の「一般家庭」の満足度

①「九州電力は地域経済・文化の活性化に貢献しているか」
: 60.0% (2006年度実績) 以上 [08年度実績: 59.7%]

②「九州電力は地域の活動、行事、ボランティア活動等に積極的に協力しているか」
: 43.8% (2008年度実績) 以上 [08年度実績: 43.8%]

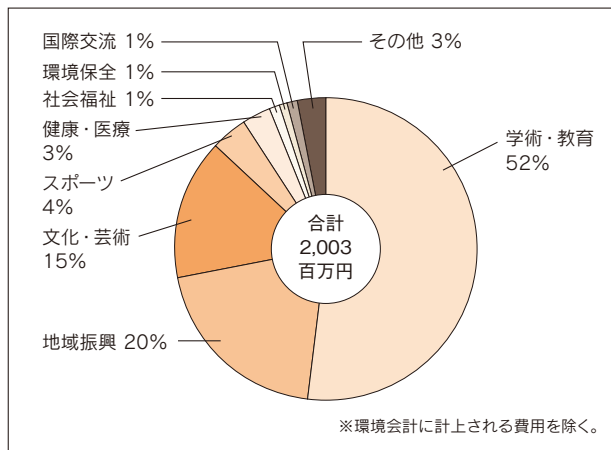
(目標値は、過去の最高値を設定)

地域・社会共生活動基本方針

九州電力は、快適で豊かな地域・社会の実現と、その持続的な発展を目指し、以下の原則に基づき、良き企業市民として、積極的に地域・社会共生活動を推進します。

- 1 「地域振興」「文化・芸術」「スポーツ」「学術・教育」「社会福祉」「健康・医療」「国際交流」「環境保全」の分野で、魅力ある地域づくりや次世代層の育成などを行うとともに、地域・社会の課題解決に向けた取組みを行います。
- 2 当社の持つ経営資源を有効に活用した取組みを行います。
- 3 活動内容を公表し、皆さまとコミュニケーションを図ることにより、その声を諸活動に反映させるとともに、地域・社会の皆さまとの協働を進めます。
- 4 従業員が一市民として行う共生活動を支援します。

▼地域・社会共生活動に関する支出内訳 (2008年度)



私のCSR活動

より良い地域づくりに向け、地域の皆さまとのコミュニケーションを大切にしています

私は、宮崎支店広報グループで、お茶の間エッセーなどの芸術・文化支援活動や学校への出前授業など次世代層支援に関する業務を担当しています。地域の文化向上や未来を担う子どもたちの育成を目的に行っているこれらの活動は、地域とのふれあいを深める場にもなっています。また、活動内容は宮崎支店のホームページに掲載し、お客さまに広くお知らせしています。

今後も、地域とのコミュニケーションをさらに深め、より良い地域づくりに繋がるような活動に取り組んでいきたいと思っております。



宮崎支店 総務部 広報グループ
にしはら 聖恵
西原 聖恵

地域・社会の一員としての効果的な共生活動の展開

九州各地において、地域振興、文化・芸術、スポーツなど様々な分野で、魅力ある地域づくりや次世代層の育成などを行い、地域の皆さまとの協働による共生活動を展開しています。

魅力ある地域づくりへの取組み

● 地域活性化・地場産業支援

各支店において、自治体等と協力し、より良いまちづくりに向けたシンポジウムの開催や地場産業支援など、地域の活性化に資する活動を展開しています。

TOPICS

ひた まめた
日田市豆田地区活性化事業(大分支店)

大分支店では、伝統的町並みやひなまつりで有名な豆田町の素晴らしい景観を楽しんでもらおうと、地元実行委員会が計画した日田市豆田地区活性化事業を支援しました。

このイベントは、天領日田おひなまつりのイベントとして、豆田上町通りの無電柱化工事完了に合わせて開催され、県内外から多数の方が参加し、着物姿で散策する人や人力車で賑わいました。

当イベントを通じて、新しくなった豆田地区の景観PRにお役に立つことができました。





TOPICS

たまな
まちづくりシンポジウムin玉名(熊本支店)

熊本支店では、2011年春の九州新幹線鹿児島ルート^{たまな}の全線開通により、「新玉名駅」の開業を迎える玉名市において、「まちづくりシンポジウム」を開催しました。当シンポジウムは、定住人口増加に向けた取組みの必要性を考えるきっかけづくりとして開催され、地域住民や自治体関係者等450名の方にご参加いただきました。

「交流から定住へ 今玉名に何が必要か」をテーマにしたパネルディスカッションでは、玉名市の将来構想や天草・人吉での取組みを紹介し、定住人口増加を図るためには、玉名市の持つ魅力を再認識して発信し、活動していくことが重要であるという認識を共有しました。



● 伝統工芸産業支援

文化的にも九州の貴重な財産である各地の伝統工芸技術の維持継承、保存及び産地の振興を図るため、各地域で行われる工芸品展や工芸教室、講演会などへ協賛、支援を行っています。

また、九州の若手工芸家^{ひとよし}が他産地等で行う研修プランへ資金的支援を行う「若手工芸家国内外派遣研修制度」を設けており、これまでに49名(国外32名、国内17名)の方が研修を行っています。


TOPICS

「第25回九州・中国地区伝統的工芸品まつり」

2008年12月に九州国立博物館で開催された「第25回九州・中国地区伝統的工芸品まつり」に対し、協賛及び協力を行いました。当社の「若手工芸家国内外派遣研修制度」を修了した研修生の作品の展示を行うとともに、記念式典においては、2007年度研修生の成果発表を行いました。

合計来場者数は、約15,000名を数え、パンフレット片手に展示品を1点1点熱心に見られる方が多く見受けられました。

また、実演・体験コーナーも設け、海外からのお客さまにも好評で、記念写真を撮る方も多数いらっしゃいました。



●クラシックコンサートの開催

九州における音楽文化の普及のため、九州唯一のプロオーケストラである九州交響楽団の活動を支援するとともに、九州の皆さまにプロのオーケストラに触れる機会を提供するため、同楽団による九電ふれあいコンサート、九電文化の森コンサートを主催しています。

九電ふれあいコンサートでは、生演奏を鑑賞する機会の少ない市町村で、親子のためのクラシックコンサートを開催しています。また、全日本学生音楽コンクール福岡大会の上位入賞者との共演を実施し、才能ある若手音楽家の育成にも努めています。



ふれあいコンサート(北九州支店)

●地域のまつりへの参加

地域文化保存の一環として、また、地域の皆さまとの絆を深めるため、各事業所やグループ会社の社員が地域のまつりへの参加・運営を行っています。



まつりすいけん
松浦水軍まつり(松浦発電所)

●お茶の間論文・エッセイ募集

広く多くの方が参加できる文芸作品の募集活動を、各支店と地元新聞社との共催で実施しています。

2008年度活動実績

- ふれあいコンサート：8か所、来場4,981名
(チケット収入は地域の福祉団体等へ寄贈)
- 文化の森コンサート：4か所、来場6,105名
(チケット収入は九州交響楽団へ寄贈)
- 地域のまつりへの参加：4,581名
- お茶の間論文・エッセイ応募：7,375編

●地域のスポーツ大会への支援

地域におけるスポーツ活動の活性化及びレベルの向上を図り、明るく健康的な地域社会の形成を目指して、子どもからお年寄りの方まで幅広い層を対象とした地域のスポーツ大会を支援しています。



九州電力杯少年サッカー大会(宮崎支店)

2008年度スポーツ大会支援実績

79事業所、103大会、22種目、参加46,510名

ラグビー部「キューデンヴォルテクス」の地域共生活動

当社の「シンボルスポーツ」と位置づけるラグビー部では、地域の皆さまから愛され、応援されるチーム創りを行うとともに、各地域の少年ラグビーチーム等への指導やイベントへの参加など、ラグビーを通じた地域スポーツの活性化に取り組んでいます。

2008年度実績

ラグビー教室	実施回数	13回
	参加者	約2,300名



ラグビー教室

次世代層の育成の取組み

●文化活動

各支店で、作文募集や絵画コンクール、音楽発表会など、地域に密着した独自の文化活動を実施しています。

●出前授業・体験型イベント

将来を担う次世代層を対象に、出前授業や体験型イベントを実施しています。出前授業では、当社社員が学校等を訪問し、電気をつくる仕組みや省エネ等についての授業を行い、体験型イベントでは、子どもたちと様々な理科実験を行い、エネルギー・環境問題等への関心を育てています。



わたしの絵コンクール(鹿児島支店)



出前授業(相浦発電所)

専門性を発揮した出前授業を

私の勤める^{めいじ}明治小学校では毎年のように出前授業をお願いしていますが、その都度、専門的な知識をもとにカリキュラムや教材を工夫してくださっています。このようなご苦労があるからでしょうか、出前授業は、子どもたちに好評です。実験や工作を楽しむと同時に、講師の方の話に熱心に耳を傾け、エネルギー資源や環境問題などについて考えを深めることができています。私ども教師は、子どもたちに中身の濃い「体験」をさせていただける出前授業をありがたく思っています。

さて、全国の公立小学校で教える内容を示す指導要領が改訂され、今年度から理科については、3年生以上のどの学年にも「電気」についての学習が位置づけられました。「電気の専門家」を招く出前授業への期待が、ますます大きくなっています。

VOICE



大牟田市立明治小学校 教諭
みやした かつお
宮下 哲夫 さま

TOPICS

ロンドン交響楽団による 「音楽の出前授業」(福岡支店)

福岡支店では、地球(Earth)、エコロジー(Ecology)、エネルギー(Energy)を考える次世代向けの取組み「E-KIDSプロジェクト」を行っています。

2008年は、その一環として「音楽の出前授業」を実施しました。英国で最も演奏水準が高いといわれるロンドン交響楽団のメンバー5人が福岡市内の小学校を訪問して、演奏の披露や楽器の吹き方の指導を行いました。



TOPICS

当社提供番組を通じて エネルギー・環境への関心を高める

広報部では、将来を担う次世代層のエネルギー・環境に対する興味・関心を喚起し、理解を深めていただくため、マスメディアを活用した活動を展開しています。

- 探Qサイエンス(制作:テレビ西日本)
エネルギーや科学をテーマとし、日常の疑問(Q)を映像や図解、実験等を通して分かりやすく解明していく子ども向け番組
2009年1月に科学技術の普及や振興に寄与した優れた番組に贈られる「第39回高柳記念 企画賞」を受賞



- 「あやちゃんのエコ日記」(制作:福岡放送)
小学校4年生の女の子(あやちゃん)の目を通して、省エネルギーやエコロジーへの取組みを提案していく一話完結のドラマ仕立ての番組



グループ会社における取組み

● JICA研修員の受入れ とばた ～戸畑共同火力(株)の取組み～

戸畑共同火力(株)は、継続して、JICA(独立行政法人 国際協力機構)研修員の受入れを行っています。

ベトナム、インド、中国などからのJICA研修員は、省エネルギー診断を研修テーマとして、

- ①火力発電設備の熱効率についての研修
- ②ボイラ・タービン熱効率についての机上演習
- ③火力発電設備の見学

などの実習を行っています。



● 若手学術研究者支援 ～(株)九電工の取組み～

(株)九電工は、2000年から、次世代を担う若手先端技術研究者の育成などを目的とした「若手学術研究者支援」を続けています。

これまでに、28名の研究者に対する支援を実施してきました。

対象者には1人当たり100万円の支援金が支給され、12月には、技術発表会で研究成果を報告していただいています。

2008年度支援対象者の研究テーマ

- ・「転がり疲労によるはく離損傷強度の破壊力学的評価方法の確立」
- ・「良好な景観形成のための基準文における言語表現の特徴に関する研究」
- ・「マトリックスコンバーターの変調方式と特性解析に関する研究」



従業員が行う共生活動への支援

従業員が積極的にボランティア活動に取り組めるよう、ボランティア休暇制度(年間7日)や活動費用補助、掲示板等での情報提供、啓発活動など、環境づくりと支援を行っています。

また、「地域社会貢献者表彰制度」では、長年にわたり地道に地域・社会への貢献活動を行っている従業員を表彰しています。

その他、資格取得に対する費用補助も行っています。

年 度	2006	2007	2008
ボランティア休暇取得実績(日)	246	262	278
地域社会貢献者表彰(人)	32	37	30
資格取得に対する支援実績(人)	36	32	47

TOPICS

大分国際車いすマラソン大会の運営ボランティア(大分支店)

大分国際車いすマラソン大会は、1981年に国際障害者年を記念してスタートし、世界最大の規模の選手、参加者を誇ります。当社は1994年から「なにかできることから始めよう」を合言葉に、大会運営(交通整理、会場設営)のお手伝いをしています。

VOICE

運営スタッフとして参加して



大分支店では用地部の有志が中心となり、1994年から大分国際車いすマラソン大会の運営ボランティアに参加しています。本大会は、障害カテゴリー別に42.195kmを競う国際的にも有名な大会で、私たちは、選手の方々の走行に支障がないよう沿道で交通整理等を行っています。今後も本大会を通じ、ボランティアの一人として地域社会に貢献していきたいと思っております。



大分支店
用地部用地計画グループ
みえの けんたろう
三重野 健太郎

事業活動を通じた取組み

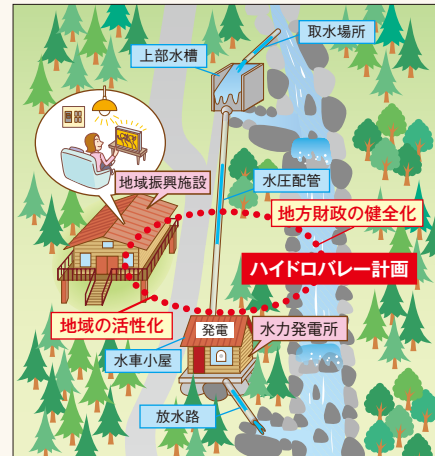
●小水力発電を核とした地域活性化への取組み

土木部では、事業活動で培った知見を活かし、地域の自然エネルギー開発並びに地域活性化の観点から、ハイドロバレー計画を検討している地方自治体などへの支援を実施しています。

ハイドロバレー計画は、溪流やかんがい水路、水道用水路など、身近な水力エネルギーを有効活用して、数十～数百kW程度の小規模の水力発電所を建設し、発電所で発生した電力を利用(自家消費)して特色のある産業を興し、地域の活性化と雇用の創出を図るものです。

ハイドロバレー計画の実現にあたっては、国が設けた各種補助制度(調査費や建設費用の補助等)があり、これらを活用することで初期投資の負担を軽減できます。

具体的には、水力発電に関する知見、ノウハウを必要としている地方自治体などに、小水力発電導入の可能地点調査や新エネルギー財団の実施する「ハイドロバレー計画開発促進調査」への申請支援、発電設備の設計・設置の技術支援をグループ会社とも連携して行い、2008年度には7件の支援を実施しました。



概念図

●電気の利便性を生かした農業技術の開発

総合研究所では、生物資源研究センターを核として、九州地域の農業振興を支援するため、農業分野へのヒートポンプ適用、農産物の鮮度保持技術、養液栽培等の研究に取り組んでいます。

●農業分野へのヒートポンプ適用

省エネ技術として産業分野及び家庭用を中心に普及が進んでいるヒートポンプを、農業分野の暖冷房空調に採用した、温室栽培研究に取り組んでいます。

今後は、社内営業部門や社外の関係者と連携し、重油ボイラとのハイブリッド化などの農業向けヒートポンプシステムの最適設計やヒートポンプ単体の高効率化に取り組むこととしています。



ハウスミカン栽培におけるヒートポンプ設置状況

●農産物の鮮度保持技術

低温貯蔵やCA貯蔵(庫内空気組成を低酸素・高炭酸ガスに調節)の利用により、九州特産青果物の出荷調整や端境期出荷が可能となります。

また、高酸カンキツ類では、35℃高温処理により効率的な酸味の減少が図られ、高品質果実の安定出荷に繋がります。



農産物貯蔵装置

●養液栽培

土を使わず、生長に必要な養水分を液肥の形で与える栽培技術の研究を行っています。その技術を用いた家庭用栽培装置を利用すれば、畑がなくても、自家製野菜の生産が楽しめます。



養液栽培システムによるイチゴ栽培状況

ご理解・ご協力を得ながら50万V北九州幹線の建設を進めています。

●計画的な設備更新

今後は、経済成長に伴う電力需要の伸びにあわせて建設した設備の高経年化が進展していくことから、長期的に安定した設備維持を図るため、経年の進んだ送電設備(鉄塔、電線ほか)、変電設備(変圧器、遮断器ほか)、配電設備(電柱、電線、柱上変圧器ほか)などに対する重点的な点検・補修や、計画的な設備更新に取り組んでいます。

その他、設備不具合・劣化データの分析結果を踏まえた電線の寿命推定精度の向上など、高経年設備の更新計画策定に向けた調査・分析を積極的に実施しています。

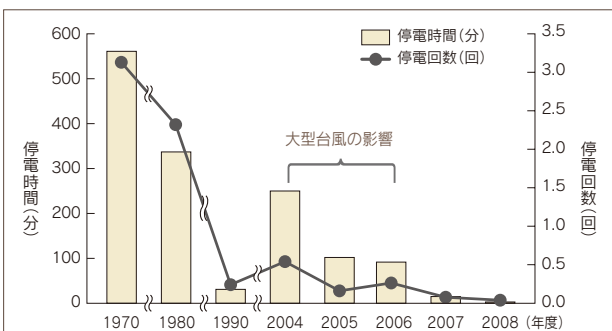
供給信頼度維持への取組み

ユビキタス社会、高度情報化社会、電化の進展などにより、お客さまニーズは多様化・高度化しており、これまで以上に安定した質の高い電気をお客さまにお届けし、安心してお使いいただくことが重要になっています。このため、当社は、日頃から設備の巡視・点検・補修、安全かつ効率的な運用、及び工法の開発・改善に取り組んでいます。

●停電事故の未然防止

送電線や配電線の停電事故を未然に防止するため、設備巡視の強化による危険箇所の事前把握及び対策の実施や、鳥獣の営巣防止などに取り組んでいます。また、電線への樹木接触による停電事故や設備の破損を防止するため、電線との離隔調査や樹木伐採などについて、関係者の方々のご理解・ご協力を得ながら継続的に実施しています。

▼お客さま1戸あたりの年間停電時間・停電回数の推移



その他、雷や台風などの自然災害による停電事故の低減に向けた設備強化や、設備状態に応じたきめ細かいメンテナンスなどにも取り組んでいます。

●運用・管理の高度化

電力システムの運用を行う部門では、24時間体制で周波数・電圧などの電力品質や系統信頼度の監視、及び機器の制御を行っています。例えば、平常時は、設備や負荷の状況を踏まえ、電源の運用や電力システムの停止調整、系統切替等を行い、停電が発生した場合は、事故点を自動的に電力系統から切り離して別ルートで電力を供給するなど、迅速・適切な事故処理を行い、停電範囲の極小化や停電時間の短縮を図っています。

発電や送変電設備の建設・管理を行う部門では、ITシステムの活用により、設備や業務などに関する全ての情報を一元管理するデータベースとともに個別機器毎の「設備カルテ」を整備し、異常兆候の早期把握や劣化傾向の把握・分析などを行っています。また、配電部門においても、光ケーブルを利用した遠隔制御システム導入拡大、ITを活用した業務改革などにより、供給信頼度の維持に努めています。

さらに、配電作業においては、無停電で実施するなど、お客さまへの影響が少なくなるように努めています。



無停電工法

供給信頼度の向上に資する技術開発

供給信頼度の向上のために継続的に取り組んでいる技術開発や研究をご紹介します。

- 電力設備(発電、送電、配電設備)の防食に関する研究
- 火力発電所の金属材料の残存寿命評価など
- 太陽光発電大量導入時の電力系統への影響評価に関する研究

ホームページ 企業情報 → 技術開発情報

●瞬時電圧低下(瞬低)への取組み

送電線への落雷時、停電を防ぐためにその送電線を電力系統から瞬時に遮断しますが、ごく短い時間(大半が50~200ミリ秒)に、落雷を受けた送電線を中心に電力系統の電圧が低下(瞬低)します。瞬低は家電製品等の使用にはほとんど影響しませんが、電圧低下に敏感な機器の一部では、機器の停止や誤動作などが生じる場合があります。

このため、瞬低の発生頻度や影響を低減する対策として、設備の強化や故障除去の高速化、送電用避雷装置(限流アークホーン)の設置等に取り組んでいます。

また、ご要望に応じてお客さまの設備を調査し、瞬低に弱い箇所の部分的な強化策など、お客さまの設備やニーズに合わせた技術的なコンサルティングを行っています。

[ホームページ](#) [雷情報](#) → [瞬時電圧低下](#)

大規模災害への対応

台風・地震などによる災害時または災害発生が予想される場合は、非常災害対策組織を設置し、協力

会社や行政機関等と連携して、迅速な停電復旧に努めています。

また、毎年、台風シーズン前の7月に、①指揮命令系統における各自の役割分担確認、②迅速・的確な被害状況の確認と復旧処置の立案・実施、③社内外への迅速・的確な情報提供、④迅速・的確なお客さま対応、を目的とした大規模非常災害対策訓練を実施し、実際の災害に備えています。

また、過去の災害経験から、自衛隊の大型ヘリコプターによる発電機車などの特殊車両の空輸技術の開発に継続的に取り組むとともに、自衛隊と訓練を重ね、台風や地震等の際、停電地区が孤立した場合も、ライフラインの迅速な復旧作業ができるよう努めています。



自衛隊との発電機車空輸合同訓練

TOPICS

お客さまのニーズに即したサービスの開発・提供

ITなどの最新技術を活用し、お客さまの期待やニーズに応えるサービスをお届けします。

1 インテリジェントハウス

電気利用技術やITを活用し、環境・家計にやさしく、安心、安全、快適な生活を実現した実験住宅「インテリジェントハウス」を当社総合研究所に設置しました。

誘導加熱(IH)の技術を活用したIHアイロンや、家電機器の運転状況を監視し負荷と電源とを最適に制御するホームエネルギーマネジメントシステムなどを採用し、さまざまな研究を行っています。

この実験住宅での研究を通して、省エネ・エコ技術など、時代を先取りしたライフスタイルの提案を行っています。



2 配電ケータイモバイルシステム

配電ケータイモバイルは、GPS機能付携帯電話を利用し、お客さま申込み対応業務や停電復旧業務など、様々な現場業務を支援するシステムです。

このシステムでは、①現在位置と作業状況を把握し現場到着時間が短縮できる、②現場で必要情報を取得し的確かつ効率的に対応できる、③セキュリティ機能強化で情報漏洩を防止できることから、業務の高度化・効率化を図れるとともに、より迅速かつ確にお客さまのニーズにお応えできます。

なお、当社が開発・導入したこのシステムは、「MCPC award 2009」（主催：モバイルコンピューティング推進コンソーシアム、後援：総務省、経済産業省）において高い評価を受け、グランプリ（大賞）及び総務大臣賞を受賞しました。

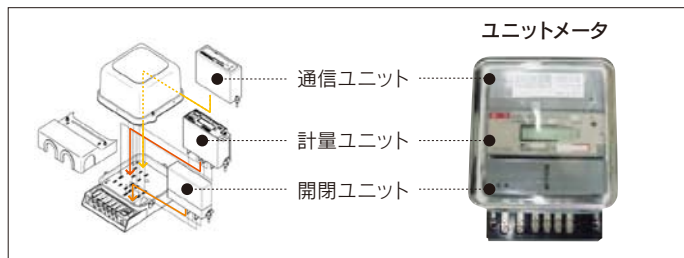


3 新型電子メータの計画的導入

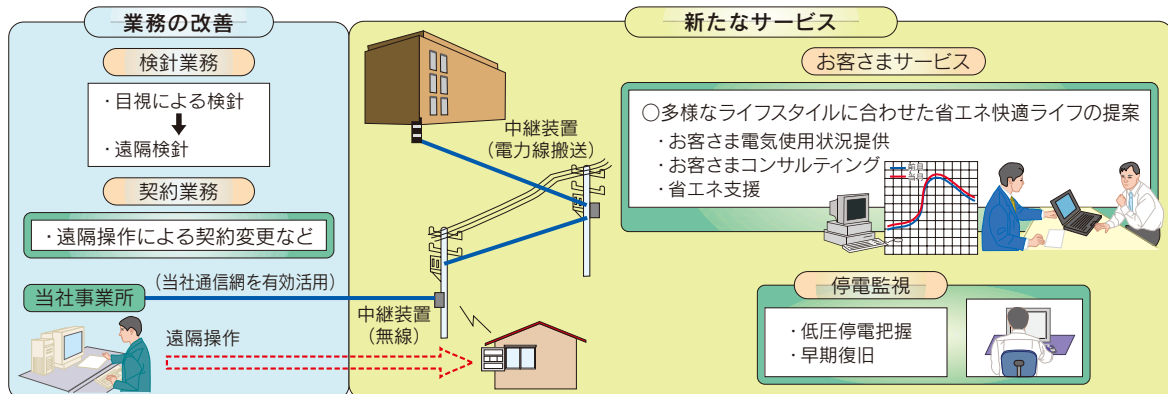
お客さまサービスの向上及び業務運営の効率化のため、通信機能を持った低圧新型電子メータ（ユニットメータ）の開発に取り組み、今後計画的に導入します。

低圧新型電子メータ普及後、将来的に低圧停電範囲等の把握による早期復旧や電気のご使用状況のデータ提供、省エネコンサルティングなどによる「省エネ快適ライフ」の提案、また計量関係業務の遠隔実施による作業の効率化が期待されます。

2009年度は、約1万戸のお客さまに導入し、遠隔検針システムの実用化に向けた実証実験を行います。



〈低圧新型電子メータ普及後のイメージ〉



海外事業の展開

ホームページ 企業情報 → こんな事業やっています → 海外事業への取組み

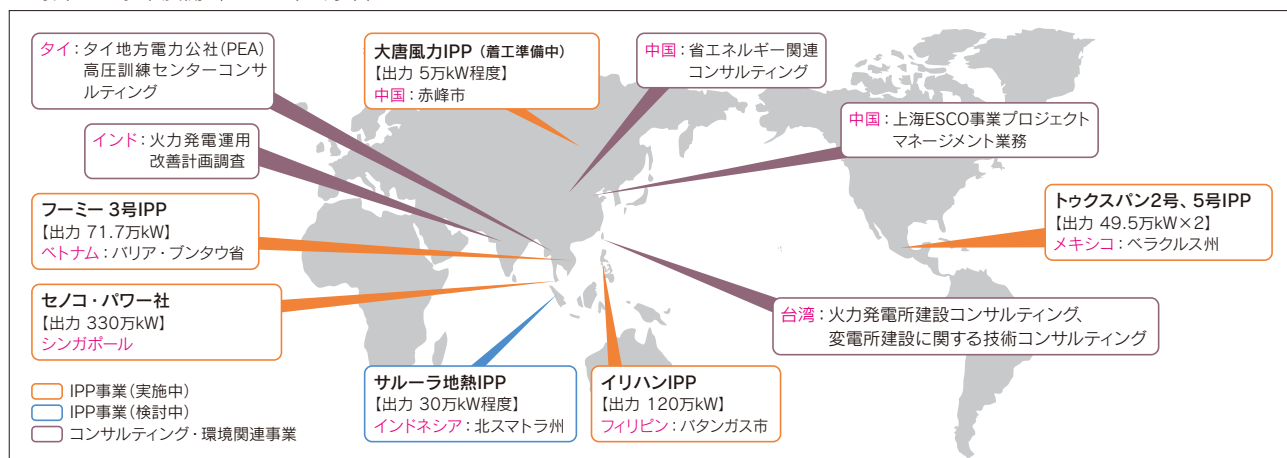
九州電力グループでは、国内の電気事業を通じて蓄積した経験、ノウハウ及び高い技術力を有する人材を活用し、アジアを中心とした海外電力事業並びにコンサルティング(電源開発、送・変電設備の調査・設計及び省エネ・環境関連)を展開しています。

また、今後、九州の地理的特性から、主にアジア(インドネシア、ベトナム、フィリピン、インド等)に軸

足を置いた事業活動を展開するための情報収集や海外事業案件の支援拠点の設置を検討しています。

これらの取組みを通じ、需要が急増しているアジア各国における電力の安定供給、環境対策及び人材養成に貢献するとともに、新規の海外ビジネスへの展開も図っていきます。

▼海外での事業展開 (2009年3月末)



グループの経営資源を活用した事業展開

ホームページ 企業情報 → 会社概要 → 九電グループ紹介

九州電力グループは、電気事業の関連事業として、卸電気事業、設備の建設・保守事業、資機材等の供給事業、新エネルギー等のエネルギー事業などを手がけています。また情報通信事業、環境・リサイクル事業、生活サービス事業などの「社会・生活サービス

事業」においても、お客さまや地域のニーズに即した活動を幅広く展開しています。今後もさらに、グループの経営資源を活用し、お客さまや地域のニーズに即した事業を展開していきます。

エネルギー関連事業

送電線の建設および補修工事 ~ (株)九建 ~

<http://www.qken.co.jp>

(株)九建では、1953年の創業以来、培ってきた豊富な経験と技術力、機動力で、「架空送電線工事」「地中送電線工事」「送電線保守工事」の3分野において、社会のライフラインを担う事業を行っています。

例えば、発電所から高電圧の電気を変電所へ送る送電線の建設工事やメンテナンスを行うほか、特に災害時においては、人々の日常生活を一刻も早く回復するため、24時間体制で復旧作業にあたっています。

その他、送電を停止することなく送電鉄塔の建替えを行う工法や海底ケーブル敷設工事など、時代のニーズに

応えるために新技術を開発・駆使し、幅広い技術やアイデアを導入しながら取り組んでいます。

今後も、プロの技能集団としての誇りと匠の技をもって、お客さまに満足いただける工事を施工していきます。



情報通信事業

データセンター事業、ITコンサルティング事業 ～(株)キューデンインフォコム～

<http://www.qic.co.jp>

(株)キューデンインフォコムは、高度なノウハウと最先端のインフラを駆使した先進のIT技術により、データセンター事業及びITコンサルティング事業に取り組んでいます。

データセンター事業では、免震ビルをはじめとした信頼性の高いファシリティのもと、生体認証などによるセキュリティや24時間365日の有人監視体制を整備し、自治体、企業などの大切な情報システムを預かり、各種運用監視サービスなどを提供しています。

また、ITコンサルティング事業では、自治体、大学、企業向けのアプリケーションの開発・提供や情報セキュリティ、ネットワーク等の課題解決に向けたコンサルティン

グを行っています。

今後も、お客さまのニーズに即したサービスの開発・提供に取り組み、ITの活用による地域社会の発展に貢献していきます。



環境・リサイクル事業

使用済蛍光管リサイクル事業 ～(株)ジェイ・リライツ～

<http://www.j-relights.co.jp>

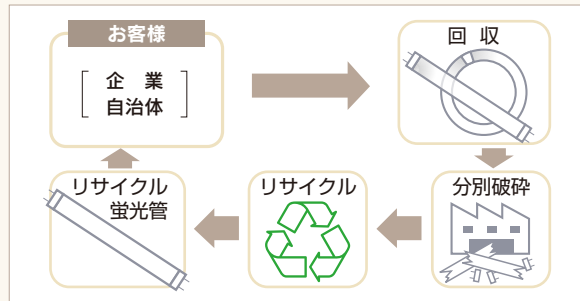
(株)ジェイ・リライツでは、企業や学校及び自治体等から回収した使用済の蛍光管を可能な限り元の原料(ガラス・蛍光体・水銀・金属類)に戻すリサイクル事業を行っています。

また、再生蛍光体・ガラスを使用した「よかランプ」、「トップスター(グリーン購入法適合)」の製造(社外委託)・販売に取り組んでいます。その他、使用済乾電池のリサイクル事業も開始しています。

このような取組みが評価され、2008年2月に北九州市より「産業廃棄物処分業優良業者」として表彰され、また、2008年12月には、「第5回エコプロダクツ大賞」エコサービス部門審査委員長特別賞(奨励賞)を受賞しました。

引き続き「循環型社会の形成」や「環境汚染防止」といった社会的課題の解決に向け、積極的に取り組んでいきます。

▼使用済蛍光管リサイクル事業のイメージ図



生活サービス事業

シニアマンション事業 ～(株)キューデン・グッドライフ～

<http://www.kyuden-gl.co.jp/>

(株)キューデン・グッドライフでは、高齢社会を迎える中、お客さまに老後の豊かで利便性の高い生活の場を提供することを理念として、地域コミュニティと共生する新しい「都市居住型スタイルのシニアマンション」と、充実した医療支援体制などにより、安心して快適なシニアライフを過ごしていただけるサービスを提供する「シニアマンション事業」を展開しています。これまで、福岡県福津市、熊本市、鹿児島市の3か所で営業を開始し、さらに、福岡市の浄水地区で新たなシニアマンションを建設しており、2010年5月の営業開始に向け、準備を進めています。

シニアの皆さまの元気で生き生きとした、自由で活力に満ちた生活を一生懸命支えていきたい、それが私たちの思いです。



グランガーデン福岡浄水

※完成イメージ

グループ各社の概要



エネルギー関連事業



設備の建設・保守

社名	主な業務内容
九州林産(株)	発電所等の緑化工事
西日本プラント工業(株)	発電所の建設および保守工事
九電産業(株)	発電所の環境保全関連業務
西日本技術開発(株)	土木・建築工事の調査および設計
(株)九電工	電気工事
西九州共同港湾(株)	揚運炭設備の維持管理および運転業務
(株)九建	送電線路の建設および保守工事
西技工業(株)	水力発電所の水路保守
日本エフ・アール・ピー(株)	強化プラスチックの設計製作、修理、設置
ニシダテクノサービス(株)	水門、堰設備の保守点検、整備、設計、製作及び施工
西技測量設計(株)	土木建築の調査、測量、設計、製図、工事管理
(株)プラズワイヤー	溶射(塗装)工事



資機材等の供給

社名	主な業務内容
(株)キューキ	電気機械器具の製造および販売
西日本空輸(株)	航空機による貨物の輸送
九州計装エンジニアリング(株)	電気計器の修理および調整
光洋電器工業(株)	高低圧碍子等の製造および販売
(株)キューヘン	電気機械器具の製造および販売
九州高圧コンクリート工業(株)	コンクリートポール等の生産および販売
(株)コンテックス	コンクリート製品等の生産および販売
誠新産業(株)	電気機器類の販売
西日本電気鉄工(株)	鉄塔・鉄構類の設計・製作および販売
日豪ウラン資源開発(株)	天然ウランの取得および販売



卸電気事業／エネルギー事業

社名	主な業務内容
戸畑共同火力(株)	電気の卸供給
大分共同火力(株)	電気の卸供給
(株)キューデン・インターナショナル	海外電気事業者社への出資
大分エル・エヌ・ジー(株)	液化天然ガスの受入、貯蔵、気化および送出
北九州エル・エヌ・ジー(株)	液化天然ガスの受入、貯蔵、気化および送出
西日本環境エネルギー(株)	分散型電源事業およびエネルギー利用コンサルティング
(株)福岡エネルギーサービス	熱供給事業
みやざきバイオマスリサイクル(株)	鶏糞を燃料とした発電事業
長島ウインドヒル(株)	風力発電による電力の販売
奄美大島風力発電(株)	風力発電による電力の販売
鷲尾岳風力発電(株)	風力発電による電力の販売
九州冷熱(株)	液化酸素、液化窒素および液化アルゴンの製造販売
北九州エル・エヌ・ジー・ローリー販売(株)	LNG(ローリー)販売および輸送
(株)福岡クリーンエナジー	一般廃棄物焼却処理および発電事業
パシフィック・ホープ・ SHIPPING・リミテッド	LNG船保有運航事業
キューデン・イリハン・ホールディング・コーポレーション	イリハンIPP事業者社への出資
フーミー 3・BOT・パワー・カンパニー	フーミー 3号IPPプロジェクトにおける発電所の運営・管理
エレクトリシダ・アギラ・デ・トゥクスパン社	トゥクスパン2号IPPプロジェクトにおける発電所の運営・管理
エレクトリシダ・ソル・デ・トゥクスパン社	トゥクスパン5号IPPプロジェクトにおける発電所の運営・管理
キューデン・サルーラ	サルーラ地熱IPP事業者社への出資
サルーラ・オペレーション	サルーラ地熱IPPプロジェクトにおける発電所の運営・管理
ライオン・パワー(2008)	セノコ・パワー・リミテッド社への出資
大唐中日(赤峰)新能源有限公司	中国大唐風力プロジェクトにおける発電所の運営・管理


情報通信事業

社名	主な業務内容
九州通信ネットワーク(株)	電気通信回線の提供(専用線、電話、ブロードバンド等)
(株)キューデンインフォコム	IT企画・コンサル、データセンター事業
ニシム電子工業(株)	通信機器製造販売・工事・保守
九電ビジネスソリューションズ(株)	情報システム開発・運用・保守
(株)アール・ケー・ケー コンピューターサービス	コンピュータソフトウェアの開発・販売
鹿児島光テレビ(株)	有線テレビ放送事業
(株)RKKCSソフト	コンピュータプログラム製造
(株)コアラ	インターネット接続、コンテンツ制作


環境・リサイクル事業

社名	主な業務内容
九州環境マネジメント(株)	機密文書のリサイクル事業
(株)ジェイ・リライツ	使用済蛍光管および乾電池のリサイクル事業


生活サービス事業

社名	主な業務内容
(株)電気ビル	不動産の管理および賃貸
(株)キューデン・グッドライフ	シニアマンション事業(キューデン・グッドライフ東福岡、熊本、鹿児島、福岡浄水)の統括
(株)キューデン・グッドライフ東福岡	有料老人ホーム経営および介護サービス事業
(株)キューデン・グッドライフ熊本	有料老人ホーム経営および介護サービス事業
(株)キューデン・グッドライフ鹿児島	有料老人ホーム経営および介護サービス事業
(株)キューデン・グッドライフ福岡浄水	有料老人ホーム経営および介護サービス事業
九電不動産(株)	不動産の賃貸および用地業務の受託
(株)九電オフィスパートナー	事務業務の受託およびコンサルティング事業
(株)九電ビジネスフロント	人材派遣および有料職業紹介事業
九州住宅保証(株)	住宅性能評価および建築確認検査事業
(株)九電ホームセキュリティ	ホームセキュリティおよび安心・見守り事業
(株)九電シェアードビジネス	企業の経理および人事労務業務の受託
(株)九州字幕放送共同制作センター	放送用字幕制作事業(障害者雇用促進法に基づく特例子会社)
(有)オーク	マンション管理事業
九州高原開発(株)	ゴルフ場の経営
伊都ゴルフ土地(株)	ゴルフ場の経営
福岡新都心開発(株)	不動産の管理および賃貸
緑ヶ丘リビングサポート(株)	公務員社宅の建設および賃貸・管理事業
(株)キャピタル・キューデン	有価証券の取得・保有および事業資金の貸付

安定的かつ効率的な電力の供給に努めながら、株主の皆さまに安定的な配当を行うとともに、企業の持続的発展に資する財務体質の強化や投資・出資を行っています。

経営概況

ホームページ 株主・投資家の皆さまへ 経営方針・経営計画 → 当社の経営概況

収支状況

当社はこれまで、支払利息の低減や設備投資、人員の削減などの徹底した費用削減に努め、その成果をもとに、2000年の電気事業制度改革以降、5回の料金見直しを実施し、電気料金の低廉化を進めるとともに、財務体質の改善や安定配当に必要な利益水準の確保に努めてきました。

しかしながら、従来の「中期経営方針」(2005～2009年度)において経営目標として掲げた財務指標については、燃料価格の高騰による燃料費の増加や原子力バックエンド積立金法の施行(2005年10月)に伴う外部拠出の増加などから、目標としていた水準を下回っています。

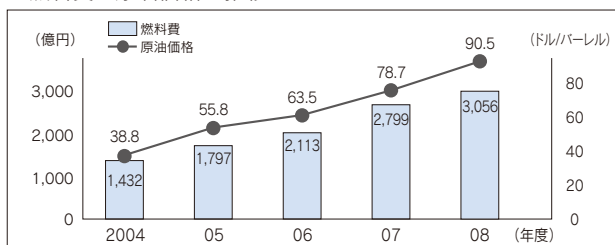
【従来の中期経営方針(2005～2009年度)における目標と実績】

▼収益性・財務安定性

	目標 (2005～2009年度平均)	実績 (2005～2008年度平均)
FCF (フリーキャッシュフロー)	1,200億円 (1,000億円)	465億円 (403億円)
経常利益	1,100億円 (1,000億円)	916億円 (797億円)
ROA (総資産営業利益率)	3% (3%)	2.0% (2.0%)
自己資本比率	30%(30%) 2009年度末	25.7%(25.6%) 2008年度末

(注) FCF=当期純利益+減価償却費等+売掛金等の増減-設備投資
ROA=税引後営業利益/総資産
()内は個別

▼燃料費と原油価格の推移



(注) 原油価格は通関統計値

▼成長性

	目標 (2009年度、対2003年度)	実績 (2008年度、対2003年度)
電気事業の 新規需要創出量	37億kWh	39億kWh
電気事業以外の グループ売上高	1,000億円増	1,199億円増

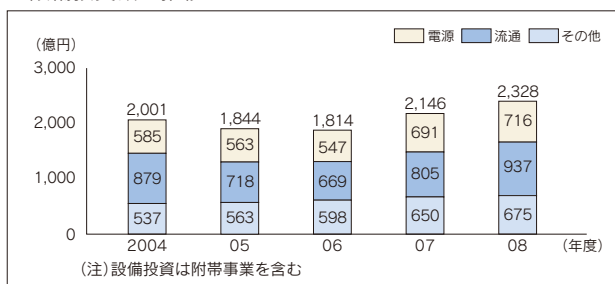
経営効率化の状況

設備の経年化の進展に伴う対策や、原子力発電所の耐震安全性評価の実施などに伴い修繕費・諸経費が増加傾向にありますが、安全性・供給信頼度を維持しつつ、設備の点検・修繕内容の見直し、機器の統

合や仕様の標準化など、業務全般にわたる効率化に取り組んでいます。

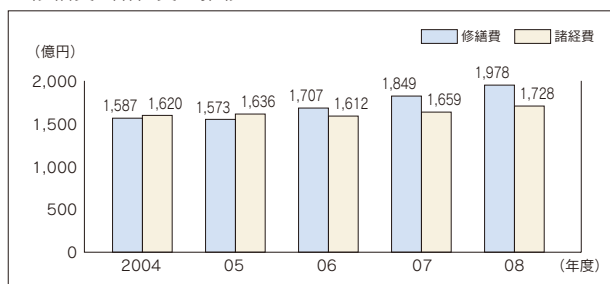
また、ITを活用した業務プロセス改革など、業務運営の更なる効率化と労働生産性の向上に努めています。

▼設備投資額の推移

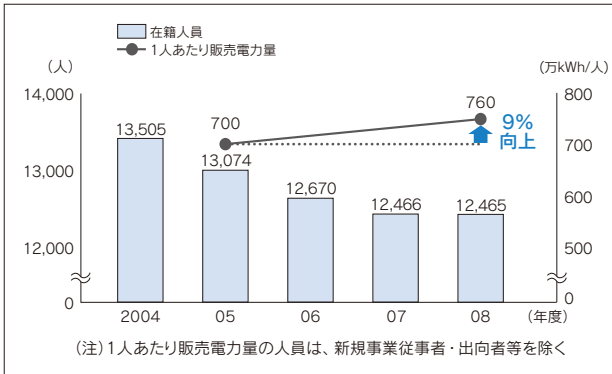


(注) 設備投資は附帯事業を含む

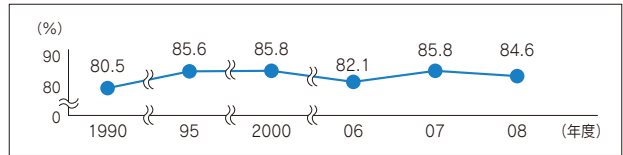
▼修繕費・諸経費の推移



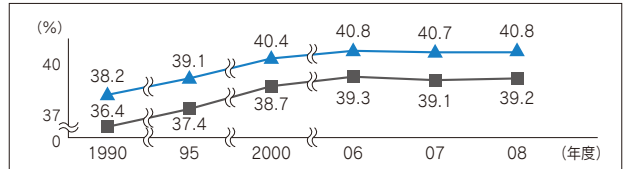
▼人員の推移



▼原子力利用率の推移



▼火力発電所総合熱効率の推移



2008年度決算概要

2009年3月期の連結収支につきましては、収入面では、電気事業において、販売電力量の減少はありましたが、燃料費調整制度などにより、電灯電力料が増加したことから、売上高(営業収益)は前期に比べ2.8%増の1兆5,241億円、経常収益は2.7%増の1兆5,346億円となりました。一方、支出面では、電気事業において、年度前半の燃料価格の高騰などにより、燃料費や購入電力料が増加したことなどから、経常費用は4.4%増の1兆4,841億円となりました。

以上により、経常利益は30.3%減の504億円となりました。

また、有価証券売却益54億円を特別利益に計上したことから、当期純利益は18.5%減の339億円となりました。

連結収支における事業別の業績

●電気事業

売上高は、電灯電力料の増加により、前期に比べ2.6%増の1兆4,007億円となりました。営業利益は、燃料費や購入電力料の増加などにより、21.4%減の741億円となりました。

●エネルギー関連事業

売上高は、前年の第2四半期末に連結子会社が2社増加したことなどにより、前期に比べ6.9%増の1,572億円となりました。営業利益は、プラント工事に係る売上原価の増加などにより、11.4%減の75億円となりました。

●情報通信事業

売上高は、ブロードバンドサービスの利用回線数

ホームページ 株主・投資家の皆さま IR資料室 決算短信

▼連結収支概況

(単位：億円、%)

	2008年度	2007年度	増減	前年比
営業収益(売上高)	15,241	14,823	418	102.8
営業外収益	104	112	▲8	92.7
経常収益	15,346	14,935	410	102.7
営業費用	14,394	13,768	626	104.6
営業外費用	446	443	2	100.6
経常費用	14,841	14,212	629	104.4
(営業利益)	(847)	(1,055)	(▲208)	(80.3)
経常利益	504	723	▲219	69.7
特別利益	54	-	54	-
法人税等	214	298	▲83	72.0
少数株主利益	3	8	▲4	43.7
当期純利益	339	417	▲77	81.5

▼セグメント別の業績(内部取引消去前)

(単位：億円、%)

	2008年度	2007年度	増減	前年比	
電気事業	売上高	14,007	13,657	350	102.6
	営業利益	741	943	▲201	78.6
エネルギー関連事業	売上高	1,572	1,470	101	106.9
	営業利益	75	85	▲9	88.6
情報通信事業	売上高	927	884	43	104.9
	営業利益	7	▲16	24	-
その他の事業	売上高	244	248	▲4	98.3
	営業利益	16	34	▲18	47.5

(注)「電気事業」は、当社事業から附帯事業を除いたものです。

の増加などにより、前期に比べ4.9%増の927億円、営業利益は24億円改善し、7億円となりました。

●その他の事業

売上高は、前期に比べ1.7%減の244億円となりました。営業利益は、賃貸用ビルの建替えに伴う費用の増加などにより、52.5%減の16億円となりました。



用語集

原子力利用率
熱効率

燃料費調整制度
連結子会社

本報告書の客観性を確保するため、西南学院大学教授の大隈一武氏、大木町副町長の高山史子氏から評価を受け、ご意見をいただきました。



西南学院大学
法学部・法科大学院教授
大学院法学研究科長
S.J.D.(法学博士)

おおくま かずたけ
大隈 一武氏

「九州電力CSR報告書2009」は4回目のCSR報告書となりますが、昨年版に比べて同じ構成を採りながらも一工夫が加わり、読みやすくなっています。即ち、電力固有事業の説明がわかりやすくなされ、また用語集が巻末に付けられて理解しやすくなりました。この用語集は、読者へのアンケートで「専門用語が多く、わかりにくい」との結果を受けて新規に付けることにしたとのことで(P.20)、この報告書を如何によりよいものにするかに配慮している本社の姿勢が窺えます。

CSRに対する基本的な考え方は、昨年度の報告書で述べましたので、今年は本報告書とその記載から見た本社のCSRに対する取組みについて述べることにします。

電力の安定供給

CSRに関して、やはり一番知りたいのは会社の固有事業の取組みです。読者へのアンケートでも「エネルギー」が関心をもった項目の第1位を占めているのもそれが判ります。

電力の安定供給に関してClose up 1で説明されているところで、化石燃料(石炭・石油など)から原子力発電へという流れが、資源・安定性・経済性などの要因から判るようにグラフ・表なども入れた説明があり(P.9・P.39)、原子力発電を中核電源として、玄海原子力発電所3号機MOX燃料装荷、川内原子力発電所3号機増設計画、プルサーマルへの取組みも昨年に続いて図を用いて説明がなされています。先発の東京・関西両電力が計画を白紙に戻したため、MOX燃料が5月下旬に玄海港に到着し11月に発電予定という計画が最も進んでいる本社の動きが目立つところですが、

原子力に続き、風力・地熱・太陽光・バイオマスなどの発電についての説明で発電事情が理解でき、知識が膨らみます(PP.11-12・P.39)。

発電、特に原子力発電に関して気になるのは安全・安定運転で、「安全第一主義の徹底」として、安全・保安管理、消防体制の説明があり、衛星携帯電話等を配置して迅速な対応が取れるようにしており(PP.45-47)、GPS(全地球測位記録)機能付携帯電話は停電修復などへの迅速な対応にも利用するとし(P.58)、最近の新聞も伝えています。

もうひとつ関連するのは環境管理で、「環境経営」として環境憲章、アクションプランについての説明があり(PP.31-32)、地球環境対応でCO₂排出20%削減に向けて発電時の抑制はもとより、排出量取引試行的実施にも参加するとしています(P.34)。また電気自動車の導入で年間1,400トン抑制という数字(P.34)もさることながら、電力業界での導入という宣伝効果も期待できそうです。

情報公開

CSRにとっては適時の情報公開が必須です。最近の世間の企業不祥事発覚の際の企業の対応の仕方で、結局はその企業の評価を落とし、廃業に追い込まれた事例が目につきます。これは普段からの情報公開の無さと、不祥事発覚時になってもなお責任逃れをした結果でもあります。企業の責任者が率先して対応すべきことです。

本社の情報公開の心構えとして、顧客の理解と信頼を得るために、積極的な情報公開、わかりやすく・迅速・的確な情報公開、あらゆる機会を通じた情報ニーズの把握などが掲げられ、本報告書では、情報公開推進体制、緊急時の対応、IR活動に加え、原子力関係情報の適宜・適切な発信について説明されています(PP.29-30)。原子力発電に関しては、まだ住民などが安心感を持っておらず、また他電力での対応の拙さなどを考えると、その情報の発信は重要な活動です。対話・訪問などでの双方向のコミュニケーションを図るとの方針が述べられており、期待するところでは、

コミュニケーション・ツールとして

CSR報告書が企業とステークホルダーを繋ぐコミュニケーション・ツールとしての役割を果たすことが求められます。企業経営には成功だけでなく、失敗などの負の面も生じるのは避けられないことですが、それを適時に公開して対策することこそが企業価値を維持・高めるものと思います。

本報告書に「九州電力の思い」から「長期経営ビジョン」への矢印があり、後者の中で「経営の方向性」と「お客さまの満足」等を含む「持続的な企業価値の創出」との間に双方向の矢印が示されています(P.7)。この双方向の矢印が本社および本報告書の姿勢を端的に示しており、これが読者へのアンケートで情報公開・地域との共生で「お客さま満足度」が昨年度に比べての上昇に表れていると思います(P.22)。

第三者意見を受けて

当社では、CSR報告書に記載した内容の客観性を確保し、信頼性を高めるため、第三者の立場の方に報告書に対する評価をお願いし、そのご意見を掲載しています。

今回も、昨年に引き続き、西南学院大学教授の大隈一武氏に再度評価いただくとともに、新たに、大木町副町長の高山史子氏にも評価をお願いし、それぞれ独自の客観的な分析により、示唆に富むご指摘や具体的なご意見・ご提案をいただきました。

大隈教授からは、昨年度報告書の第三者意見において、独占禁止法の遵守を期待するご意見を賜り、2008年7月、法務関係業務を総合的にを行う法務室を設置(P.25)するなど、法令遵守の周知・徹底に取り組んでいましたが、2008年10月、公正取引委員会からの排除命令を受けるという事案が発生しました。現在、再発防止策の定着化(P.26)を図っておりますが、この事案を契機に、今一度、原点に立ち戻って、コンプライアンスの意識の更なる徹底に努めていく所存です。また、今回ご意見をいただいた適時の情報公開については、その重要性を認識し、公開しなければお客さまや社会にとって不利益となる情報も含め、迅速・的確な情報公開に、今後とも努めてまいります。

高山副町長からご提言いただきました、

ここ数年の企業の様々な形での不祥事は枚挙に暇がありません。それらの不祥事の発生に対して、当該企業の責任を問うと同時に、それにどう対処するか姿勢によって、企業を評価しようとする社会の動きが大きな流れとなってきていると思います。このような状況を背景にして、企業の社会的責任(CSR)を求める声が高まってきています。しかし、この場合の社会的責任とは、法令順守(コンプライアンス)を中心とした社会的責任であり、最近唱えられてきているCSRはもっと広義のものでしょう。そういう意味で、九州電力のCSR報告書を読むと、よくここまでCSR活動をやられているというのが実感です。

また、九州電力のホットな話題といえばプルサーマルの全国初の導入であると思いますので、それがClose Up1として冒頭に紹介されている(P.10)ことは時宜を得たことだと思います。

来年の報告書には、結果の詳細が掲載されることを期待します。



福岡県三潴郡大木町副町長
元 福岡県男女共同参画センター館長
元 筑紫女学園大学非常勤講師

たかやま ふみこ
高山 史子氏

報告書の全体構成について

トップメッセージなどのイントロの部分からはじまり、Close Upとしてビジュアルな情報が掲載されて、CSRの根幹であるコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、情報公開から順に多彩なCSR活動に対する考え方と実際の活動内容が紹介されるという、とても工夫された構成になっていると思います。ただ、あまりにも盛りだくさんで、字も図表も小さいのが惜しまれます。説明文がとても丁寧ですが、もう少し省いてもわかる部分もありそうです。一方、随所に配置されている「TOPICS」や「私のCSR活動」などのコラム欄は親しみが感じられて、報告書のスパイスになっていると思います。

グループ企業を含めた環境経営や地域・社会共生活動の推進については、既存の「グループ環境経営推進部会」「グループCSR推進部会」(P.19)などを通じて、引き続きグループ全体での取組みを展開していきます。また、ワーク・ライフ・バランスの推進については、現在取組中の次世代育成支援に関する行動計画(P.42)を着実に推進するとともに、従業員の意識改革等の継続的な取組みを進めるなど、男女共同参画や少子化対策などの社会の要請にお応えできるよう努めてまいります。

なお、両氏からご意見いただいた、プルサーマルをはじめとする原子力への取組みについては、今後とも安全第一主義の徹底を図ることはもとより、お客さまや地域の皆さま方の視点に立った情報発信などについても、着実に実践してまいります。

今回いただいたご意見を受け、当社のCSRへの取組みを更に充実させるとともに、その内容については、次回の報告書に掲載し、皆さまのご意見を賜りたいと考えています。



九州電力株式会社
代表取締役副社長 CSR担当役員

佐藤 光昭

各項目の取組みに期待を寄せて

いずれも詳細に記述がされて、会社の取組姿勢がよくわかります。

- コンプライアンスについては、パンフレット表示内容に関する違反事例についても具体的に記載され、あわせて再発防止策がきちんと述べられている(P.26)ことなど、マイナス情報も、積極的に公開されている点は高い評価を得られると思います。
- 環境経営については、持続可能な社会の構築への貢献という基本コンセプトを掲げて、電気の供給者としての立場と使用者としての立場の両面から、環境に配慮した取組みがなされていることが報告され、正に環境経営が実践されていることがわかります。電力事業が特に環境とのかかわりが深いことから、今後もグループ企業とともに、なお一層の取組みを期待します。
- 人権の尊重と働きやすい労働環境の整備の中では、特に、ワーク・ライフ・バランスについての先進的な取組状況が報告され、それが男女共同参画の前提条件でもあることを考えると、昨今の社会の要請である男女共同参画と少子化対策に応えるという意味で、評価ができると思います。そのことは、福岡県が提唱している「子育て応援宣言企業」にいち早く登録されていることにも表れており、今後さらなる推進が望まれます。そのためには、例えば、育児・介護支援制度の概要、実績(P.42の表)に加えて、利用しなかった人の理由を調査して、もし、利用しなくてもできない状況があるなら、その改善策を講じ、それを報告するというのもあつていいのではないのでしょうか。
- 安全第一主義の徹底については、「原子力安全文化の醸成」のキーワードで丁寧な説明がされているものの、漠然とした不安も含めて一般の人々の不安が大きいことを前提に、さらに安全対策を強められることを希望します。さらに万が一の場合に備えての防災の取組みと広報を様々な機会に行われることが必要だと思います。
- 地域・社会との共生では、各地で、地域の特性にあわせた多彩な活動が行われていることを興味深く読ませていただきました。特に、「小水力発電を核とした地域活性化への取組み」や「電力の利便性を生かした農業技術の開発」(P.54)は、九州電力ならではの地域貢献であり、今後もさらに創造的かつ地域社会に有益な活動を期待します。近年の経営状況の厳しさを反映して、企業によっては地域貢献活動をやりたくてもやれないという声も聞きます。そういう意味で、大企業である九州電力が、まずグループ会社とともに牽引力を発揮していただきたいと思います。

おわりに

この報告書で述べられているように、電気事業においては、安全を最優先に、質の高い電気を安定的に、かつ、効果的に消費者に届けることが最大のCSRだと思います。その上で様々な活動を展開されることを望むものです。

展示施設

九州エネルギー館

福岡市中央区薬院4-13-55
TEL.092-522-2333

- 開館時間:午前9時～午後5時
- 休館日:毎週月曜日(但し祝祭日の場合はその翌日)、年末年始(12月29日～1月2日)



玄海エネルギーパーク

佐賀県東松浦郡玄海町
今村字浅湖4112-1
TEL.0955-52-6409

- 開館時間:午前9時～午後5時
- 休館日:毎月第3日曜日(但し第3月曜日が祝祭日の場合はその翌日)、年末年始(12月29日～1月2日)



川内原子力発電所展示館

鹿児島県薩摩川内市久見崎町
字小平1758-1
TEL.0996-27-3506

- 開館時間:午前9時～午後5時
- 休館日:年末年始(12月29日～1月1日)



八丁原発電所展示館

大分県玖珠郡九重町大字
湯坪字八丁原601
TEL.0973-79-2853

- 開館時間:午前9時～午後5時
- 休館日:年末年始(12月29日～1月3日)



山川発電所展示室

鹿児島県指宿市山川小川2303
TEL.0993-35-3326

- 開館時間:午前9時～午後5時
- 休館日:年末年始(12月29日～1月3日)



野間岬ウインドパーク展示館

鹿児島県南さつま市笠沙町
片浦16257-1
TEL.0993-59-5522

- 開館時間:午前9時～午後5時
- 休館日:年末年始(12月29日～1月3日)



天山発電所展示館

佐賀県唐津市巖木町天川1327
TEL.0955-65-2266

- 開館時間:午前10時～午後4時
- 休館日:年末年始(12月29日～1月3日)
地下発電所は、土・日・祝日は見学出来ません。



大平発電所展示室

熊本県八代市坂本町鮎埴に1196-2
TEL.0965-45-2761

- 開館時間:午前9時～午後4時
- 休館日:年末年始(12月29日～1月3日)



一ツ瀬発電所資料館

宮崎県西都市大字中尾字
的場509-12
TEL.0985-24-2140
(宮崎支店広報グループ)

- 開館時間:午前9時～午後5時
- 休館日:毎週月曜日及び年末年始(12月29日～1月3日)



小丸川発電所展示館「ピノックパーク」

宮崎県児湯郡木城町大字
石河内字大平1246-14
TEL.0983-39-1990

- 開館時間:午前9時～午後5時
- 休館日:毎週月曜日(但し祝祭日の場合はその翌日)、年末年始(12月29日～1月3日)



きゅうでん ぱらっとホール

鹿児島県薩摩川内市鳥追町1-1
TEL.0996-23-2131

- 開館時間:午前9時～午後6時
- 休館日:年末年始(12月29日～1月1日)



eキッチンスタジオ福岡 (業務用電化厨房体験施設)

福岡市中央区薬院4-2-28
TEL.092-733-6509
(福岡支店営業部エネルギーサポートグループ)

- 開館時間:午前9時30分～午後5時
- 休館日:土・日・祝日



イリス北九州

北九州市小倉北区室町1-1-1
リバーウォーク北九州5F
TEL.093-533-2074

- 開館時間:午前10時～午後6時
- 休館日:年末年始(12月31日～1月3日)

イリス福岡

福岡市中央区天神1-7-11イリスビル6F
TEL.092-733-2090

- 開館時間:午前10時～午後8時
- 休館日:毎月第3火曜日(7月、8月、12月は除く)
年末年始(12月31日～1月1日)

イリス佐賀

佐賀市神野東2-3-6
TEL.0952-33-0800

- 開館時間:午前9時～午後5時
- 休館日:毎月第3日曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

イリス長崎

長崎市銅座町2-15NKイリスビル
TEL.095-829-2990

- 開館時間:午前10時～午後6時
- 休館日:毎月第3火曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

イリス大分

大分市金池町2-4-6
TEL.097-534-2877

- 開館時間:午前10時～午後6時
- 休館日:毎月第3水曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

イリス熊本

熊本市上通町2-17びれす熊日会館7F
TEL.096-326-1666

- 開館時間:午前10時～午後6時
- 休館日:毎月第3火曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

イリス宮崎

宮崎市橘通西4-2-23
TEL.0985-31-7075

- 開館時間:午前9時～午後5時
- 休館日:毎月第3日曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

イリス鹿児島

鹿児島市東千石町1-38
鹿児島商工会議所ビル「アイム」2F
TEL.099-224-6896

- 開館時間:午前10時～午後6時
- 休館日:毎月第3火曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

報告書についてのご意見・お問い合わせ先

九州電力株式会社 総務部CSRグループ

〒810-8720 福岡市中央区渡辺通2-1-82

TEL/FAX : 092-726-1564

E-mail : csr@kyuden.co.jp

ホームページ

http://www.kyuden.co.jp/csr_index/

主要事業所

本 店	〒810-8720 福岡市中央区渡辺通2-1-82 TEL(092)761-3031
------------	---

北九州支店	〒802-8521 北九州市小倉北区米町2-3-1 TEL(093)531-1180
--------------	---

福岡支店	〒810-0004 福岡市中央区渡辺通2-1-82 TEL(092)761-6381
-------------	---

佐賀支店	〒840-0804 佐賀市神野東2-3-6 TEL(0952)33-1123
-------------	---

長崎支店	〒852-8509 長崎市城山町3-19 TEL(095)864-1810
-------------	--

大分支店	〒870-0026 大分市金池町2-3-4 TEL(097)536-4130
-------------	---

熊本支店	〒862-0951 熊本市上水前寺1-6-36 TEL(096)386-2200
-------------	---

宮崎支店	〒880-8544 宮崎市橘通西4-2-23 TEL(0985)24-2140
-------------	--

鹿児島支店	〒890-8558 鹿児島市与次郎2-6-16 TEL(099)253-1120
--------------	---

東京支社	〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-7-1 TEL(03)3281-4931
-------------	---

総合研究所	〒815-8520 福岡市南区塩原2-1-47 TEL(092)541-3090
--------------	---

あ

石綿(アスベスト)

天然の極めて細い繊維状の鉱物であり、耐熱性、耐摩耗性、耐薬品性、絶縁性に優れているため、建材や車両のブレーキなど3,000種以上の製品に使用されている。多量に吸引すると肺がんや中皮腫等の危険がある。

イントラネット

インターネットの技術を利用した、組織内の情報通信網。電子メールやブラウザーなどで情報交換を行い、情報の一元化・共有化を図る。

エネルギーセキュリティ

国民の安定した生活に資することを目的とした、エネルギーの安定供給確保に向けた安全保障のこと。

オゾン層

地上から10~50km上空の成層圏と呼ばれる領域のことで、大気中のオゾンの約90%が集まっていることから、通称「オゾン層」と呼ばれている。オゾン層は、太陽光に含まれる有害な紫外線の大部分を吸収している。

温室効果ガス

大気中の二酸化炭素(CO₂)やメタンなどのガスは太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を温める働きがある。これらのガスを温室効果ガスという。温室効果ガスにより地球の平均気温は約15℃に保たれているが、仮にこのガスがないとマイナス18℃になってしまう。産業革命以降、温室効果ガスの大気中の濃度が人間活動により上昇し、「温室効果」が加速していると言われている。京都議定書では、地球温暖化防止のため、CO₂、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)、パーフルオロカーボン(PFC)、六フッ化硫黄(SF₆)が削減対象の温室効果ガスと定められている。

か

環境影響評価(環境アセスメント)

環境に大きな影響を及ぼすおそれがある事業について、その事業の実施にあたりあらかじめその事業の環境への影響を調査、予測、評価し、その結果に基づき、その事業について適正な環境配慮を行うこと。わが国においては、環境影響評価法等に基づき、道路やダム、鉄道、発電所などの事業者が行う対象事業について、地域住民や専門家、環境担当行政機関が関与する手続が実施されている。環境汚染を未然に防止するための重要な手段の一つである。

環境会計

企業等が持続可能な発展を目指して、社会との良好な関係を保ちつつ環境保全への取組みを効率的かつ効果的に推進していくことを目的として、事業活動における環境保全のためのコストとその活動により得られた効果を可能な限り定量的(貨幣単位又は物量単位で表示)に把握(測定)、分析し、環境情報の開示や活動の管理に役立てる仕組み。

環境調査

川内原子力地点において実施した環境アセスメント(環境影響評価)、地質調査、気象調査の3調査をまとめて、当社では、環境調査と呼んでいる。環境アセスメントは、「環境影響評価法」及び「電気事業法」に基づき、発電所建設計画の実施が環境へどのような影響を及ぼすかについて予測・評価を行い、環境保全措置を検討するために実施した。地質調査は、国の新耐震指針等に基づき、岩盤が原子炉基礎として地震時に十分な安定性を有することを確認するために実施した。気象調査は、「原子炉等規制法」等に基づき定められた万一の事故等の際に発電所敷地やその周辺における放射線量の変化の仕方及び放射線上の安全性について検討するために実施した。

環境マネジメントシステム(EMS)

EMSは、Environmental Management Systemの略。企業などの組織が自主的・継続的に環境への負荷を低減するための環境管理を、環境方針・計画の策定(Plan)、実施及び運用(Do)、評価・分析(Check)、対策(Action)といったPDCAサイクルを通じて行う仕組みのことである。

関係会社

子会社と関連会社を総称して関係会社という。子会社とは、議決権(株主が株主総会の決議に参加する権利)の過半数を所有するなど、親会社が財務・営業・事業の方針を決定する機関(意思決定機関)を支配している会社をいう。関連会社とは、議決権の20%以上を所有するなど、財務・営業・事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができる子会社以外の会社をいう。当社の場合、関係会社は74社あり(2009年5月末現在)、(株)九電工、戸畑共同火力(株)及び九州通信ネットワーク(株)などが含まれている。

規制対象フロン

フロンのうち、オゾン層を破壊する物質として、生産全廃や使用抑制の規制対象となっているフロン。1987年に「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書」が採択され、日本でも1988年に「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律」を制定し、規制している。

京都議定書

地球温暖化防止のため、先進国の温室効果ガス排出量について、各国ごとに数値目標を定めたもの。1997年12月、京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)において採択、2005年2月に発効。対象となる温室効果ガスを二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)、パーフルオロカーボン(PFC)、六フッ化硫黄(SF₆)の6種類とし、ロシア、東欧を含む先進国全体の排出量を2008年から2012年の5年間の平均で、1990年の実績から(HFC、PFC、SF₆については、1995年を基準とすることも可)、少なくとも5%削減することとしている。各国の削減率は、日本▲6%、アメリカ▲7%、EU▲8%、その他の国8%削減~10%増加と国別に決められている。(アメリカは離脱を表明)

京都メカニズム

京都議定書において、国際的に協調して温室効果ガスの削減目標を達成するための制度として導入された仕組みであり、
①グリーン開発メカニズム(CDM: Clean Development Mechanism): 先進国が途上国の排出削減プロジェクトに協力し、先進国がその削減量を譲受、
②共同実施(JI: Joint Implementation): 先進国が、共同で排出削減プロジェクトを実施。貢献度に応じて削減量を配分、
③排出量取引(ET: Emissions Trading): 先進国間で、排出枠を権利として売買、の3つの仕組みがある。

グリーン調達

市場に供給される製品・サービスの中から環境への負荷ができるだけ少ないものを優先的に購入・調達すること。

原子燃料サイクル

天然に存在するウランが採掘、精錬、転換、濃縮、再転換、加工されて原子燃料として原子炉で使用され、さらに原子炉から取り出されたあと再処理、加工され再び原子炉で使用され、不要物が廃棄物として処理処分されるまでの一連の循環(サイクル)のこと。核燃料サイクルともいう。エネルギー資源の乏しいわが国にとって、将来にわたり安定してエネルギーを確保していくためには、使用済燃料を再処理してプルトニウムやウランを回収し、再び燃料として使用する原子燃料サイクルの確立が不可欠であり、当社は、原子燃料サイクルを確立するために、原子力発電所の安全確保を最優先として、プルサーマル計画に取り組んでいる。

原子力バックエンド積立金法

2005年10月に施行された「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」。六ヶ所

再処理工場での再処理、再処理関連施設の解体・処分等のバックエンド費用を資金管理法人へ積立てる制度が整備された。

原子力利用率

一定期間における原子力発電所の実際の発電電力量と、その期間常に定格電気出力で発電したと仮定した場合の発電電力量の比をいい、設備がどのくらい有効に使われているかを見る指標。

コーポレート・ガバナンス

企業の意思決定、経営執行とそれらに対する監視、けん制のこと。具体的には、株主の代理人として選任された取締役で構成する取締役会による企業経営の重要事項の決定や執行状況の監督、監査役による取締役の職務執行に対する監査など。

国内クレジット制度

京都議定書目標達成計画(2008年3月28日閣議決定)において規定されている、大企業の技術・資金等を提供して中小企業等が行った二酸化炭素の排出抑制のための取組みによる排出削減量を認証し、自主行動計画等の目標達成のために活用する仕組み。

固体廃棄物

原子炉施設等の運転、点検、保守に伴い発生する固体状の放射性廃棄物をいう。放射性固体廃棄物は、原子力発電所の運転などに伴い発生する放射性的の低い「低レベル放射性廃棄物」と再処理施設から発生する放射性的の強いガラス固化体などの「高レベル放射性廃棄物」に大別される。

コンプライアンス

「法令遵守」と直訳されるが、法令や規則だけに留まらず、社会的規範や企業倫理(モラル)を守ることも「コンプライアンス」に含まれる。今日ではCSR(企業の社会的責任)と共に非常に重視されている。

さ

再生可能エネルギー

石油や石炭、天然ガスなどの限りある化石燃料と異なり、太陽光、水力、風力、バイオマス、地熱、波力、海洋温度差など繰り返し再生が可能な自然界のエネルギーのこと。

持続可能な社会

現代の世代が将来の世代の利益や要求を充足する能力を損なわない範囲内で環境を利用し、協働することで、お互いの要求を満たしていこうとする社会のこと。

循環型社会

有限な資源の持続性を確保するため、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会を見直し、あらゆるものを資源として循環し、または様々なかたちで繰り返し利用

するとともに、廃棄物として処分するものを最少限とすることで、環境への負担をできる限り少なくした社会のこと。

新エネ百選

経済産業省と独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)が地域性を考慮した全国の新エネルギー等の利用に関する取組みを評価し、優れたものを選定するもので、2008年度に初めて実施。

新エネルギー(新エネ)

太陽、風力、バイオマス、地熱、水力などから生成される「再生可能エネルギー」のうち、その普及のために支援を必要とするものをいう。温暖化対策など地球環境保全や、エネルギー自給率向上の面から普及が期待されている。新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法では、太陽光発電、風力発電、太陽熱利用、バイオマス発電、地熱発電、中小水力発電などが該当する。なお、経済的に成り立っており、普及拡大の余地に乏しい大規模水力発電は、再生可能エネルギーであっても新エネルギーとは位置付けられていない。

ステークホルダー

企業の事業活動に係わりを有するすべての人や組織のことで、お客さま、株主・投資家、地域社会、ビジネスパートナー(取引先・関係会社)、社員などをいう。

ゼロエミッション

エミッションとは英語で排出の意味。ゼロエミッションとは、企業(産業)活動から出るCO₂や廃棄物の排出量ゼロを目指す構想をいう。

送配電ロス(率)

電気がお客さまに届くまでの過程で、送電線・配電線の抵抗により、一部の電気エネルギーが熱などとして失われること。また、送配電ロス率とは、発電所から送電した電力に対して、送電線・配電線で失われる電力が占める割合のこと。

た

タイムスイッチ

毎日一定の時間のみ通電するよう電気の供給を入切する装置。

託送業務

特定規模電気事業者や当社以外の電力会社が、当社の送配電網を利用して、自由化対象のお客さまに電気を送るための託送供給に関する相談・問い合わせ対応、技術検討・工事の実施、契約締結、運用・管理等の一連の業務。

地球環境問題

地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨など、その被害・影響が国境を越えて地球規

模にまで広がっている問題と、開発途上国における熱帯林の減少や野生動物種の減少など、その解決のために先進国等による国際的な取組みが必要とされる問題のことであり、地球的視野に立つて取り組まれるべき環境問題である。

中間貯蔵施設

原子力発電所で使われた燃料(使用済燃料)を再処理するまでの間、原子力発電所以外の施設で中間的に貯蔵・管理する施設であり、乾式貯蔵施設と湿式貯蔵施設の2種類がある。

データセンター

複数の顧客のサーバを預かり、インターネットへの回線接続や保守・運用などを提供するサービス、またはその施設。サーバの効率的な運用や災害対策、セキュリティ対策として利用されている。

特例子会社

障がい者の雇用の促進及び安定を図るため、事業主が障がい者の働きやすい職場環境を整備して設立し、一定の条件を満たすことで厚生労働大臣の認定を受けた子会社。

な

内部統制

企業などの組織内部において、違法行為・不正、ミス及びこれらに伴う損失の発生を防ぐためにコンプライアンス体制やリスク管理体制の整備を図るなど、健全で効率的な企業活動が行われるような仕組みを確保すること。

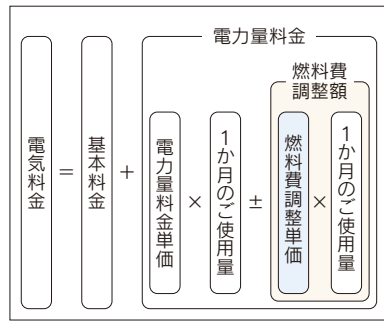
熱効率

火力発電所における熱効率は、燃料の燃焼によって得られた熱エネルギーのうち、有効に電気となった割合を表すときに用いる数値で、発電端熱効率と送電端熱効率がある。発電端熱効率は、発電機で発生した電力量と電力発生のために供給された熱エネルギーの比。送電端熱効率は、発電機で発生した電力量から発電所を運転するために必要な設備(ポンプ、ファン、照明等)で消費する電力量を差し引いたものと電力発生のために供給された熱エネルギーの比を指している。

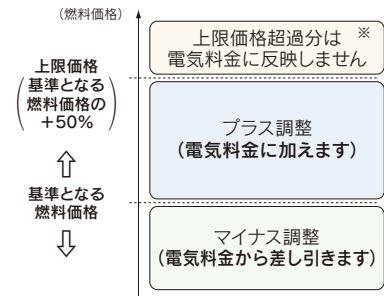
燃料費調整制度

原油・液化天然ガス・石炭の燃料価格が、基準となる燃料価格より上昇または低下した場合、それに応じて電気料金を毎月調整する制度。電気料金は、基本料金と電力量料金の合計額。電力量料金は、ご使用量に応じて算定するが、燃料費調整額を加算または差引きする。また、燃料費調整額は燃料費調整単価にご使用量を乗じたもの。

〔従量制供給の場合〕



〔電気料金の調整イメージ図〕



※工場やビルなど高圧または特別高圧で電気をご使用になるお客さまは、上限価格超過分も電気料金に反映します。

は

排煙脱硫(脱硝)装置

火力発電所のボイラーなどで、化石燃料を燃焼した際に発生する排ガス中の硫黄酸化物(窒素酸化物)を煙突から大気中に排出する前に除去する装置のこと。

バイオマス

バイオ(生物)とマス(量)を合わせた造語で、大量にある生物資源のこと。畜産廃棄物、生ゴミ、間伐材などの林地残材、製材や家屋解体などで発生する木屑など様々なものがある。

排出原単位

1kWhの電気を発電または使用する際に排出される二酸化炭素(CO₂)、窒素酸化物(NOX)、硫黄酸化物(SOX)などの量のこと。

排除命令

景品表示法に違反する行為があった場合、公正取引委員会が事業者に対し、行為の差し止めや、再発防止を命じる行政処分。主に商品の品質や価格が実際より優良・有利であると消費者に誤認させ、不当に顧客を誘引するおそれがあると認められる表示が違反の対象となる。

バイナリー発電

加熱源系統と媒体系統の2つ(バイナリー)の熱サイクルを利用して発電するもので、地熱発電などに使われている。加熱源より沸点の低い液体(媒体)を加熱・蒸発させてその蒸気でタービンを回す方式。

ヒートポンプ

空気や水などの熱(ヒート)をくみ上げて(ポンプ)、その熱のエネルギーを高くしたり、低くする技術のこと。空気を圧縮すると温度が高くなり、急に膨張すると温度が低くなる原理を用いている。冷却と加熱を行うことができ、エアコンや冷蔵庫などに取入れられている。

非化石エネルギー

エネルギー資源の分類で、原子力エネルギーや水力発電、地熱発電、新エネルギーなどのこと。一方、化石エネルギーは、石炭、石油、天然ガス、LPガスなど、古代地質時代の動植物の死骸が化石化し、燃料となったもの。

品質マネジメントシステム

品質に関して組織を指揮し、管理するためのマネジメントシステム。当社では、法令及び民間規格「原子力発電所の安全のための品質保証規程(JEAC4111)」の要求事項に基づき、社長をトップとするマネジメントシステムを構築している。

プラグインハイブリッド車

家庭用コンセントからの充電に対応した自動車。従来のハイブリッド車に比べ、バッテリーのみでの走行距離が長くなる。充電に夜間電力を利用することによりランニングコストの負担を軽くすることができ、また環境への負荷も減らすことができる。

プルサーマル

原子力発電所で使用された使用済燃料を再処理して取り出されたプルトニウムとウランを酸化物の形で混合した燃料をMOX(Mixed Oxide: 混合酸化物)燃料といい、これを現在稼働している原子力発電所で燃料として利用すること。

プルトニウム

天然に微量に存在する放射性元素。ウラン238が中性子を吸収してウラン239になり、それがβ崩壊してネプツニウム239になり、再びβ崩壊してプルトニウム239になる。このプルトニウム239は、核分裂をする性質をもっているためMOX燃料に用いられる。

フレックスタイム勤務制度

自由な時間に出・退社し、所定の時間数を勤務する制度。コアタイムを設ける場合もある。1987年の労働基準法改正で法制化された。自由勤務時間制。変動労働時間制。

放射性廃棄物

原子炉施設、核燃料サイクル施設、ラジオアイソトープ使用施設などから発生する放射性物質を含む廃棄物の総称。

保全プログラム

プラントの運転に必要な設備や機器について、点検・補修等の方法、実施頻度及び時期などを具体的に定めたもの。

ま

ミリシーベルト

放射線が人体に与える影響を表す単位(Sv)。体の外から放射線を受けたり、食物などを通じて体内に入った放射性物質によって内部被ばくしたときの人体への影響の度合いを表す。1ミリシーベルトは1シーベルトの1/1000。

モニタリング

放射線モニタリングの簡略表現で、放射線及び放射性物質を対象とした管理に関連する測定監視及び被ばくの評価などを一般的に表現したものである。モニタリングには、対象によって、環境モニタリング、個人モニタリング、また目的によって、日常モニタリング、作業モニタリング等に分類されることがある。

ら

リチウムイオン電池

リチウムイオンを利用した電池で、短時間の充電で長時間使用できる。カドミウムのような有害物質を含まず、エネルギー密度もニッカド電池に比べて大幅に高い。

連結子会社

会計・会社の計算に使われる用語の一つで、連結決算を行う際に連結の範囲に含まれる子会社(親会社によって、意思決定機関を支配されている会社のこと)のことを指す。

労働安全衛生マネジメントシステム

事業場における安全衛生水準の向上を図ることを目的として、事業場が一連の過程を定めて継続的に自主的な安全衛生活動を行う仕組みのこと。

炉内脱硫

燃焼装置内において脱硫剤を利用して、燃焼により発生した二酸化硫黄(SO₂)を直接吸収し、排ガス中から除去する技術。脱硫剤としては安価な石灰石を利用することが多い。

わ

ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和とも呼ばれており、仕事や家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について自らが希望するバランスで展開できる状態のこと。

C

CO₂排出クレジット

温室効果ガス排出抑制のためのプロジェクトで、実際に削減できたとして国連が認証した削減量(排出枠)ならびに、国連が先進国に割り当てた排出枠。排出量取引などにより、排出枠が不足する国へ移転できる。

COD(化学的酸素要求量)

Chemical Oxygen Demandの略。水中の有機物を酸化剤で酸化するのに消費される酸素の量。有機物が多いほど酸化のために必要な酸素量も多く、水の汚染度を示す数値となる。単位はmg/lで、1mg/lは1lの水の中に1mgの酸素が必要であることを表す。環境基準では湖沼、海域の汚濁指標として採用されている。湖沼で最も厳しい基準は1mg/l以下。

CSR

Corporate Social Responsibility(企業の社会的責任)の略で、『経済(財務)』はもとより、『環境』、『社会』の3つの側面(トリプルボトムライン)から、総合的に取り組み、社会の持続的な発展に貢献すること。

E

e-ラーニング

共用パソコンを利用した教育受講。当社では全社員が理解しておくべき「情報セキュリティ」や「コンプライアンス」などの教育はe-ラーニングを利用して行っている。

H

HFC(ハイドロフルオロカーボン)

フロン的一种。京都議定書で削減対象となっている温室効果ガスの一つ。スプレー製品の噴射剤、冷媒、クッション心材などとして使用される。

I

ICカード

ICメモリを内蔵した名刺程度の大きさのカード型記録媒体。当社では、「社員証」として全社員に配布し、共用パソコンを起動する際の本人確認等に利用している。

IPP(独立系発電事業者)

Independent Power Producerの略。発電から小売までを行う電力会社と異なり、発電だけを行って電気事業者に卸売り販売をする独立系の事業者。日本の電力会社も海外企業などと共同で発展途上国などでIPP事業を積極的に進めている。

IR

Investor Relations(インベスター・リレーションズ)の略で、投資家向け広報・広聴活動のこと。投資家向けに会計情報をはじめとした企業活動に関する広範な情報開示を適時、公平、継続的に行うことにより、投資家の理解度を高め、適正な株価形成と資金調達の円滑化を図る。

ISO14001

環境マネジメントに関する規格。生産、販売、リサイクルなど企業活動がもたらす環境影響を把握、評価、改善していくことを体系的に管理する仕組み(システム)が第三者機関(審査登録機関)によって評価され、規格に適合したと認定された事業所に登録証を発行するもの。

ISO9001

品質管理に関する規格。組織が提供する製品やサービスの品質を体系的に維持管理するための仕組み(システム)が第三者機関(審査登録機関)によって評価され、規格に適合したと認定された事業所に登録証を発行するもの。

L

LNG(液化天然ガス)

Liquefied Natural Gasの略。メタン(CH₄)、エタン(C₂H₆)を主成分とする天然ガスを、極低温(約マイナス160℃)まで冷却して液体にしたもの。LNG船と呼ばれる特殊な船舶で輸送され、荷揚げ後に再度気化して発電用燃料などとして使用する。

M

MOX燃料

Mixed Oxideの略。資源を有効利用するために、ウランと、使用済燃料を再処理して回収したプルトニウムを酸化物の形で混合して作った燃料で、プルサーマルの燃料として使用する。

N

N₂O(一酸化二窒素)

京都議定書での削減対象の温室効果ガスの一つ。温室効果の強さは二酸化炭素の310倍である。物の燃焼や窒素肥料の施肥などが発生源。

NOx(窒素酸化物)

一酸化窒素(NO)、二酸化窒素(NO₂)などの窒素の酸化物の総称。窒素を含む燃料の燃焼のほか、燃焼時に空気中の窒素が酸化されることにより発生する。有害物質として、大気汚染防止法の規制対象物質となっている。

P

PCB(ポリ塩化ビフェニル)

有機塩素化合物の一つであり、ビフェニルという炭化水素化合物の2個以上の水素を塩素で置換した化合物の総称で、油状の物質。化学的安定性、耐熱性、絶縁性に優れることから、電気絶縁材や熱媒体、感圧複写紙などのさまざまな用途に用いられたが、日本では1968年のカネミ油症事件などでその有害性が問題となり、1972年に旧通商産業省の通達でPCBの製造は中止され、1974年に法律で製造・輸入・新規使用が禁止された。

PDCA(サイクル)

①方針・計画の作成(Plan)、②その実施と運用(Do)、③結果点検(Check)、④是正措置をし、計画に反映(Action)という手順をくり返し、サイクルを重ねるごとに、より高い目的や目標を達成していくシステムのこと。

R

RPS法

Renewable Portfolio Standardの略。小売電気事業者に、新エネルギー等から発電される電気を一定量以上利用することを義務づけることにより、電力分野における新エネルギー等の更なる導入拡大を図ることを目的とした法律。

S

SF₆(六フッ化硫黄)

京都議定書での削減対象ガスで二酸化炭素の23,900倍の温室効果を持つ。フッ素と硫黄の化合物で、天然には存在せず工業的に生産される。化学的に安定で、絶縁性に優れているため、電気事業では、遮断器の絶縁ガスなどに使用している。

SOx(硫黄酸化物)

硫黄酸化物の総称で、二酸化硫黄(SO₂)、無水硫酸(SO₃)などがある。石油や石炭などの化石燃料の燃焼時に、燃料中の硫黄分が酸化されて発生する。人の健康に悪影響を与えたり生活環境に被害を及ぼすため、大気汚染防止法の規制対象物質となっている。

V

VDT対策

Visual Display Terminals(ビジュアル・ディスプレイ・ターミナルズ)の略で、パソコンに代表されるディスプレイやキーボードなどで構成された機器のこと。職場でのVDT作業における精神的、身体的疲労等の心身の負担を軽減し、作業者がVDT作業を支障なく行えるよう措置を講ずること。



ずっと先まで、明るくしたい。

九州電力はチーム・マイナス6%に参加しています。



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%



印刷用インキは環境にやさしい大豆油インキを使用しています。



100% RECYCLED PAPER
古紙/パルプ配合率100%
再生紙を使用



Kyushu Environmental Management Corporation
九州電力グループで発生・回収した古紙を利用し、再生した用紙を活用しています。